

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第75期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 彰夫
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員コーポレート統合本部長 廣岡 勝史
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員コーポレート統合本部長 廣岡 勝史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	165,448	187,297	208,326	250,235	270,455
経常利益 (百万円)	12,666	12,043	17,807	24,033	24,551
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,114	8,314	9,808	16,350	11,679
包括利益 (百万円)	13,460	11,923	17,655	14,472	16,684
純資産額 (百万円)	79,174	87,167	99,999	106,398	111,167
総資産額 (百万円)	156,090	159,519	166,252	165,770	163,360
1株当たり純資産額 (円)	860.74	950.39	1,104.07	1,186.44	1,266.19
1株当たり当期純利益 (円)	98.23	90.66	107.73	182.20	131.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	98.17	90.59	107.65	182.14	131.34
自己資本比率 (%)	50.5	54.5	60.1	64.2	68.0
自己資本利益率 (%)	12.3	10.0	10.5	15.8	10.7
株価収益率 (倍)	12.4	16.3	26.1	19.0	19.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,405	16,223	29,175	16,999	20,053
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,488	2,134	5,324	8,099	8,054
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,991	13,689	27,149	16,771	18,251
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	65,310	66,360	64,182	56,067	50,990
従業員数 (人)	2,418	2,476	2,423	2,496	2,574
[外、平均臨時雇用者数]	[1,412]	[1,384]	[1,628]	[1,880]	[2,122]

(注) 当社は「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	77,078	81,920	87,324	110,811	110,383
経常利益 (百万円)	6,342	9,496	9,290	11,978	10,899
当期純利益 (百万円)	4,341	6,688	6,821	9,864	1,185
資本金 (百万円)	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
発行済株式総数 (株)	94,990,850	94,990,850	93,616,650	93,616,650	93,616,650
純資産額 (百万円)	46,392	49,426	52,827	53,800	43,628
総資産額 (百万円)	116,035	111,737	117,868	122,833	109,874
1株当たり純資産額 (円)	502.95	538.17	583.08	599.74	496.69
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	32.50 (10.00)	32.50 (17.50)	50.00 (17.50)	64.00 (28.00)	64.00 (32.00)
1株当たり当期純利益 (円)	46.79	72.93	74.92	109.93	13.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	46.76	72.87	74.87	109.89	13.33
自己資本比率 (%)	39.7	44.1	44.8	43.8	39.7
自己資本利益率 (%)	9.5	14.0	13.4	18.5	2.4
株価収益率 (倍)	26.1	20.3	37.6	31.5	195.1
配当性向 (%)	69.5	44.6	66.7	58.2	480.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	557 [77]	562 [69]	553 [60]	578 [68]	630 [71]
株主総利回り (比較指標：東証業種別 - その他製品) (%)	124.73 (104.55)	153.83 (101.54)	291.39 (146.18)	362.69 (186.16)	283.08 (182.14)
最高株価 (円)	1,317	1,512	2,917.5	5,119	3,648
最低株価 (円)	916	1,129	1,382	2,433	2,551

(注) 1. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 当社は「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

3. 第73期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当8円を含んでおります。

4. 第75期の1株当たり配当額64円のうち、期末配当額32円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社は、1989年3月1日付をもってトミー工業株式会社が経営基盤の拡充を図るために販売子会社旧株式会社トミーを吸収合併し、同時に商号を株式会社トミーに変更、さらに2006年3月1日付で株式会社トミー（存続会社）と株式会社タカラが合併し、同時に商号を株式会社タカラトミーに変更いたしました。従いまして、以下の沿革の1989年3月1日付の販売子会社旧株式会社トミーの吸収合併前の状況に関しては、トミー工業株式会社（株式会社トミー）の沿革を記載し、2006年3月1日付の株式会社タカラとの合併前に関しては、株式会社トミーの沿革を記載しております。

年月	事項
1953年1月	大型金属玩具の製造を行う合資会社三陽玩具製作所を改組して、三陽工業株式会社を設立。
1959年3月	営業部門を分離独立、販売子会社富山商事株式会社を設立。
1961年10月	プラスチック・レールを使用した鉄道玩具「プラレール」を発売。
1963年3月	三陽工業株式会社をトミー工業株式会社に、富山商事株式会社を株式会社トミーに、それぞれ商号変更。
1969年4月	東京都葛飾区立石に本社社屋を新築。
1970年8月	香港にTOMY (Hong Kong) Ltd. を設立。
同上	ダイキャストミニカー「トミカ」を発売。
1977年4月	東京都葛飾区立石に本社ビル本館を新築。
1982年12月	イギリスにTOMY UK Ltd. (現TOMY UK Co., Ltd.) を設立。
1983年4月	東京ディズニーランドにオフィシャルスポンサーとして参加。
1985年9月	フランスにTOMY France SARL. を設立。
1986年6月	トミー流通サービス株式会社（現株式会社タカラトミーマーケティング）を設立。
1987年10月	タイにTOMY (Thailand) Ltd. を設立。
1988年2月	株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
1989年3月	販売子会社旧株式会社トミー（旧富山商事株式会社）を吸収合併、同時に商号を株式会社トミーに変更。
1990年1月	トミー興産株式会社（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。
1994年4月	株式会社ユーメイト（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
1996年3月	株式会社トミーテックを設立。
1996年8月	株式会社ユーエース（現株式会社タカラトミーマーケティング）を設立。
1996年10月	トミーシステムデザイン株式会社（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。
1997年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年2月	米国にTOMY Corporationを設立。
1998年11月	米国ハスプロ社より同社及び同社グループ商品の日本における独占的販売権を取得。
1999年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2000年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2000年12月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社と国内トイ市場における包括的ライセンス契約を締結。
2001年5月	株式会社トミーデベロップメントセンター（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。
2001年12月	株式会社ハートランド（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
2003年1月	株式会社トミーゼネラルサービス（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。
2004年6月	中国にTOMY (Shenzhen) Ltd. を設立。
2004年9月	中国にTOMY (Shanghai) Ltd. を設立。
2005年7月	和興株式会社（現株式会社タカラトミーアーツ）の株式を取得し子会社化。
2005年8月	株式会社タカラと合併契約締結。
2005年12月	子会社株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）がJASDAQ証券取引所に株式上場。
2006年1月	玩具菓子事業を分社化し、株式会社すばる堂（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
2006年3月	株式会社タカラと合併し、商号を株式会社タカラトミーに変更。
同上	株式会社ティンカーベルの株式を取得し子会社化。
2006年6月	香港にアジア支店を設立。
2006年8月	東京都葛飾区立石に本社ビル新館を新築。
2007年3月	TPGとの戦略的資本・事業提携を発表。

年月	事項
2007年5月	株式会社キデイランドの株式を取得し子会社化。
2007年6月	買収防衛策を導入。
2007年9月	中国生産拠点の大幅な環境変化に伴い、ベトナムでの生産を開始。
2008年2月	株式会社インデックス・ホールディングスとの業務提携を発表及び第三者割当増資を引受け。
2008年7月	株式会社ユージン（現株式会社タカトミーアーツ）を完全子会社化。
2008年8月	株式会社ティーツーアイエンターテイメント（現株式会社タカトミーフィールドテック）の株式を追加取得し子会社化。
2009年1月	株式会社ユージンを存続会社として、株式会社ユーメイト、株式会社ハートランド、株式会社すばる堂と合併し、商号を株式会社タカトミーアーツに変更。
2009年5月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を発表。
2010年5月	千葉県市川市に市川物流センターを開設。
2011年3月	米国のRC2 Corporation（現TOMY Internationalグループ）の株式公開買付を開始。
2011年4月	TOMY Internationalグループの買収完了し、連結子会社化。
2011年8月	Boon, Inc.及びKeen Distribution, LLCの両社を事業譲渡により取得。
2013年3月	株式会社タカトミーマーケティングを存続会社とし、株式会社タカトミーロジスティクスを吸収合併。
2014年9月	株式会社タカトミービジネスサービスを存続会社とし、株式会社タカトミーエンジニアリング、トミー興産株式会社を吸収合併し、商号を株式会社タカトミーアイビスに変更。
2014年12月	TPGとの戦略的資本・事業提携を解消。
2015年2月	TOMY Asia Limitedを設立。
2015年5月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を解消。
2015年8月	アジア支店の事業をTOMY Asia Limitedに移管。
2015年12月	株式会社ティンカーベルの全株式を売却。
2016年8月	シンガポールにTOMY SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.を設立。
2018年6月	ベトナムにTOMY (Vietnam) Co., Ltd.を設立。
2020年10月	TOMY International, Inc.がFat Brain Holdings, LLCの持分を取得し子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。
2022年11月	米国にT-Licensing Inc.を設立。
2025年6月	買収防衛策を廃止。

3【事業の内容】

当社グループは、(株)タカトミー（当社）及び子会社34社、関連会社3社により構成されております。

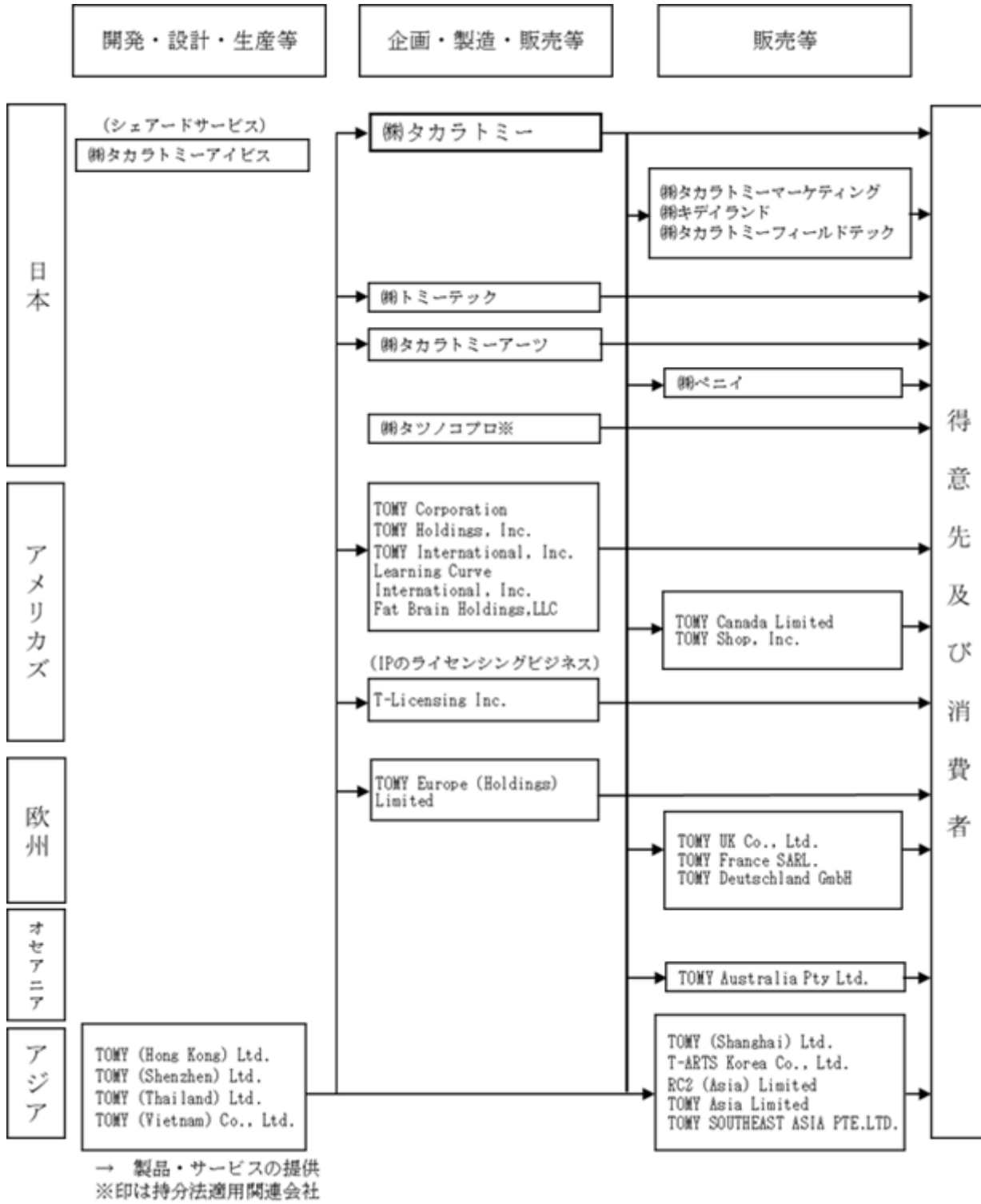
当社グループの営む主な事業と、当社グループを構成する主な会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の報告セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

報告セグメント	事業内容	主な会社名
日本	企画・製造・販売等	当社、(株)トミーテック、(株)タカトミーアーツ、(株)タツノコプロ
	販売	(株)タカトミーマーケティング、(株)キデイランド、(株)タカトミーフィールドテック、(株)ペニイ
	シェアードサービス 不動産賃貸等	(株)タカトミーアイピス
アメリカズ	企画・製造・販売等	TOMY Corporation、TOMY Holdings, Inc.、 TOMY International, Inc.、 Learning Curve International, Inc.、 Fat Brain Holdings, LLC
	IPのライセンスングビジネス	T-Licensing Inc.
	販売	TOMY Canada Limited、TOMY Shop, Inc.
欧州	企画・製造・販売等	TOMY Europe (Holdings) Limited
	販売	TOMY UK Co., Ltd.、TOMY France SARL. TOMY Deutschland GmbH
オセアニア	販売	TOMY Australia Pty Ltd.
アジア	開発・設計・生産等	TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Shenzhen) Ltd.、 TOMY (Thailand) Ltd.、TOMY (Vietnam) Co., Ltd.
	販売等	TOMY (Shanghai) Ltd.、T-ARTS Korea Co., Ltd.、 RC2 (Asia) Limited、TOMY Asia Limited、 TOMY SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.

(株)タツノコプロは持分法適用の関連会社であり、それ以外はすべて連結子会社であります。

主な事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				摘要
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	
(株)トミーテック	栃木県下都賀郡壬生町	100	鉄道模型等の企画製造販売	100	有	運転資金	当社製品の製造等の委託、ロイヤリティの受取	事務所建物の賃貸	-
(株)タカトミーマーケティング	東京都葛飾区	100	玩具等の卸販売・ロジスティクス	100	無	資金借入	当社製品の販売・保管・運送等の委託、ロイヤリティの受取	"	(注) 1、3、4
(株)キディランド	東京都千代田区	100	玩具雑貨等の販売	100	"	"	ロイヤリティの受取	-	(注) 3、4
(株)タカトミーアイビス	東京都葛飾区	50	管理業務等の受託、当社製品のアフターサービス、情報システム開発運用、不動産賃貸・管理等	100	"	"	管理業務等の委託、当社製品のアフターサービス、当社情報システム開発・運用、当社不動産管理の委託	事務所建物の賃貸	(注) 3
(株)タカトミーアーツ	東京都葛飾区	100	カプセル玩具・玩具雑貨・アミューズメント機器等の企画製造販売、アパレルの企画製造販売等	100	有	"	ロイヤリティの受取	"	(注) 1、3、4
(株)タカトミーフィールドテック	東京都葛飾区	357	ショップ・イベント運営、売場開発・メンテナンス事業等	100	無	-	"	"	(注) 1
(株)ペニイ	東京都葛飾区	50	カプセル玩具・アミューズメント機器等の販売	100 (100)	"	資金借入	-	"	(注) 2、3

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				摘要
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	
TOMY Corporation	米国イリノイ州オークブルック市	米ドル 501	乳幼児製品・玩具等の企画製造販売等	100	有	-	-	-	(注) 1
TOMY Holdings, Inc.	米国イリノイ州オークブルック市	米ドル 1	"	100 (100)	"	運転 資金	債務保証 等	-	(注) 2
TOMY International, Inc.	米国アイオワ州ダイアースビル市	-	"	100 (100)	無	"	当社製品 の販売等	-	(注) 1、2
Fat Brain Holdings, LLC	米国ネブラスカ州オマハ市	米ドル 44,310千	"	100 (100)	"	-	-	-	(注) 1、2
Learning Curve International, Inc.	米国イリノイ州オークブルック市	米ドル 1	"	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
T-Licensing Inc.	米国デラウェア州ドーバー市	米ドル 1	IPのライセンシングビジネス	100	有	運転 資金	-	-	-
TOMY Canada Limited	カナダオンタリオ州トロント市	米ドル 1	乳幼児製品・玩具等の販売	100 (100)	無	-	-	-	(注) 2
TOMY Shop, Inc.	米国アイオワ州ダイアースビル市	米ドル 1	"	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
TOMY Europe (Holdings) Limited	英国デヴォン州エクセター市	英ポンド 2千	乳幼児製品・玩具等の企画製造販売等	100	有	-	-	-	-
TOMY UK Co., Ltd.	英国デヴォン州エクセター市	英ポンド 178	乳幼児製品・玩具等の販売	100 (100)	"	-	債務保証 等	-	(注) 2
TOMY France SARL.	仏国アルシャン市	ユーロ 1,907千	"	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
TOMY Deutschland GmbH	独国ノルトライン＝ヴェストファーレン州ケルン市	ユーロ 25千	"	100 (100)	無	-	-	-	(注) 2
TOMY Australia Pty Ltd.	豪州ビクトリア州ダンデノン市	豪ドル 100	"	100 (100)	有	-	ロイヤリ ティの受 取	-	(注) 2

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				摘要
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	
TOMY (Hong Kong) Ltd.	香港カオルン地区	香港ドル 10千	乳幼児製品・玩具等の製造	100 (9.9)	無	資金 借入	当社製品 の製造等 の委託、 債務保証	-	(注) 1、2
TOMY (Shenzhen) Ltd.	中華人民共和 国深セン 市	中国元 3,319千	"	100 (100)	"	-	当社製品 の製造等 の委託	-	(注) 2
TOMY (Thailand) Ltd.	タイ国パト ムタニ地区	タイバーツ 262百万	玩具等の製造	100	"	-	"	-	(注) 1
TOMY (Shanghai) Ltd.	中華人民共 和国上海市	中国元 63,379千	玩具等の販売	100	"	-	当社製品 の販売	-	(注) 1
T-ARTS Korea Co., Ltd.	大韓民国ソ ウル市	韓国ウォン 1,200百万	カプセル玩具 等の販売	100 (100)	"	-	"	-	(注) 2
RC2 (Asia) Limited	香港カオル ン地区	香港ドル 1千	乳幼児製品・ 玩具等の販売	100 (100)	"	-	製品の購 入	-	(注) 2
TOMY Asia Limited	香港カオル ン地区	香港ドル 23,298千	玩具等の販売	100	"	資金 借入	当社製品 の販売 等、ロイ ヤリティ の受取	-	(注) 1
TOMY SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.	シンガポ ール	シンガポ ールドル 150千	東南アジア地 域における マーケティング	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
TOMY (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム国 ハイフォン 市	ベトナムド ン 1,848百万	玩具等の製造	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
その他5社									

- (注) 1. (株)タカトミーマーケティング、(株)タカトミーアーツ、(株)タカトミーフィールドテック、TOMY Corporation、TOMY International, Inc.、Fat Brain Holdings, LLC、TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Thailand) Ltd.、TOMY (Shanghai) Ltd.、TOMY Asia Limitedは特定子会社であります。
2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 資金融通のため、当社との間でCMS (キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。
4. (株)タカトミーマーケティング、(株)キデイランド、(株)タカトミーアーツについては売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)タカトミーマーケティング	71,672	1,079	748	4,925	17,085
(株)キデイランド	40,948	6,244	4,173	11,589	16,943
(株)タカトミーアーツ	53,606	8,577	5,810	22,044	30,813

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				摘要
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	
(株)タツノコプロ	東京都武蔵 野市	20	アニメーション 制作・キャ ラクタービジ ネス	20	無	-	ロイヤリ ティの支 払	-	-

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<目標とする経営指標>

当社グループは、2024年5月14日に公表しました「中長期経営戦略 2030」において、事業規模を拡大し、資本コストを上回るリターンを創出することで、売上高3,000億円、営業利益率10%を達成することを目指しています。また、収益性の向上、資産効率性の向上、健全な財政状態の3つの観点から、継続して自己資本利益率（ROE）11%以上を維持していきます。さらに、株主価値の持続的な向上及び株主に対する安定的な利益還元を実施していくことを経営の重要課題の一つとして認識しております。これらを含む次の具体的な指標を掲げ、株主の皆様への適正な還元策を講じ、健全な経営を維持していきます。

営業利益率 10%目標

一株当たり純利益（EPS）成長率 継続10%以上

自己資本利益率（ROE）継続11%以上

自己資本比率 規律として下限50%程度

総還元性向 原則50%

株価純資産倍率（PBR）3倍目標

<経営環境>

当社グループを取り巻く経営環境は、日本では、物価上昇の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は底堅く推移することが見込まれます。一方、世界的には、米国通商政策の影響による景気減速への懸念、金利・為替の変動や地政学的リスクによる影響等、依然として先行き不透明な状況が続くと見込まれます。

[中長期経営戦略 2030]

（事業戦略）

Kidults需要と日本IPの人気は、欧米・アジアを中心に世界規模で拡大しています。また、少子化が進んでいる日本においても、インバウンド需要を背景に、当社グループの対象市場は引き続き成長しています。このような外部環境を踏まえ、当社グループでは、強みである日本IPを活用した企画力を基盤に、グローバル展開を見据えた開発力の強化に取り組んでまいります。当社グループブランドのオリジナルショップ展開やデジタルを含めたマーケティングへの注力等、各種施策を推進することで、グローバルにおけるブランドの確立を図り、地域軸・年齢軸を成長ドライバーとした事業拡大を進めてまいります。

重点戦略

・地域軸の拡大

持続的な成長に向けて、成長余地の大きい海外市場への展開を通じた事業基盤の構築を進めていく必要があります。日本では、日本市場で培われた主要ブランドを軸とした商品展開により、安定的な事業基盤の構築を図っています。一方、海外では、日本IPの人気を背景に、アジア及び欧米を重要拠点として位置付け、地域特性に応じたブランド展開を継続的に推進していく必要があります。アジアにおいては、「トミカ」をはじめとした日本市場で高い支持を得ているブランドを地域特性に合わせて展開するとともに、「アミューズメントマシン」や「トレーディングカードゲーム」「ホビー」等、企画力・開発力を活かした商品展開を通じ、事業機会の拡大に取り組んでいます。欧米においては、日本IPと「ガチャ」「ぬいぐるみ」等のフォーマットを掛け合わせた商品展開を行うことで、事業機会の拡大と中長期的な成長に向けた事業基盤の構築に取り組んでまいります。

・年齢軸の拡大

Kidults層は世界的に拡大しており、幅広い需要の取り込みは、中長期的な成長機会となっています。

日本では、主要ブランドを中心とした年齢軸拡大に向けた施策により、顧客層の拡大が進んでいます。キデイランドやタカラトミーアーツをはじめとした国内グループ各社においても、幅広い年齢層を想定した商品展開を進めており、業績の拡大につながっています。今後も日本市場において年齢軸の拡大を継続的に進めることで、より安定的な事業基盤の構築を図ってまいります。

海外においては、年齢層を捉えたブランド展開を行うとともに、当社グループの企画力、開発力及び商品化技術力を活かし、各ブランドの特性を踏まえた商品展開を進めることで、Kidults需要の獲得を図ってまいります。

・主要国でのヒットとシェア拡大

当社グループの強みは、グローバルで通用するブランドと主要国でヒット創出が可能な企画力、開発力及び商品化技術力があることです。例えば、タカラトミーでは現代版ベゴマの第4世代となる「BEYBLADE X」、タカラトミーアーツではIPを使った企画力で伸長する「ガチャ」、キデイランドではキャラクターを通じた体験価値の創出に取り組んで

います。このように、お客様視点で差別化されたマーケティング・ブランド戦略を通じて、主要国でのヒットとシェア拡大を図ります。

・ブランド価値の向上

地域軸・年齢軸を成長ドライバーとした事業拡大を加速していくために、ブランド価値の向上に取り組んでいます。日本市場で培われたブランドを海外市場へ展開することにより、ブランドの認知及び価値の向上を戦略的に進めてまいります。また、日本IPの人気の高まりを背景に、地域特性や顧客ニーズを踏まえた各種施策を通じて、グローバルにおけるブランド価値の向上を図ってまいります。

あわせて、自社ブランドに加え、パートナーブランドについても、当社グループの企画力、開発力及び商品化技術力を活かした取り組みを進めることで、更なるブランド価値向上につなげてまいります。

・玩具外収入の拡大

「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」「ベイブレード」をはじめとしたブランドのライセンス事業を展開している他、カードゲームアプリ「DUEL MASTERS PLAY'S」や、アミューズメントマシン「ポケモンフレンド」等の取り組みや、「トミカ博」「プラレール博」をはじめとするイベント事業も積極的に展開するなど、玩具外収入の拡大を図ってまいります。

・デジタルテクノロジーの活用

これら重点戦略の実行において、デジタルテクノロジーの活用を進めてまいります。

スマートフォン向けアプリやゲーム機器、D2C(Direct to Consumer)型販売チャネルやSNSなど、各種インフラを活用していきます。また、メディア、アナリティクス、マーケティングオートメーション等のデジタルリソースを最大限に活用してまいります。さらに、AIを使用した業務プロセスの高度化と業務効率化の推進、世界へのアクセスを高めるための言語翻訳等のデジタルツールも活用し、より効率的に「アソビ」を世界に拡大してまいります。

(コーポレート戦略)

事業戦略と相互に連携し、中長期経営戦略の土台となるものがコーポレート戦略です。

財務・製造・知的・人的・社会関係・自然といった各種資本の戦略的な活用・増大によって、企業価値向上を図ってまいります。資本コストや資本収益性を意識した成長投資、事業ポートフォリオの見直し等を推進し、さらに筋肉質な財務体質にしていきます。

・キャッシュアロケーション

地域軸と年齢軸の拡大を一層加速させるエンジンとして、キャッシュについては次を中心に配分し、合計400億円から500億円の成長投資を行ってまいります。

キデイランド国内新規出店(特に都市部大型店)への投資

当社グループの蓄積を活用したKidults層向け事業投資(新規コンテンツやデジタル投資含む)

地域別展開力の強化に向けたブランドショップの拡大やマーケティングリソース強化への投資

AI、DX、ITインフラ構築投資

また、更なる企業価値向上に向け、事業成長及びバリューチェーン強化を目的に、M&A、IP取得といった戦略的な投資機会を継続的に追求してまいります。

・株主還元（配当・自己株式取得）

株主価値の持続的な向上及び株主に対する安定的な利益還元を実施していくことを経営の重要課題の一つとして認識しています。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、配当や自己株式の取得を通じた株主還元策を実施してまいります。

・人財戦略

中長期経営戦略において、人財戦略は、企業価値向上に向けた経営戦略と連動し、当社グループの持続的成長を支える重要なコーポレート戦略の一つです。

当社グループは、「アソビ」づくりに夢中になれる組織・環境・人財への変革を人財戦略の基本方針とし、事業戦略の遂行に必要な人財の確保・育成・活躍を通じて、競争力の強化を図ってまいります。

当社グループは、国内外の多様な人財が自走的かつ継続的に価値創造に取り組み、グローバルでより大きな成果を生み出すため、以下の組織を実現すべく取り組んでいます。

多様な人財が自走的かつ継続的にグローバルでより大きな価値を創造する組織
サイロ化を打破し、会社、部署の壁をこえたグループの総力をあげて協働する組織
世界での「アソビ」づくりというグローバルな挑戦を歓迎・支援する風土をもつ組織

また、上記の組織の実現に向け、次の5つを柱として人財戦略を推進しています。

経営戦略に連動した動的な人財採用・配置・アロケーション及びサクセッションの推進
グローバル人財の開発と拠点を越えた人財交流
国境、年齢、ジェンダーを超えたDE&Iの促進
「アソビ」づくりに夢中になれるエンゲージメントの促進
ONE TAKARATOMYに向けた人財共通基盤づくり

・知的資本戦略

当社グループにとって知的財産は、重要な経営資本です。「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」「ベイブレード」をはじめとした多くの主力ブランドに関連して生み出される知的財産を「アソビIP」と定義し、これらを積極的に保護しています。

知的資本戦略として、「アソビIPを守ること」「アソビIPの侵害に備えること」「アソビIPを育てること」の3つを方針として掲げ、IPを最大限活用していくために万全の体制を整えてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティの考え方

当社グループは、2024年2月に創業100周年を迎えた節目に、社会における存在意義を改めて見つめ直し、パーパスを策定しました。

< Purpose (存在意義) >

「アソビへ懸ける品質は、世界を健やかに、賑やかにできる。」

当社グループは、このパーパスのもと、「4.1億人の健幸価値をアソビによって創出する。」という約束を定めております。グローバルで一人一人のウェルビーイングに寄与することを目指し、健やかさの先にある健幸価値こそが、アソビを通じて社会に提供すべき価値であると考えています。この健幸価値は、当社グループの事業活動全体に共通する基盤となる考え方です。

「4.1億人」は、2030年までの各年度の延べユーザー数(推計)を示しています。また「健幸価値」は当社の造語であり、「けんこう」と読みます。

当社グループは、パーパス及び健幸価値の考え方を基盤に、社会価値の向上を具体的に推進するための指針として、サステナビリティ・ビジョンを掲げています。

< Sustainability Vision 2030 (社会価値の向上) >

「アソビへ懸ける品質は、持続可能なウェルビーイング向上にグローバルで貢献できる。」

サステナビリティ・ビジョンの実現に向けて、当社グループは、従業員が惜しみなくアソビへ情熱を注ぐことのできる環境を整備し、高品質のアソビを提供してまいります。また、当社グループの責任は、お客様の安心・安全の確保にとどまらず、地球環境への影響や、人権の尊重にも配慮し、健全な経営体制のもと、持続可能な社会の実現と当社グループの成長の両立を目指し、世界に向けて価値を提供していくことにあります。

(2) サステナビリティの取組

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営をこれまで以上に積極的に推進するため、2024年7月から、代表取締役社長の諮問機関として「サステナビリティコミッティ」を設置し、サステナビリティ課題への取組みを実行しています。サステナビリティコミッティでは、当社グループのサステナビリティに関する取組みを総合的に把握し、広範かつ多様な観点から課題や取組みの方向性について審議を行っています。中期サステナビリティ目標・KPIのうち、特に横断的な取組みが必要なテーマについては、サステナビリティコミッティが統括するテーマ別タスクフォースを設置し、担当役員とグループ横断の多様なメンバーによって、取組みの実行・推進及び新たな提案をしています。テーマ別タスクフォースの進捗は、年に2回開催するサステナビリティコミッティにて報告され、モニタリングを通じて取組みの強化を図っています。

サステナビリティコミッティで議論された内容は、必要に応じて取締役会に付議・報告されます。

<サステナビリティ推進体制図>



2025年度のサステナビリティコミッティにおける議題

開催日	議題
第1回(2025年7月30日)	<ul style="list-style-type: none"> ・中期サステナビリティ目標・KPI (FY2024-2026) の進捗報告 ・タスクフォースからの報告 環境(気候変動)、環境(エコデザイン)、DEI
第2回(2026年1月16日)	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティの潮流と当社グループの取組み状況報告 ・中期サステナビリティ目標・KPI (FY2024-2026) の進捗報告 ・タスクフォースからの報告 環境(エコデザイン)

戦略

当社グループは、創業100周年の節目に、新たにパーパスを策定し、このパーパスのもと、「4.1億人の健幸価値をアソビによって創出する。」という約束を定めております。グローバルで一人一人のウェルビーイングに寄与することを目指し、健やかさの先にある健幸価値こそが、アソビを通じて社会に提供すべき価値であると位置づけています。この健幸価値は、当社グループの事業活動全体に共通する基盤となる考え方です。

また、当社グループは、パーパスを基盤に、経済価値の向上を追求するビジネス・ビジョンと、社会価値の向上を追求するサステナビリティ・ビジョンを制定しております。これらのビジョンに基づき、当社が持つ多様なブランドパレットは、統一されたビジョンのもとで事業戦略が実行されています。また、事業戦略を支えるコーポレート戦略により、安全性と積極性を兼ね備えた事業運営を行ってまいります。

当社グループは、経済価値の向上はもとより、グローバル社会の一員として持続可能な社会の実現に向けた取組みを通じて社会価値の向上を追求することが、当社グループのビジネスの持続可能性を高め、持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながるものと考えております。

<当社グループのマテリアリティ特定プロセス>

マテリアリティの特定にあたっては、まず、当社グループが取り組むべき課題について、経営・事業面の重要課題、SDGsやグローバルコンパクトなどの国際的規範(イニシアティブ)、従業員、投資家、子どもたちなどのステークホルダーから寄せられた期待・要請、調査機関などからのサステナビリティに関連する調査項目、その他当社グループや業界を取り巻く外部環境動向を踏まえ、「24の重要課題候補」として整理しました。次にこれらの重要課題候補について、「当社グループにおける重要度」「ステークホルダーにとっての重要度」の2軸による重要性評価を、当社役員とグループ会社役員が参加する役員勉強会で行いました。その結果、18の課題が重要であると評価されました。この結果を元に、社内で議論を重ね、外部有識者とのダイアログを踏まえ、当社グループのマネジメントや業務とのつながりを総合的に考慮し統合、11のマテリアリティを特定しました。

<マテリアリティに対する主なアクション>

当社グループでは、我々の情熱と我々の責任からなる5つの主題()を新たに設定し、5つの主題における2030年に向けた約束と11のマテリアリティを特定し取組みを進めております。

我々の情熱

主題 . アソビを通じて “ 健やか ” で夢のある社会づくりへの貢献

(2030年に向けた約束)

私たちは、おもちゃやアソビを通じて、子どもから大人まで広範な世代の人々に「ワクワク・驚き・感動・笑顔」、そして「未来へのワクワク」を創出することを目指しています。地域社会との共存・共栄の理念に基づき、家族と地域コミュニティとの結びつきを促進し、社会の持続可能なウェルビーイングの向上に貢献します。

1. アソビを通じた豊かな社会への貢献

事業を通じて直接的に貢献できるSDGs



主題 . 世界中で注目され愛されるアソビを作り出す仕事に夢中になれる職場

(2030年に向けた約束)

世界中のお客様のウェルビーイングを向上させ、世界中で愛されるアソビのコンテンツを持続的に創出するために、私たちは従業員のウェルビーイングの向上を重要視しています。従業員一人一人が自走的に持続的な成長ができる組織を目指し、個々のパフォーマンスを最大限に引き出し、革新的なアイデアが生まれやすくなるよう、DEI（多様性、公平性、包摂性）と職場における人材開発の推進をしながら従業員のウェルビーイング向上に努めてまいります。

2. 従業員のウェルビーイングの向上

3. 従業員の成長

事業を通じて直接的に貢献できるSDGs



我々の責任

主題 . 高い品質の確保

(2030年に向けた約束)

子どもたちをはじめとするお客様の笑顔のために、アソビの安心・安全・品質の確保を第一とします。特に健康や環境への影響に十分に配慮する必要がある有害化学物質の管理に努めていきます。最高品質のアソビの創造と責任あるマーケティング・コミュニケーションを通して、お客様満足度の向上を目指します。

4. 安心・安全・高品質なアソビ

5. お客様とのつながり

事業を通じて直接的に貢献できるSDGs



主題 . 地球環境との共存

(2030年に向けた約束)

100年先も子どもたちが “ 笑顔 ” で遊べる環境を守るため、グループのバリューチェーン全体で、気候変動への対応、商品・パッケージのエコデザインを推進し、おもちゃ・アソビのサーキュラーエコノミーの構築を目指します。

6. 気候変動への対応

7. パッケージ・商品のエコデザインの推進

事業を通じて直接的に貢献できるSDGs



主題 健全な経営

(2030年に向けた約束)

子どもたちに対して、胸を張れる大人としてコンプライアンス意識を持って行動し、バリューチェーン全体で不正や環境破壊、人権侵害を起こさないよう、持続可能な調達マネジメントの推進を行います。企業価値の向上を図る上で知的財産(IP)の管理を図り、企業価値の毀損を避けるべくリスクマネジメントを推進します。サステナビリティを踏まえた経営をタカトミーグループ全体で推進します。

- 8. 人権の尊重
- 9. 持続可能な調達
- 10. アソビづくりを支えるガバナンス
- 11. アソビづくりを支えるリスクマネジメント

事業を通じて直接的に貢献できるSDGs



リスク管理

当社グループは、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実、徹底を図るため、リスク/コンプライアンス委員会を設置して、リスク/コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する体制を整えています。また、サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ部門が中心となり、中期サステナビリティ目標・KPI達成に大きな影響を及ぼすリスクを特定・評価を行い、そのリスク低減をおこなうため、各サステナビリティタスクフォースや関連部門と連携しながらリスク管理を実施しております。サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティコミッティへ適時報告を行い、指示・モニタリングを通じて取組みの強化を図ってまいります。

指標及び目標

特定したマテリアリティに沿って、以下の中期サステナビリティ目標・KPI (FY2024-2026) を設定しております。

主題	マテリアリティ	中期サステナビリティ目標・KPI (FY2024-2026)	事業を通じて直接的に貢献	サステナビリティビジョン2030
我々の熱意	1 アソビを通じた豊かな社会への貢献	●ユニバーサルデザイン・DEI視点に配慮したおもちゃ、アソビの創出	<p>全てのSDGsに直接的・間接的に貢献</p>	<p>アソビへ懸ける品質は、持続可能なウェルビーイング向上にグローバルで貢献できる。</p>
	2 従業員のウェルビーイングの向上	●従業員ワークエンゲージメント(仕事への自発的行動・ポジティブ感情) 賞与値の継続的上昇 ●公平な人事評価制度によるグループ女性管理職比率30%		
	3 従業員の成長	●多様な働き方や自立的なキャリア形成のための教育研修の拡充と進捗開示 ※経営戦略実行に向けたスキルを高める、事業戦略策定・ファイナンス・マーケティング・ブランドンディング・DXマーケティング・組織活性化・マネジメント等の研修プログラム ●グローバルマーケットで活躍できる人材の育成を目標とし、グローバル育成プログラムの導入と進捗開示		
我々の責任	4 安心・安全・高品質なアソビ	●製品の安全・化学物質管理体制の推進 ●VOC(Voice of Customer) 活動の強化 (お客様の声を経営・開発部門と共有し、商品・サービスの品質向上に活用)		
	5 お客様とのつながり			
	6 気候変動への対応	●Scope1+2のCO2削減率(2022年度比) 2030年50%、2050年実質ゼロ ●再生可能エネルギー比率:2030年40% ●廃棄物の削減(適正な在庫管理・3Rの推進・容器包装の見直し)		
	7 パッケージ・商品のエコデザインの推進	●製品の石油由来プラスチックの削減やリサイクルを目標とし、素材研究及び実証実験と進捗の開示		
健全な経営	8 人権の尊重	●人権デュー・ディリジェンスの体制構築とその運用		
	9 持続可能な調達	●サプライヤーと連携し持続可能な調達を実現する体制構築と運用 (SAGの実施、監査の実施 説明会の実施)		
	10 アソビづくりを支えるガバナンス	●内部通報システムの拡充とその周知		
	11 アソビづくりを支えるリスクマネジメント	●コンプライアンスに関する研修 計画に対して100%受講		

中期サステナビリティ目標・KPI (FY2024-2026) の進捗については、サステナビリティコミッティへ適時報告を行い、指示・モニタリングを通じて取組みの強化を図ってまいります。今後も、当社グループの事業そのものが今まで以上に社会に貢献できるよう努めてまいります。

中期サステナビリティ目標・KPIの2026年3月期の実績については「サステナビリティサイト」をご確認ください。

https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/our_journey/

(3) 気候変動への対応

当社グループは、マテリアリティの1つに「気候変動への対応」を特定し、事業活動における環境負荷の低減や、エコトイ等の環境に配慮した商品の企画・開発、さらにそれらを通して子どもたちにグリーン購入を啓発する次世代教育支援など、気候変動への理解と対策へのアクションを推進しています。特に脱炭素社会に向けた社会の変革は、当社グループのビジネスに影響するとともに、サステナビリティ・ビジョン実現のために重要なテーマだと認識しています。

当社グループではTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース / Task Force on Climate-related Financial Disclosures）提言に基づいた「ガバナンス」「戦略（リスクと機会）」「リスク管理」「指標と目標」の開示を推進してまいります。

ガバナンス

当社グループの気候変動対応を含むサステナビリティ課題については、2024年7月より、代表取締役社長の諮問機関として「サステナビリティコミッティ」を設置し、課題への取組みを実行しております。サステナビリティコミッティではグループのサステナビリティに関する取組みを総合的に把握し、広範かつ多様な観点から課題や取組みの方向性について審議いたします。横断的な取組みが必要な気候変動関連の課題は「環境タスクフォース」で議論し、推進しております。

戦略（リスクと機会）

当社グループでは、気候変動及びそれに付随する様々な影響により生ずるリスクと機会を以下のように特定しました。今後、中長期的な視点で事業への影響と戦略立案を、サステナビリティコミッティが統括する部門横断の「環境タスクフォース」が中心となり議論してまいります。

・移行リスク

お客様や流通、小売り、ライセンサーから環境負荷の低い製品の要請が高まることにより、原材料変更によるコスト増が考えられます。加えて、子どもたちの安全のために当社グループが定めた品質基準を代替素材が維持することができない場合の競争力の低下、プラスチックが主原料である玩具の評判の低下等のリスクが考えられます。また、法規制として、炭素税や排出権取引制度の導入によるエネルギー価格の上昇、プラスチックや資源循環に関する規制が強化されることによる商品設計、製造工程、サプライチェーンの見直しや廃棄に関するコストの増加が想定されます。

・物理的リスク

自然災害がますます甚大化し、災害発生時の生産拠点やパートナー、販売店舗への損害や生産・事業活動の停止、物流網の寸断による販売機会の損失や物流の代替手段によるコストの増加が想定されます。気温上昇が続くと、玩具使用に適した原材料の変更、品質確保のために空調コストの増加、猛暑日（熱中症警戒アラート発表日）の増加による外出自粛の影響から、実店舗への来店やトミカ・プラレール博などのイベントに来場される子どもたち・お客様の数が減少する可能性も考えられます。また、海面上昇による自社拠点やサプライチェーンの見直しの必要性も想定されます。

・機会

石油由来プラスチックから環境負荷の低い原材料への代替に成功した場合は、お客様や流通、小売り、ライセンサーからの期待に応えることができ、競争優位性につながると考えます。また、脱炭素社会に移行する中で、お客様のサステナビリティ意識の高まりにより、当社の環境配慮商品（エコトイ）や次世代教育支援活動（環境教育）への支持・共感をさらに獲得できることが期待されます。また、猛暑日（熱中症警戒アラート発表日）の増加による外出自粛の影響から、EC事業による売上の拡大やデジタルイベントの拡大による顧客層獲得機会の創出も考えられます。事業所や生産拠点、店舗において、災害時の事業継続マネジメントを向上させることにより、物理的リスクの回避、事業所への出社・在宅ワークなどの特性を活かした業務遂行、製品の安定供給ができると考えております。これらの環境負荷低減の取組みを進めることで、CO2などの温室効果ガスの削減につながると想定されます。

・シナリオ分析に基づく財務影響評価

当社グループでは、重要度の高かったリスク・機会とその影響及び2030年時点の当社グループのビジネス・戦略のレジリエンスなどを検討するために、シナリオ分析を実施しています。

シナリオ分析では、IPCC（気候変動に関する政府間パネル / Intergovernmental Panel on Climate Change）やIEA（国際エネルギー機関 / International Energy Agency）などが公表する複数のシナリオを参照し、2100年までの平均気温の上昇が1.5 未満の場合（1.5 シナリオ）と、4（4 シナリオ）の場合について、2030年における当社グループへの影響を検討しました。

（主に参照したシナリオ）

シナリオ	主に参照したシナリオ
1.5 シナリオ	SSP1-1.9シナリオ（IPCC,2021） Net Zero Emissions by 2050シナリオ（IEA,2021）
4 シナリオ	SSP5-8.5（IPCC,2021） Stated Policyシナリオ（IEA,2021）

リスク・機会の財務影響度評価結果

移行リスク	想定される影響の概要	事業への影響		推進中もしくは検討中の対策
		1.5 シナリオ	4 シナリオ	
玩具の主な原料であるプラスチックの代替素材への変更	プラスチック・資源循環に関する規制強化、情報開示要請の強化、法規制対応不十分による罰金、玩具の主な原料であるプラスチックの代替素材への変更など	中	中	・石油由来プラスチックの代替素材の検討 ・プラスチック廃棄物の削減など
エネルギー価格や物流価格の高騰	炭素税・排出権取引制度の導入、原材料をはじめとする石油由来プラスチックの価格やエネルギー・物流価格の高騰など	小	大	・CO2排出量の管理及び低減策の実施 ・代替素材の検討など
サプライチェーンの見直し（商品設計、製造工程）	脱炭素、脱石油由来プラスチックに伴う既存のサプライチェーンの見直し（商品設計、製造工程）、チャネルの変化（リコース市場拡大）による新製品販売の機会損失の可能性など	大	大	・石油由来プラスチックの代替素材や再生しやすい商品設計の検討 ・新規顧客・市場領域の拡大など
プラスチックが主原料であることによる評判低下	ライセンス、流通からの要請の強化に対応しきれなかった場合の機会損失、プラスチックが主原料であることによる消費者からの評判低下、投資家や金融機関からの脱炭素・脱石油由来プラスチック選好による投融資の減少など	大	小	・自社持続可能な調達の推進 ・石油由来プラスチックの代替素材の検討 ・脱炭素・脱石油由来プラスチックに係る情報開示の更なる拡充など

物理リスク	想定される影響の概要	事業への影響		推進中もしくは検討中の対策
		1.5 シナリオ	4 シナリオ	
自然災害による自社拠点やパートナー拠点の機能停止	自然災害による自社拠点への損害、自然災害による委託先への影響	中	大	・影響を受ける可能性がある拠点や委託先への対策や当社グループBCPのアップデートなど
自然災害による物流網寸断（販売機会の損失、代替物流のコスト増）	自然災害による物流網の寸断（販売機会の損失、代替物流のコスト増）、自然災害による営業停止による販売機会減少	中	中	・物流や店舗におけるBCPの更なる強化 ・EC事業拡大など
猛暑日（熱中症警戒アラート発表日）の増加により、実店舗やイベントに来られる子どもたち・お客様の減少	気温上昇に対する品質維持コストの増加、猛暑日の増加により、実店舗やイベントに来られる子どもたち・お客様の減少、猛暑による従業員への影響など	中	中	・イベントにおける猛暑日対応の強化、安全性の更なる確保 ・気温上昇に対する品質維持等、熱に強い代替素材の検討など
海面上昇による自社拠点やサプライヤーの見直し	自社拠点やサプライチェーンの見直し	小	小	・海面により影響を受ける可能性のある自社拠点等の見直しなど

機会	想定される影響の概要	事業への影響		推進中もしくは検討中の対策
		1.5 シナリオ	4 シナリオ	
環境に負荷の少ない代替素材への変換の成功による競争優位	省エネルギーの徹底、再生エネルギーへの転換、環境ブランド確立による競争優位の獲得など	大	小	・石油プラスチックの代替素材の検討 ・省エネルギーの徹底・再生エネルギーへの転換など
お客様のサステナビリティ意識の高まりによる、環境配慮商品（エコイ）や次世代教育支援活動（環境教育）の支持・共感の獲得	環境ライフスタイルの変化に伴う新製品 / 新サービスの市場の拡大、気候変動適応型の商品の売上の増加、教育関連市場の拡大など	大	中	・消費者ライフスタイル変化に合わせたサービスの提供やLTV（Life Time Value）の向上 ・環境配慮型商品やサービスの更なる拡充など
EC事業による売上の拡大やデジタルイベントの拡大による顧客層獲得機会の創出	ビジネスモデルの変更によるコスト構造の改善と環境負荷の低減など	中	中	・EC事業拡大や事業構造の再検討 ・デジタルイベントの検討など
環境マネジメントによる環境対応の成功と開示拡充による企業価値の向上	環境マネジメントによる環境対応の成功と、開示拡充による企業価値の向上、在宅ワークなどの特性を活かした業務遂行によるコストの低減、生産性の向上など	大	中	・環境マネジメントの推進など
自然災害の適応力向上による物理的リスクの回避	自然災害への適応力の向上による物理的リスクの回避など	大	中	・影響を受ける可能性がある自社拠点における対策やBCPのアップデートなど

< 影響度について >

- 小：当社グループの事業及び財務への影響が軽微であることが想定される
 中：当社グループの事業及び財務への影響がやや大きくなることが想定される
 大：当社グループの事業及び財務への影響が大きくなることが想定される

現在の見通し、目標、計画、戦略など将来に関する記述が含まれておりますが、分析時点の仮定によるものであり、各国の政策や国際情勢・社会的混乱など様々な要因により、見通しとは大きく異なる場合がございます。将来における当社の実際の業績または事業展開を確約したり、保証するものではありません。

気候変動関連のリスク管理

当社グループでは、気候変動を含む環境課題に係るリスクについて、サステナビリティコミッティが統括する部門横断の「環境タスクフォース」で検討を行い、戦略策定や業務執行部門・グループ会社との共有を図っています。当社グループでは、これまでも、事業を通じた環境への取組みや、事業継続計画（BCP）を策定し有事の際のリスクの防止や低減への対策を行っています。詳細は、下記の関連リンクをご参照ください。

- ・事業継続計画（BCP）
https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/organizational_governance/bcp.html
- ・事業活動を通じた環境への取組み
<https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/environment/business.html>
- ・パッケージ・商品のエコデザインの推進
<https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/environment/toys.html>

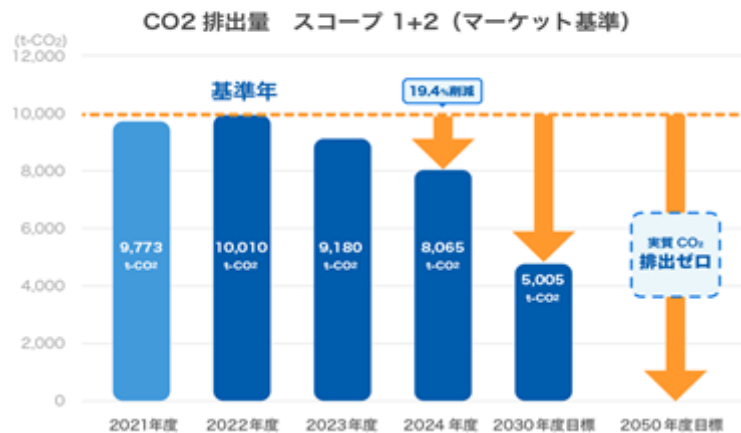
指標と目標

当社グループでは、スコープ1、スコープ2及びスコープ3を算定し、管理しております。脱炭素社会の実現に向け、当社グループは、2030年にCO2排出量（スコープ1+2）を基準年である2022年度対比で50%削減すること、2050年にはCO2排出量実質ゼロを目指す長期目標を設定しました。また、2030年までに購入電力の40%を再生可能エネルギー由来の電力にすることを目標として掲げ、CO2排出量削減の取組みを推進しております。

なお、2024年度の実績は、基準年比で19.4%削減となりました。

タカラトミーグループ CO₂ 排出量目標 (2022年度比)

2030年 50%削減、2050年実質ゼロ



2022年度及び23年度、24年度のCO₂排出量データ（スコープ1+2）は、第三者保証を受けております。第三者保証の詳細につきましては、下記の関連リンクをご参照ください。
<https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/esgdata.html>

(4) 自然資本への対応

当社グループは、サステナビリティ・ビジョン「アソビへ懸ける品質は、持続可能なウェルビーイング向上にグローバルで貢献できる。」の実現に向け、マテリアリティに「気候変動への対応」、「パッケージ・商品のエコデザインの推進」を特定し、バリューチェーン全体で「地球環境との共存」に向けた取組みを推進しています。子どもたちが笑顔でおもちゃを楽しむことができる持続可能な地域社会と地球環境を次世代に残すことは、当社グループにとって重要な課題です。そのため、「ONE TOMY's Promise」において「資源の有効活用と地球環境への配慮」を掲げ、「タカラトミーグループ環境方針」に基づき、事業活動に伴う環境負荷の低減、環境配慮型商品の企画・開発、並びに次世代教育支援に取り組んでいます。

近年、特に関心が高まっている石油由来プラスチックへの対応については、当社グループにおいても重要な課題と認識しています。プラスチックは軽量で耐久性・安全性に優れ、「アソビ」の価値を支える不可欠な素材である一方で、過度な使用や不適切な廃棄が生態系に影響を及ぼすことが指摘されています。このため、包装材における使い捨てプラスチックの削減、製品における持続可能な素材の研究及び実証、廃棄物の再利用や適正処理を通じ、資源循環型社会の実現に向けた取組みを推進しています。また、当社グループの事業は、資源の利用や自然から得られる発想に基づいた商品企画などにより、自然資本に依存するとともに影響を与えながら成り立っています。このため、水資源、土壌、生態系といった自然資本との関わりを重要な課題と認識しています。これを踏まえ、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース / Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）が推奨するフレームワークに基づき、自然への依存・インパクトの把握及びリスクと機会の分析・評価を実施しました。今後も、資源循環型社会の実現に向けた取組みを推進するとともに、自然資本に関わるリスク・機会の把握を進め、TNFD提言に準拠した情報開示の充実に努めてまいります。

ガバナンス

当社グループの自然資本への対応を含むサステナビリティ課題については、2024年7月より、代表取締役社長の諮問機関として「サステナビリティコミッティ」を設置し、課題への取組みを実行しております。サステナビリティコミッティではグループのサステナビリティに関する取組みを総合的に把握し、広範かつ多様な観点から課題や取組みの方向性について審議いたします。自然資本の課題は「環境タスクフォース」、人権関連の課題は「人権デュー・ディリジェンスタスクフォース」で議論・推進しております。

戦略（リスクと機会）

当社グループでは、全事業・バリューチェーンにおける生物多様性を含む自然資本の依存・インパクトを調査し、把握いたしました。その上で、自然資本に付随する様々な影響により生ずるリスクと機会を以下のように特定しました。今後、中長期的な視点で事業への影響と戦略立案を、サステナビリティコミッティが統括する部門横断の「環境タスクフォース」が中心となり議論してまいります。

把握した依存・インパクト

https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/environment/natural_capital/

特定したリスクと機会

移行リスク	物理的リスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> 規制強化に伴うエネルギー使用量削減要請への対応、物流コストや代替素材の調達コスト増加 お客さまの環境配慮商品への関心向上による未対応商品の売上減少 環境に配慮した新たな商品開発のための技術開発・投資コスト増加 販売拠点でのプラスチックの過度な使用や不適切な廃棄・製造拠点での汚染物質の排出基準超過など、生態系毀損によるブランドイメージ低下 	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害の激甚化による自社やサプライチェーン上流の製造拠点の生産停止や物流網停止 自然災害やパンデミック発生による店頭販売やイベント実施機会の消失 気候変動や水の枯渇による原材料の収量減少に伴う調達コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮した商品開発や高品質で世代を超えて愛されるおもちゃ・アソビの継続的な創出 石油由来のプラスチック使用を削減した商品開発 エコトイ（再生材料活用、原材料削減等）や次世代教育支援（SDGs人生ゲーム、親子エコ教室）による当社グループの環境配慮への支持・共感の獲得 お客さま、お取引先さまのサステナビリティ意識の高まりによる、取組み再評価・コーポレートブランド向上 製造における部品・廃材リサイクル取組みの拡大 地域社会との協働によるエンゲージメントの向上

自然資本関連のリスクとインパクトの管理

当社グループでは、自然資本のリスク・インパクトについて、サステナビリティコミッティが統括する部門横断の「環境タスクフォース」及び「人権デュー・ディリジェンスタスクフォース」で検討を行い、戦略策定や業務執行部門・グループ会社との共有を図ってまいります。

指標と目標

自然資本に関する指標及び目標

マテリアリティ	中期サステナビリティ目標・KPI	2025年度実績
気候変動への対応	ScopeのCO2削減率（2022年度比） 2030年50%、2050年実質ゼロ 再生可能エネルギー比率：2030年40% 廃棄物の削減（適正な在庫管理・3Rの推進・容器包装の見直し）	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出量の月次データ管理を開始 本社における高効率空調への切替を実施し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を推進 国内主要拠点を中心に再生可能エネルギーの導入を推進し、国内外事業拠点における使用電力の30%再生可能エネルギー化を実施
パッケージ・商品のエコデザインの推進	製品の石油由来プラスチックの削減やリサイクルを目指し、素材研究及び実証実験と進捗の開示	<ul style="list-style-type: none"> トミカ単品商品のパッケージを紙製の箱パッケージへ一元化 ガチャにおけるメッシュカプセルの商品発売 商品パッケージの森林認証紙への切替推進

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼしうるリスクは主に次のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、顕在化した場合の対応を含むリスク管理体制の強化を図っていきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(特に重要なリスク)

(1) ヒット商品の影響について

当社グループの主力事業である玩具事業は、特定商品や特定コンテンツの成否によって影響を受ける傾向にあります。当社グループでは、このような影響を緩和すべく、継続的ヒット商品創出のための開発力強化、商品ラインアップの充実、コンテンツ育成等の施策を実施していますが、ヒット商品の有無が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の安全性について

当社グループは、厳格な品質管理基準に基づき、商品の品質向上や安全性確保に取り組んでいますが、取扱商品の安全・品質上の重大問題、製造物責任賠償やリコール等が発生した場合には、当社グループのブランド価値低下を招くとともに、多額の費用負担が発生し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害等のリスクについて

当社グループは、日本をはじめ世界各地で事業展開を行っており、地震、洪水、台風などの自然災害や、サイバー攻撃、戦争、テロ行為、感染症の世界的流行（パンデミック）、電力等のインフラ停止などが発生した場合には、事業活動の一部又は全体に大きな支障をきたす可能性があります。当社グループは、事業継続計画（BCP）の整備等に取り組んでいますが、このような事態での物的・人的被害により多額の費用等が発生し、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 四半期業績の変動について

当社グループの玩具事業は、例年、クリスマス/年末商戦期である第3四半期に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループでは、その他のシーズンでの重点商品の投入、玩具周辺事業の拡大等により業績の平準化を図っていますが、業績の季節的変動は今後とも続くと予想しています。

(2) 為替相場の変動について

当社グループでは、国内で販売する玩具類の大半を海外から米ドル建てで輸入しています。当社グループでは、グループ為替リスクヘッジ方針に基づき為替予約等による為替リスクヘッジを行っていますが、為替相場の大幅な変動が生じるなどリスク減殺効果が薄れた場合には、海外連結子会社の損益、決算期末における資産及び負債等の円換算金額の増減も含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開について

当社グループでは、海外市場での事業拡大を重点戦略の一つとしており、販売拠点のグローバル展開に加え、国内外で販売する商品の大半を海外にて生産しています。海外では為替リスクに加え、不安定な政情、金融不安、文化や商慣習の違い、特有の法制度や予想しがたい投資規制・税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、国際的活動の展開に伴うリスクがあります。当社グループでは、海外拠点網の再構築、中国偏重の生産体制からベトナムなどへの生産シフト、模倣品対策強化等、海外リスクに留意したグローバル事業展開を進めていますが、各国の政治・経済・法制度等の急激な変化は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格変動の影響について

当社グループは、プラスチックや亜鉛ダイカスト合金などを材料とする玩具類を扱っており、原油価格や金属素材価格等の影響を受けます。当社グループはその影響を緩和すべく、製造委託先も含めた原材料調達方法の工夫、生産物流体制の効率化等に取り組んでいますが、原材料価格の高騰や供給不足等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重要な契約について

当社グループは、第三者との間でいくつかの重要な契約を締結していますが、今後何らかの理由で契約が継続できない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な契約等については、「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載しています)

(6) 情報の流出について

当社グループは、事業上の重要情報、顧客・取引先等の機密情報や個人情報等を保有しています。当社グループは、情報セキュリティ対策の強化・徹底等により、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払っていますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。万一、このような事態が生じた場合には、当社グループの信用低下や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 無形固定資産の評価及び減損について

当社グループは、TOMY Internationalグループの買収に伴い、無形固定資産を相当額計上しています。これらの無形固定資産につきましては、毎年定額法による償却及び必要な減損処理を行っており、現時点では更なる減損損失計上は必要

ないと認識していますが、当該事業の業績が想定どおり進捗しない場合には、将来の減損の可能性は高まり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

（2026年3月期におけるハイライト）

当社グループを取り巻く経営環境は、日本では、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界的には、米国通商政策の影響による景気減速への懸念、金利・為替の変動や地政学的リスクによる影響等、依然として先行き不透明な状況が続きました。

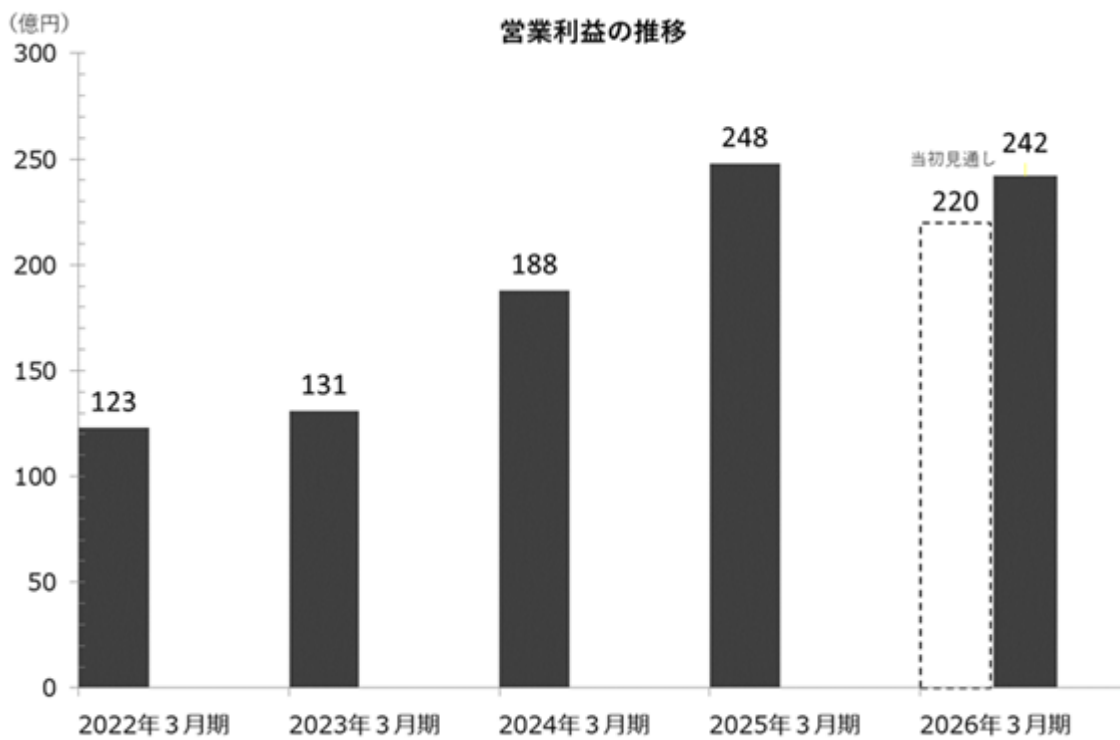
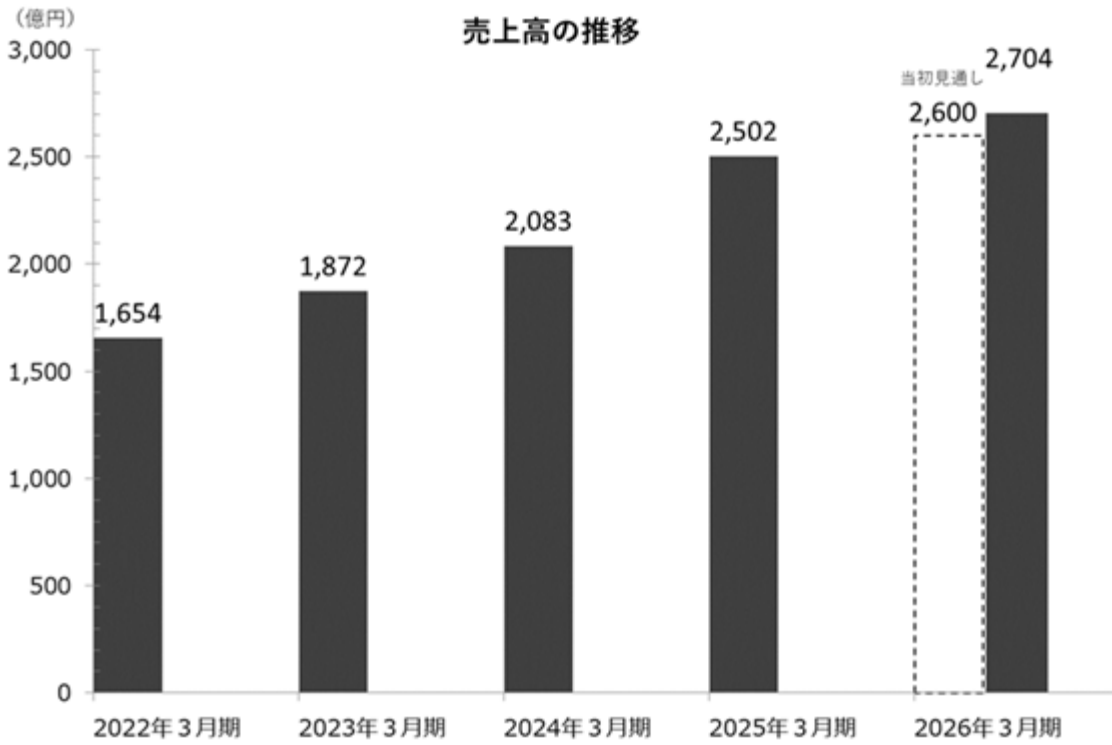
そのような中、当社グループでは、地域軸・年齢軸を成長ドライバーとする事業戦略を掲げ、外部環境の変化に応じた取り組みを進めるとともに、それらを支えるコーポレート戦略を相互に連携させることで、売上高3,000億円、営業利益率10%の達成を目指しています。

2026年3月期も地域軸・年齢軸の拡大に向けた施策が順調に進捗し、特に年齢軸の拡大が業績に貢献しました。

年齢軸の拡大において、キデイランドでは、「新宿店」をはじめとした新店効果に加え、人気キャラクターグッズや雑貨の品揃え等により幅広い層から支持を集め、業績が伸長しました。また、トレーディングカードゲームでは、「デュエル・マスターズ」におけるVTuberグループ「にじさんじ」とのコラボ商品の展開や、「ディズニー・ロルカナ・トレーディングカードゲーム」「ハイキュー!! バボカ!! BREAK」のシリーズ展開が奏功し、前期を大幅に上回る結果となりました。なお、2025年に55周年を迎えた「トミカ」では、「トミカプレミアム」や「トミカリミテッド ヴィンテージ」をはじめとしたKidults層向け商品の人気が高まりました。

地域軸の拡大においても着実に進捗しており、業績への効果がアジアで先行して表れました。アジアでは、「TOMICA BRAND STORE」等の展開を通じ、「トミカ」における更なるブランド浸透を図りました。また、「BEYBLADE X」は、体験会や店頭イベント等の強化により販売が伸長しました。また、ポケモンアミューズメントマシンにおいては、国内で高い支持を得た機種種の展開を開始したことで、売上が拡大しました。ハイターゲット向けホビーレーベル「T-SPARK」では、新シリーズの展開を実施するとともに、「トランスフォーマー」のコレクションシリーズが欧米豪において高い評価を得ました。「ガチャ」の北米展開においては、実験店舗の検証を継続する一方、大手グローサリーストアや映画館チェーン他、株式会社GENDAが持つプラットフォームでの販売を進めました。米国子会社のFat Brain Holdings, LLCにおいては、高価格帯オリジナル玩具の販売が伸長しました。

これらの結果、売上高は年齢軸の拡大施策が成長を牽引したことにより、270,455百万円（前期比8.1%増）と過去最高となりました。営業利益は、売上高の増加に伴い売上総利益が伸長したものの、戦略に合わせた映像・人材投資の増加、グループ横断での組織運営や体制構築等の将来に向けた費用投下や関税影響により、24,246百万円（同2.5%減）、経常利益は24,551百万円（同2.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、主に連結子会社であるTOMY International, Inc.におけるのれんの減損損失4,862百万円を第3四半期に特別損失として計上したことで、11,679百万円（同28.6%減）となりました。



(経営成績に関する分析)

< セグメント別業績の概況 >

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率(%)
売上高	250,235	270,455	20,219	8.1
日本	211,022	226,228	15,205	7.2
アメリカズ	31,108	30,446	662	2.1
欧州	7,154	7,797	643	9.0
オセアニア	2,755	2,862	106	3.9
アジア	68,277	67,519	757	1.1
消去又は全社	70,083	64,399	5,683	-
営業利益又は営業損失()	24,870	24,246	624	2.5
日本	27,682	28,308	625	2.3
アメリカズ	155	576	731	-
欧州	333	319	13	-
オセアニア	132	182	50	38.0
アジア	2,668	2,133	535	20.1
消去又は全社	5,123	6,634	1,511	-

< 日本 >

(単位：百万円)

	前期	当期	増減
売上高	211,022	226,228	15,205
営業利益	27,682	28,308	625

タカラトミーでは、「デュエル・マスターズ」におけるVTuberグループ「にじさんじ」とのコラボ商品の展開や、「ディズニー・ロルカナ・トレーディングカードゲーム」「ハイキュー!! バボカ!! BREAK」のシリーズ展開といった、幅広い層に向けた商品展開が奏功し、トレーディングカードゲームの販売が前期を大幅に上回りました。2025年に55周年を迎えた「トミカ」においては、Kidults層に向け「トミカプレミアム」やプレイセットシリーズ「tomica+ (トミカプラス)」等を展開するとともに、12月には「トミカ」初となるファン感謝祭「TOMICA OWNERS MEETING」を実施するなど、更なる年齢軸の拡大を進めました。また、「トミカ55周年自動車メーカーコラボプロジェクト」の商品を日本・アジアで展開するなど地域軸の拡大も推進しました。2月に発売した「ぶちりかちゃん」においては、ミステリーボックスならではのワクワク感と、小型化によって広がったアソビにより、幅広い層からの人気を集めました。ハイターゲット向けホビーレーベル「T-SPARK」では、新シリーズ「TOYRISE」「REALIZE MODEL」を展開、主力商品「トランスフォーマー」のコレクションシリーズの海外向け輸出等が伸長しました。現代版ベゴマ「BEYBLADE X」においては、チーム戦の日本一を決める大会の実施やWEBでのプロモーションの継続的展開等により、注目が高まりました。一方、前期に増加した「ぶにるんず」の海外向け輸出は減少しました。

タカラトミーアーツでは、「ぬいぐるみ」や「ガチャ」において、キャラクター商品を中心に幅広い層からの支持を集め、国内外での人気拡大しています。「ガチャ」の北米展開は、実験店舗での検証を継続する一方で、大手グローサリーストアや映画館チェーン他、株式会社GENDAが持つプラットフォームでの販売を進めました。また、アミューズメントマシンにおいては、「ポケモンフレンド」が堅調に推移するとともに、アジアでは「ポケモンメザスタ」を4月から稼働し好調に立ち上がりました。さらに「ひみつのアイプリ」の人気拡大もあり、前期を上回る実績となりました。

キデイランドでは、人気のキャラクターグッズや雑貨を取り揃えたトレンド発信基地として、訪日外国人観光客を含む幅広い顧客層から支持を集めました。また4月にオープンした「新宿店」「名古屋パルコ店」「広島パルコ店」の新店効果も加わり、業績が拡大しました。

以上により、売上高については226,228百万円(前期比7.2%増)、営業利益は28,308百万円(同2.3%増)となりました。

< アメリカズ >

(単位：百万円)

	前期	当期	増減
売上高	31,108	30,446	662
営業利益又営業損失()	155	576	731

Fat Brain Holdings, LLCにおいては、高価格帯のオリジナル玩具であるSTEM教育商品「Air Toobz」が販売伸長するなど好調に推移しました。また、TOMY International, Inc.においては、Kidults層に向けた高品質なコレクションシリーズ「TOMY+(トミープラス)」の出荷が増加するとともに、農耕車両玩具においても精密なコレクション商品が堅調に推移しました。一方、相互関税の発動やインフレ下における消費者の価格重視志向等により、主力である「The First Years」「Boon」をはじめとしたベビー用品の販売がターゲット層を中心に減少したことから、売上高は30,446百万円(前期比2.1%減)となりました。営業利益については、関税影響があったものの、プロダクトミックスの変化やT-Licensing Inc.におけるライセンス収入増の効果により、576百万円(前期営業損失155百万円)となりました。

< 欧州 >

(単位：百万円)

	前期	当期	増減
売上高	7,154	7,797	643
営業損失()	333	319	13

「ガチャ」のフィギュアを袋に入れて中身が分からないランダム仕様で販売する「TWINCHEES(トゥインチーズ)」が好調に推移するとともに、「黒ひげ危機一発(海外商品名 Pop-Up Pirate)」等のゲーム関連商品が堅調に推移しました。また、農耕車両玩具の販売が好調に推移したこともあり、売上高は7,797百万円(前期比9.0%増)、営業損失は319百万円(前期営業損失333百万円)となりました。

< オセアニア >

(単位：百万円)

	前期	当期	増減
売上高	2,755	2,862	106
営業利益	132	182	50

トイ&ホビー商品、農耕車両玩具及びベビー用品の販売が堅調に推移したことにより、売上高は2,862百万円(前期比3.9%増)、営業利益は182百万円(同38.0%増)となりました。

< アジア >

(単位：百万円)

	前期	当期	増減
売上高	68,277	67,519	757
営業利益	2,668	2,133	535

「トミカ」は、「トミカプレミアム」「トミカリミテッド ヴィンテージ」をはじめとしたKidults層向けの商品展開を推進するとともに、「TOMICA BRAND STORE」等を展開するなど、日本のみならずアジアにおいても更なるブランド浸透を図りました。また、「BEYBLADE X」においては、SNSでの情報発信や体験会、店頭イベント等の施策が奏功するとともに、東南アジアでは12月にインドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、タイの代表が参加の「SEA CUP 2025」をジャカルタで開催するなど、人気が高まりました。さらに、トレーディングカードゲームにおいては、大人気コミック原作の「名探偵コナンカードゲーム」を中国で展開し好評を博しました。加えて、ハイターゲット向けホビーレーベル「T-SPARK」においては、11月に初の海外単独イベントとなる「T-SPARK POP UP in TAIWAN」を開催するなど積極的な販促活動を図る中、新シリーズ「TOYRISE」「REALIZE MODEL」等の展開が売上に寄与しました。

一方、生産子会社であるTOMY (Hong Kong) Ltd.では北米向け商品の出荷が減少したことで、売上高は67,519百万円(前期比1.1%減)、営業利益は2,133百万円(同20.1%減)となりました。

財政状態の状況

<資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比較して1,141百万円増加し、115,544百万円となりました。これは主として、現金及び預金が減少した一方で、商品及び製品、仕掛品が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して3,551百万円減少し、47,816百万円となりました。これは主として、建物及び構築物、リース資産が増加した一方で、のれんが減少したことによるものです。

<負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比較して6,085百万円減少し、44,848百万円となりました。これは主として、リース債務が増加した一方で、支払手形及び買掛金、1年内返済予定の長期借入金、未払金が減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して1,093百万円減少し、7,345百万円となりました。これは主として、繰延税金負債が増加した一方で、長期借入金、退職給付に係る負債、リース債務が減少したことによるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比較して4,769百万円増加し、111,167百万円となりました。これは主として、自己株式の取得があった一方で、利益剰余金、為替換算調整勘定、繰延ヘッジ損益が増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,999	20,053	3,054
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,099	8,054	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,771	18,251	1,480
現金及び現金同等物の期末残高	56,067	50,990	5,076

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、20,053百万円の収入（前連結会計年度は16,999百万円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益19,104百万円、法人税等の支払額8,171百万円、減価償却費7,758百万円等があったことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,054百万円の支出（前連結会計年度は8,099百万円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出5,572百万円、無形固定資産の取得による支出2,072百万円等があったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、18,251百万円の支出（前連結会計年度は16,771百万円の支出）となりました。これは主として、自己株式の取得による支出7,517百万円、配当金の支払額6,077百万円、長期借入金の返済による支出3,270百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出3,249百万円等があったことによるものです。

以上の増減額に現金及び現金同等物に係る換算差額を調整した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ5,076百万円減少し、50,990百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため販売の実績については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連づけて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

(a) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

(b) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り、判断並びに仮定を使用する必要があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(b) 当連結会計年度の当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの概況

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(c) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループは、強固な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。強固な財務体質の維持に関しては、自己資本比率を規律として下限50%程度とし、現状を上回る信用格付(日本の格付機関)の取得・維持を目指し、リスク耐性の強化を図ります。

同時に、適切な情報開示・IR活動を通じて資本コストの低減に努めるとともに、営業キャッシュ・フローによる十分な債務償還能力を前提に、厳格な財務規律のもとで負債の活用を進めることにより、資本コストの低減及び資本効率の向上にも努めてまいります。

当社グループはこれまで広告宣伝費、研究開発費などの先行投資を実行し、積極的な商品投入により売上高を伸長させ、利益成長を目指してきましたが、外部環境が大きく変化する中で、市場が一旦縮小、かつ消費者の購買行動が変容した場合も営業キャッシュ・フローによる十分な債務返済能力を有することを前提として、設備投資や研究開発費等での成長投資に資金の配分を行ってまいります。

(資金需要の主な内容)

当社グループの資金需要は、金型及び筐体の購入費用のほか、仕入代金の支払、製造費、広告宣伝費、研究開発費を含む販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主として新製品の開発・製造のために必要な設備投資及び物流設備投資等であります。

(経営資源の配分に関する考え方)

当社グループは、適正な手元現預金の水準について検証を実施しております。売上高の3ヵ月以上を安定的な経営に必要な手元現預金水準とし、それを超える分については、「追加的に配分可能な経営資源」と認識し、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

手元現預金及び今後創出するフリーキャッシュ・フロー、そして有利子負債の活用により創出された追加的に配分可能な経営資源については、当社グループの事業の維持拡大、株主還元のためのさらなる充実に活用する考えです。

株主還元に関しては、安定的な配当の継続を基本に業績及び配当性向などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。

(資金調達)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。短期運転資金は自己資金を中心に賄い、一部金融機関からの短期借入金として資金調達を行うことを基本としております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入等を基本としており、一部リースによる設備投資を行っております。

また、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題と認識しており、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、また、利用にあたっては信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しています。

(d) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年5月に公表しました「中長期経営戦略 2030」において、「高い品質とクリエイティブ性を持ち、世界中で愛される総合アソビメーカーに成長する」ことをBusiness vision 2030として設定し、売上高3,000億円、営業利益300億円、並びに自己資本利益率（ROE）継続11%以上等の目標数値達成を目指すことといたしました。

2026年3月期の経営成績は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであり、売上高は計画比104億円増（4.0%増）、営業利益は計画比22億円増（10.2%増）と、計画を大きく上回る達成状況となりました。また、株主資本の効率的運用及び収益性の追求の観点における重要な経営指標として位置付けている自己資本利益率（ROE）については、TOMY International, Inc.におけるのれんの減損損失を特別損失として計上したこともあり10.7%となりました。翌連結会計年度以降も継続して自己資本利益率（ROE）11%以上とすることに努めてまいります。

各指標の過去5年間の推移は以下のとおりです。

回次	71期	72期	73期	74期	75期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (億円)	1,654	1,872	2,083	2,502	2,704
営業利益 (億円)	123	131	188	248	242
自己資本利益率 (ROE) (%)	12.3	10.0	10.5	15.8	10.7

各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しております。

5【重要な契約等】

(1) スポンサー契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカトミー	(株)オリエンタルランド	日本	<p>1. アトラクション並びにその近辺において当社がスポンサーであること及び商号、その他のシンボル、商標、意匠等を表示する権利の許諾契約</p> <p>2. 「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」のスポンサーであることの広報、宣伝、又は参加製品の宣伝、販売促進のためにのみ、東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、東京ディズニーリゾートの名称とマーク及びそのシンボル、又はその他パークからのシーンとそのシンボルを使用する権利、東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーのオフィシャル(又は公認)企業として、自らを表示する権利の許諾契約</p>	2022年8月2日から 2027年8月1日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)

(2) ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカトミー	ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等を一般玩具、ベビー商品に使用して日本国内で販売する権利及びその権利の範囲内でサブライセンスする権利の許諾契約	2026年4月1日から 2027年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合には更新可能)
(株)タカトミー	(株)小学館集英社プロダクション	日本	著作物「ポケットモンスター」に登場するキャラクターの形状や名称等を玩具(ハイターゲットイ、ベビートイ含む)、アパレル、雑貨の契約商品に使用して日本国内で販売する権利の許諾契約	2026年4月1日から 2027年5月31日まで 許諾期間は2027年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合には更新可能)

(3) 販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカトミー	HASBRO, INC.	米国	カーロボット等のロボット玩具の日本以外の地域における独占的販売権の許諾と対価の受取り	1983年11月1日から 2026年12月31日まで (契約満了前に当事者から契約違反等特定の事由に基づく異議の申し出がない限り自動更新)

6【研究開発活動】

当社グループは、Purposeである「アソビへ懸ける品質は、世界を健やかに、賑やかにできる。」を実現するための研究開発活動を行っています。当社グループがこれまでに育成した商品・ブランド及びそれらの開発過程で蓄積した経験・ノウハウを活かし、新たなコンテンツの創出に注力しています。

当連結会計年度においては、幅広い顧客層に向けた魅力ある商品の企画開発に引き続き努め、各種ブランドを活用した商品開発を進めました。

なお、商品開発においては、厳格な独自の社内基準のもと自社検査体制を充実させ、商品の品質向上とお客様の安全確保を最優先する商品開発を進めるとともに、商品の企画開発段階から機能とコストの最適化を図るデザインレビュー（DR）を通して、バリューエンジニアリング（VE）活動を推進しています。

当連結会計年度における研究開発費は6,723百万円です。なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、日本、アメリカズを中心に、主として新製品の開発・生産に必要な生産設備投資、物流設備投資及びITインフラ投資を実施しております。

当連結会計年度につきましては、日本において、金型に4,443百万円、アミューズメント機器に2,155百万円、小売店出店等に1,118百万円並びにITインフラ構築に313百万円の設備投資を実施しました。また、アメリカズにおいて、ITインフラ構築に585百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (東京都葛飾区)	日本・全社	企画・販売・管理 設備等	2,256	4	100	1,856 (7,053)	3,550	7,769	630 [71]

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)タカラトミー アーツ	本社 (東京都葛飾 区)	日本	企画・販 売・管理 設備等	11	0	1,758	258 (553)	635	2,664	193 [28]
(株)トミーテック	本社 (栃木県下都 賀郡壬生町)	日本	企画・生 産・販売 設備	1,148	245	224	66 (27,803)	-	1,683	76 [167]
(株)キディランド	本社及び店舗 (東京都千代 田区他)	日本	販売・店 舗設備	1,132	-	197	- (-)	-	1,330	185 [1,393]

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	使用権 資産		合計
TOMY International, Inc.	本社ほか (米国アイオ ワ州ダイア スビル市)	アメリカズ	企画・販 売・管理 設備等	260	92	227	175 (150,098)	1,398	2,155	190 [131]

- (注) 1. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

2026年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (百万円)
本社 (東京都葛飾区)	日本・全社	土地 (面積1,425㎡)	29
市川物流センター (千葉県市川市)	日本	倉庫・物流施設	1,001

(注) 賃借であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)タカトミー 本社	東京都葛飾区	日本	金型	3,946	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	-
(株)タカトミー 本社	東京都葛飾区	日本	基幹システム	4,387	117	自己資金	2025年12月	2029年2月	-
(株)タカトミーアーツ 本社	東京都葛飾区	日本	金型	675	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	-
(株)タカトミーアーツ 本社	東京都葛飾区	日本	アミューズメン ト機器	1,621	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	-
(株)トミーテック 本社	栃木県下都賀郡 壬生町	日本	金型	673	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	-
(株)キデイランド 店舗	東京都渋谷区他	日本	店舗	747	12	自己資金	2026年2月	2027年5月	-

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	93,616,650	93,616,650	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	93,616,650	93,616,650	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2015年9月15日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(2015年10月1日発行))

決議年月日	2015年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	53 [53]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,300 [5,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年10月2日 至 2045年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 554 資本組入額 277
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

2016年8月9日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(2016年10月3日発行))

決議年月日	2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	37 [37]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,700 [3,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年10月4日 至 2046年10月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,015 資本組入額 508
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

2017年8月8日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(2017年10月2日発行))

決議年月日	2017年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	24 [24]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,400 [2,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年10月3日 至 2047年10月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,531 資本組入額 766
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

2018年8月7日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(2018年10月1日発行))

決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	120 [120]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,000 [12,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2018年10月2日 至 2048年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,118 資本組入額 559
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

2019年8月6日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(2019年10月1日発行))

決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	76 [76]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,600 [7,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年10月2日 至 2049年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,228 資本組入額 614
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4) その他、新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記

(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)	1,300,000	94,990,850	-	3,459	-	6,050
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)	1,374,200	93,616,650	-	3,459	-	6,050

(注) 2022年2月28日、2023年4月28日、2023年6月30日付で実施した自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	29	32	401	242	612	194,116	195,432	-
所有株式数 (単元)	-	185,221	23,873	76,276	137,799	2,368	505,346	930,883	528,350
所有株式数 の割合 (%)	-	19.90	2.56	8.19	14.80	0.25	54.29	100.00	-

(注) 1. 自己株式5,244,022株は、「個人その他」に52,440単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれておりま
す。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ31単元及
び88株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	11,001	12.45
司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち2-21-18	6,565	7.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,309	3.74
富山 幹太郎	東京都葛飾区	1,708	1.93
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45,8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,519	1.72
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,170	1.32
管理信託(富山章江口) 受託者 株式会社S M B C 信託銀行	東京都千代田区丸の内1-3-2	1,000	1.13
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	913	1.03
株式会社S M B C 信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内1-3-2	900	1.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	896	1.01
計	-	28,985	32.80

(注) 1. 上記のほか、自己株式が5,244千株あります。

2. 当社は「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託口)(以下、「信託口」という。)が当社株式602千株を所有しております。信託口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,244,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,844,300	878,443	同上
単元未満株式	普通株式 528,350	-	同上
発行済株式総数	93,616,650	-	-
総株主の議決権	-	878,443	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,100株(議決権の数31個)、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式602,072株(議決権数6,020個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式22株並びに証券保管振替機構名義の株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)タカトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	5,244,000	-	5,244,000	5.60
計	-	5,244,000	-	5,244,000	5.60

(注)1. 2026年3月31日現在の自己保有株式数は5,244,022株であります。

2. 「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式602,072株(0.64%)は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1 役員向け株式交付信託

当社は、2021年6月23日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（非業務執行取締役及び国内非居住者を除きます。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた役員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しています。また、2024年5月14日の取締役会の決議により、本制度の対象期間を2025年3月末日に終了する事業年度から2027年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度延長いたしました。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎年一定の時期とし、交付された株式については3年間の譲渡制限に服するものとします（ただし、その前に退任した場合は退任時に譲渡制限を解除します。）。

本信託に取得させる予定の株式の総数

当社は2021年8月20日付で本信託に対して378百万円を拠出し、本信託は当社株式315,000株を取得しています。また、2026年2月25日付で本信託に対して585百万円を拠出し、本信託は当社株式216,600株を取得しています。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役のうち、取締役向け株式交付規程の定める受益者要件を満たす者とします。

なお、一部の当社子会社の取締役（非常勤取締役及び国内非居住者を除きます。）に対しても同様の株式報酬制度を導入しています。

2 執行役員等向け株式交付信託

当社は、2021年8月12日の取締役会決議に基づき、当社の執行役員及び当社幹部社員（以下総称して「執行役員等」といいます。）のうち一定の要件を満たす者（以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた執行役員等向け株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しています。また、2024年5月14日の取締役会の決議により、本制度の対象期間を2025年3月末日に終了する事業年度から2027年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度延長いたしました。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎年一定の時期とし、交付された株式については3年間の譲渡制限に服するものとします（ただし、その前に退職した場合は退職時に譲渡制限を解除します。）。

本信託に取得させる予定の株式の総数

当社は2021年8月20日付で本信託に対し425百万円を拠出し、本信託は当社株式354,600株を取得しています。また、2026年2月25日付で本信託に対して724百万円を拠出し、本信託は当社株式268,200株を取得しています。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の執行役員等のうち、執行役員等向け株式交付規程の定める受益者要件を満たす者とします。

なお、一部の当社子会社の執行役員及び幹部社員に対しても同様の株式報酬制度を導入しています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月13日)での決議状況 (取得期間2025年5月14日~2025年6月23日)	1,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	978,800	2,999,784,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	21,200	215,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.1	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月10日)での決議状況 (取得期間2026年2月12日~2026年7月31日)	3,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,157,300	3,205,036,650
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,842,700	6,794,963,350
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	61.4	67.9
当期間における取得自己株式(注)	1,469,400	3,943,694,450
提出日現在の未行使割合(%)	12.4	28.5

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得されたものは含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	653	2,015,871
当期間における取得自己株式(注)	47	128,012

(注) 1. すべて単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得されたものは含まれておりません。

2. 「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式については、取得自己株式数に含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)1	532,326	1,463,439,684	-	-
保有自己株式数(注)2、3	5,244,022	-	6,713,469	-

(注)1. 当事業年度の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求によるもの(146株、処分価額の総額414,304円)であります。

従業員持株会に対して、第三者割当による自己株式の処分(47,380株、処分価額の総額152,610,980円)をしたものであります。

業績連動型株式報酬制度の継続に伴い、三井住友信託銀行株式会社(信託口)に対して、第三者割当による自己株式の処分(484,800株、処分価額の総額1,310,414,400円)をしたものであります。

- 当事業年度における保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式602,072株は含まれておりません。
- 当期間における保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式601,572株は含まれておりません。また、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主価値の持続的な向上及び株主の皆様に対する安定的な利益還元を実施していくことを経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、配当と自己株式の取得を合わせた総還元性向を原則50%とすることを株主還元方針としております。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回としており、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関であります。

当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、2026年3月期の1株当たり期末配当金につきましては32円を予定しております。既に実施した第2四半期末配当金（中間配当金）1株当たり32円と合わせて、年間64円となる予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額2,827百万円及び1株当たり配当額32円につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2025年11月11日 取締役会決議	2,847百万円	32円00銭
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	2,827百万円	32円00銭

（注）1．2025年11月11日取締役会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式117千株に対する配当金3百万円が含まれております。

2．2026年6月25日定時株主総会決議（予定）にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式602千株に対する配当金19百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

タカトミーグループは、2024年2月に100周年を迎え、次の100年に向けて新たにスタートを切りました。その新たな節目を機に、社会における存在意義を改めて見つめ直し、新たにパーパスを策定しました。そのパーパスのもと、経済価値を追求するビジネス・ビジョンと、社会価値の向上を追求するサステナビリティ・ビジョンを新たに制定しました。これらのビジョンに基づき、当社が持つ多様なブランドパレットは、統一されたビジョンのもとで事業戦略が実行されています。また、事業戦略を支えるコーポレート戦略によって、安全性と積極性を兼ね備えた事業運営を行っています。

ステークホルダーの皆様の信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しています。

< Purpose (存在意義) >

「アソビへ懸ける品質は、世界を健やかに、賑やかにできる。」

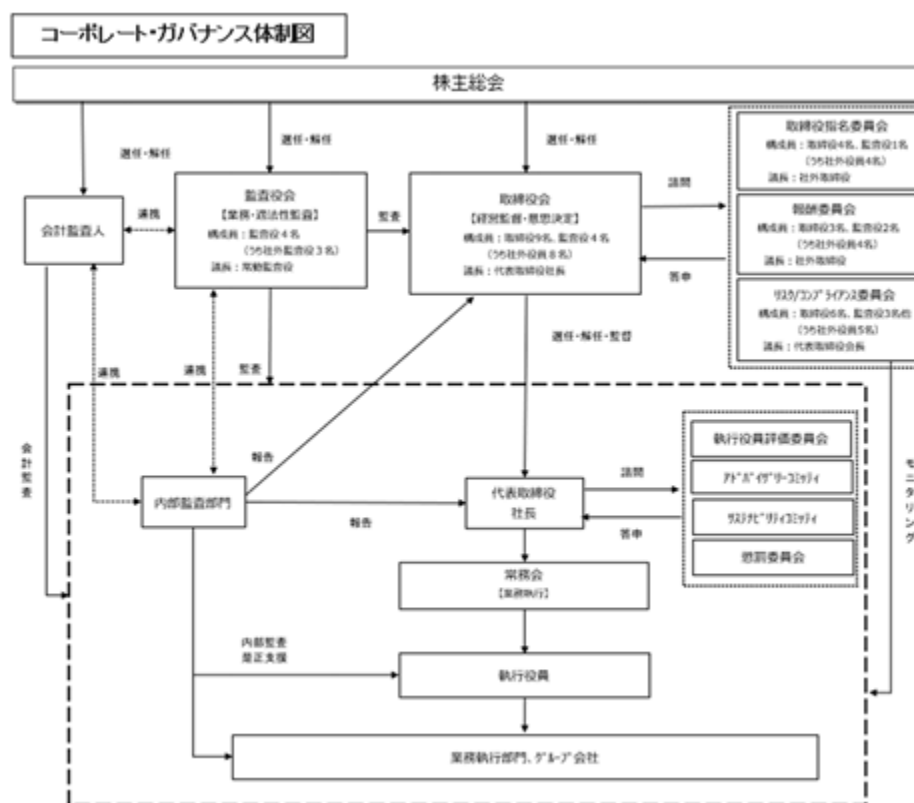
タカトミーグループの理念やコーポレート・ガバナンスに関する詳細については、当社ウェブサイトにて開示しています。

タカトミーグループ理念 <https://www.takaratomy.co.jp/company/philosophy.html>

コーポレート・ガバナンス <https://www.takaratomy.co.jp/company/governance.html>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



(a) 企業統治体制の概要

イ) 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役9名全員（うち社外取締役は5名）で組織され、代表取締役社長 富山彰夫が議長を務めています。その他のメンバーは代表取締役会長 小島一洋、取締役副社長 宇佐美博之、常務取締役 最高財務責任者(CFO) 伊藤豪史郎、社外取締役 三村まり子、社外取締役 殿村真一、社外取締役 伊能美和子、社外取締役 安江令子、社外取締役 有沢正人です。このほか、監査役 松木元、社外監査役 山口祐二、社外監査役 西理広、社外監査役 原夏代の4名全員が取締役会に出席しています。当社では取締役会をグループ全体の経営方針・戦略や計画の策定のための討議及び業務執行の監督機関として位置付け、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催しています。

なお、会社法第370条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす旨を定款に定めています。

ロ)監査役会

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役 松木元が議長を務めています。その他のメンバーは社外監査役 山口祐二、社外監査役 西理広、社外監査役 原夏代の合計4名で構成されています。当社では、原則として月1回監査役会を開催し、取締役の業務執行の監督及び監査に必要な重要な事項の協議・決定を行っています。さらに、監査役は定例重要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けています。

監査役会は、監査役の職務を補助する使用人を内部監査担当部門に置いています。

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

ハ)常務会

当社の常務会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 富山彰夫が議長を務めています。その他のメンバーのうち常時出席する者は、取締役副社長 宇佐美博之、常務取締役 最高財務責任者(CFO) 伊藤豪史郎、監査役 松木元、専務執行役員 変革推進本部長 宮森洋、専務執行役員 アジア事業統合本部長 阿部芳和、常務執行役員 欧米事業統合本部長 小野澤香澄、上席執行役員 コーポレート統合本部長 廣岡勝史、経営企画室長 栗原祥太、タカトミーアーツ代表取締役社長 近藤歳久の合計10名であります。当社では、常務会をグループにおける業務執行についての方針及び計画の立案並びに経営活動に関する重要事項の検討、協議、決定等を行う機関として位置付け、原則、月1回以上開催し、業務執行に関する意思決定を機動的に行っています。「常務会」の決定事項は、「取締役会」に必要に応じて報告されています。

二)取締役指名委員会及び報酬委員会

当社の取締役指名委員会は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役 殿村真一が議長を務めています。その他のメンバーは代表取締役社長 富山彰夫、社外取締役 三村まり子、社外取締役 伊能美和子、社外監査役 原夏代の合計5名で構成されています。また、報酬委員会は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役 安江令子が議長を務めています。その他のメンバーは代表取締役社長 富山彰夫、社外取締役 有沢正人、社外監査役 山口祐二、社外監査役 西理広の合計5名で構成されています。当社では、取締役会の諮問機関として、取締役指名委員会及び報酬委員会を設置し、各取締役の評価・選任及び報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めています。

ホ)リスク/コンプライアンス委員会

当社のリスク/コンプライアンス委員会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役会長 小島一洋が議長を務めています。その他のメンバーは代表取締役社長 富山彰夫、常務取締役 最高財務責任者(CFO) 伊藤豪史郎、社外取締役 三村まり子、社外取締役 伊能美和子、社外取締役 有沢正人、監査役 松木元、社外監査役 西理広、社外監査役 原夏代、上席執行役員 コーポレート統合本部長 廣岡勝史、サステナビリティ推進室長 谷村美奈の合計11名で構成されています。当社では、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実、徹底を図るため、リスク/コンプライアンス委員会を設置して、リスク/コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する体制を採っています。

ヘ)執行役員評価委員会

当社の執行役員評価委員会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 富山彰夫が議長を務めています。その他のメンバーは代表取締役会長 小島一洋、取締役副社長 宇佐美博之の合計3名で構成されています。当社では、代表取締役の諮問機関として、執行役員評価委員会を設置し、当社執行役員の評価等に関する幅広い助言を求めています。

ト)アドバイザーコミッティ

当社のアドバイザーコミッティは、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 富山彰夫が議長を務めています。その他のメンバーは常務取締役 最高財務責任者(CFO) 伊藤豪史郎、監査役 松木元、上席執行役員 コーポレート統合本部長 廣岡勝史、議長が案件に応じて指名した社外役員（その他の社外役員は任意で出席することができる）で構成されています。

チ)サステナビリティコミッティ

当社のサステナビリティコミッティは、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 富山彰夫が議長を務めています。その他のメンバーは取締役副社長 宇佐美博之、常務取締役 最高財務責任者(CFO) 伊藤豪史郎、監査役 松木元、上席執行役員 生産SCM戦略本部長 堀一之、上席執行役員 コーポレート統合本部長 廣岡勝史、執行役員 Hitsビジネス本部長 飯村太一、タカトミーアーツ取締役 真木幸一郎、トミーテック常務取締役 林大輔、事務局からの案内を受けた社外取締役及び監査役(アドバイザーとして任意で出席することができる)で構成されています。当社ではサステナビリティ推進体制を強化するため、代表取締役社長の諮問機関としてサステナビリティコミッティを設置し、グループのサステナビリティに関する取り組みを総合的に審議し、必要に応じて「取締役会」又は「常務会」に報告・具申を行います。

リ)懲罰委員会

当社の懲罰委員会は、懲戒権を有する代表取締役社長の諮問機関として位置づけ、有価証券報告書提出日現在、議長は常務取締役 最高財務責任者(CFO) 伊藤豪史郎が務め、その他のメンバーは代表取締役会長 小島一洋、代表取締役社長 富山彰夫、取締役副社長 宇佐美博之、専務執行役員 変革推進本部長 宮森洋、上席執行役員 コーポレート統合本部長 廣岡勝史、経営企画室長 栗原祥太、内部監査部長 池田浩士の合計8名で構成されています。

又)「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各グループ及び各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っています。

ル)中長期の経営目標及び基本戦略を明確化するとともに、各年度の利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しています。

(b) 当該企業統治体制を採用する理由

当社においては、監査役設置会社として、独立役員として届け出た社外取締役及び社外監査役を複数選任し、コーポレート・ガバナンス強化のために様々な取り組みを推進しています。このような現行体制が当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しています。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

当社は、ステークホルダーの信頼に応え、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理/コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実と内部統制システムの継続的改善に努めています。

イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

) 「ONE TOMY's Promise」を制定し、全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全役職員に周知徹底させています。

) コンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実、徹底を図るため、代表取締役を委員長とし、社外取締役・監査役などで構成される「リスク/コンプライアンス委員会」を設置して、リスク/コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する体制を採っています。

) 代表取締役の直轄組織である「内部監査部」が、当社及びグループのコンプライアンスの状況を監査し、随時、代表取締役及び監査役に報告しています。

) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求等には毅然とした態度で組織的に対応します。

ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存しています。

) 情報の管理に関しては、「情報セキュリティ基本規程」を定め、個人情報を含む情報資産を確実に保護するための対策を講じています。

) ディスクロージャー体制の強化により、迅速な情報開示と経営の透明性の更なる追求を図っています。

八) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

) 「リスク/コンプライアンス委員会」及び内部統制担当部門により、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築しています。

) 不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じるものとします。

) 製品の安全性に関しては、「安全品質統括室」を中心に、安心できる優良な商品を提供するプロセスの強化に取り組んでいます。

) サステナビリティに関連する社会課題及び企業倫理に関しては、「サステナビリティ推進室」を中心に対応しています。

二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

) 毎月1回の定例「取締役会」及び適宜臨時取締役会を開催し、グループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督等を行っています。

) グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、「常務会」を設置して、原則月1回以上開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っています。「常務会」の決定事項は、「取締役会」に必要に応じて報告されています。

) 取締役会の諮問機関として、社外取締役及び社外監査役などで構成される「取締役指名委員会」及び「報酬委員会」を設置して、各取締役の評価・選任及び報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めています。

) 社外取締役及び社外監査役などで構成される代表取締役の諮問機関としての「アドバイザリーコミティ」及び、最高財務責任者の諮問機関としての「フィナンシャルアドバイザリーコミティ」を設置して、当社及びグループの業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めています。

) 代表取締役の諮問機関として、常勤取締役で構成される「執行役員評価委員会」を設置して、当社執行役員の評価等に関する幅広い助言を求めています。

) 「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各グループ及び各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っています。

) 中長期の経営目標及び基本戦略を明確化するとともに、各年度の利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しています。

ホ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

) 主要なグループの非常勤取締役又は非常勤監査役に、原則として当社役員又は使用人が1名以上就任し、各社の業務執行の適正性を監視・監督しつつ、グループ全体でのリスク管理及びコンプライアンス体制強化を図っています。

) グループ管理体制については、グループ管理の担当部署を置き、社内規程に基づき、各グループの特性、状況に応じて必要な管理・指導を行っています。

)コンプライアンス・リスク管理・情報管理等に関しては、グループ共通の関連諸規程を整備するとともに、「リスク/コンプライアンス委員会」及び内部統制担当部門が中心となって、グループ全体のコンプライアンス意識の醸成、全社視点からのリスクマネジメント体制の確立を図っています。

)各グループは、毎月1回定例で開催される「グループ月次報告会」にて利益計画の進捗等の報告を行っています。

へ)財務報告の信頼性を確保するための体制

)財務報告に係る信頼性を確保するため、関連諸規程の整備や金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出のために必要な内部統制システムを構築しています。

)内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

ト)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

)監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしています。

)監査役会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

チ)取締役・使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

)当社及びグループの取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役会に報告するものとしています。

)監査役は、定例重要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けるものとしています。

リ)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った当社及びグループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループの役職員に対して周知徹底しています。

ヌ)当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用等については、事業年度ごとに一定額の予算を設けています。また、監査役は、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払いを行っています。また、監査役は必要に応じて、会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとしています。

ル)その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

)監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会など重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制を採っています。

)監査役会及び監査役は、会計監査人、「内部監査部」及びグループの監査部門と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しています。

(b) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としています。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

(c) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び管理職等の従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(d) 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めています。

提出日現在の取締役の構成は、常勤取締役4名、社外取締役5名となります。

(e) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

(f) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためです。

ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

ハ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためです。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためです。

(h) 株式会社の支配に関する基本方針

イ) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、2024年に迎えた創業100周年を機に、「アソビへ懸ける品質は、世界を健やかに、賑やかにできる。」をPurpose（存在意義）として掲げました。これは、大きく変化する時代の中で当社グループが昔も今もこれからも変わりなくステークホルダーに必要とされ続ける存在であるための根幹となるものです。そして、当社グループが提供する“アソビへ懸ける品質”とは、創業以来大切にしてきた安心・安全という「おもちゃ」における品質に加え、夢や希望、絆や感性、学びや成長を育む「アソビ」という体験を通して、人々が夢中になれる時間・空間を生み出しております。日本に限らず、世界に向けて私たちの「アソビ」を届けることで、世界を健やかに賑やかにしてまいります。

変化の速い外部環境の中で、この先どんなに「おもちゃ」のカタチや、「アソビ」のシカタが変わろうとも、当社グループの生み出した商品を手にした瞬間に感じる「確かさ」という品質こそが健やかで賑やかな世界を創るものと考えており、ひいてはこれらが当社グループの企業価値向上に繋がるものと考えております。

このPurposeを実現するための第一歩として、当社グループが2030年までにやりたい姿として

「Vision (Business Vision 2030/ Sustainability Vision 2030)」を定めました。

・ Business Vision 2030 (経済価値の向上)

高い品質とクリエイティブ性を持ち、世界中で愛される総合アソビメーカーに成長する。

・ Sustainability Vision 2030 (社会価値の向上)

アソビへ懸ける品質は、持続可能なウェルビーイング向上にグローバルで貢献できる。

当社は、株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付行為に際し、当社株式等を売却するか否かは、最終的には当社株式等を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から判断して、株主の皆様や取締役会がその内容を検討し判断するために十分な情報と時間を提供することのないもの、買付条件等が当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に照らして著しく不十分または不適切であるもの等、当社固有の企業価値の源泉が理解されることなく、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に資さないものも少なくないことから、大規模買付行為により当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益が毀損される可能性も否定できません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、Purposeに基づくVisionや戦略、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を向上させる者でなければならぬと考えております。このようなことから、当社においては、これまで、当社の株式について大規模買付行為が行われる場合の対応方針である「当社株式の大規模買付行為等への対応方針」（以下「本対応方針」といいます）を導入していました。また、これまで中期経営計画の実行を通して経営基盤・コーポレートガバナンスの強化に取り組むことで、着実な企業価値の向上に努めてまいりました。

一方で、上記企業価値の向上に向けた取組み及び買収防衛策をめぐる近時の動向、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様との対話の状況、経営環境の変化等を総合的に勘案し、本対応方針を継続せず、その有効期間が満了する第74回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

なお、当社は、本対応方針廃止後も、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の向上に向けて取組みを進めるとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模な取得行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該取得行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求め、併せて独立社外取締役等の意見を尊重した上で、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、その時点で採用可能かつ適切な施策（いわゆる買収防衛策を含みます）を講じる所存です。

ロ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記イ)記載の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます）の実現のため、以下の取組みを行ってまいります。

）「中長期経営戦略 2030」の推進による企業価値向上の取組み

「中長期経営戦略 2030」では、価値創造モデルを新たに構築し、地域軸・年齢軸を成長ドライバーに事業機会と事業規模の拡大を図り、それらを支えるコーポレート戦略を相互に連携させることで、売上高3,000億円、営業利益率10%の達成を目指してまいります。

本戦略の実現に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の向上に資するものであり、株主価値の最大化につながるものと考えております。

）「コーポレートガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取組み

当社では、ステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、経営の効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、内部統制環境の整備、リスク管理並びにコンプライアンス体制の強化等、コーポレートガバナンスの充実に向け取り組んでおります。

当社では、「取締役会」をグループ全体の経営方針・中長期的な戦略や計画策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関として位置づけ、取締役9名のうち5名は社外取締役とし、監査役4名のうち3名は社外監査役として、意思決定の透明性を図るとともに、「執行役員制度」を導入し経営の迅速性・効率化を図っております。また、当社では「常務会」を原則月1回以上開催し、経営全般の執行に関する意思決定を機動的に行うとともに、「リスク/コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制並びにリスク管理体制の充実、徹底を図っております。さらに、代表取締役の諮問機関として「アドバイザリーコミッティ」及び最高財務責任者の諮問機関としての「フィナンシャルアドバイザリーコミッティ」を設置し、業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めています。また、当社では、原則月1回「監査役会」を開催し、取締役の業務執行の監査に必要な重要事項の協議・決定を行っております。さらに、監査役は定例重要会議や不定期の会議等に出席し、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けております。内部監査については、代表取締役直轄の「内部統制・監査部」が、各部門の業務遂行状況及びコンプライアンスの状況を監査し、随時代表取締役及び監査役会に報告しております。監査役、会計監査人、内部統制・監査部は、監査上の重要課題について意見・情報交換をし、互いに連携して当社及び当社グループの内部統制状況を監視しております。

）基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記企業価値の向上に向けた取組み及び買収防衛策をめぐる近時の動向や国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様との対話の状況、経営環境の変化等を総合的に勘案し、2025年5月13日開催の当社取締役会において、本対応方針を継続せず、その有効期間が満了する第74回定時株主総会終結の時をもって廃止することを取締役全員の賛成をもって決議いたしました。

なお、当社は、本対応方針廃止後も、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の向上に向けて取組みを進めるとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模な取得行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該取得行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求め、併せて独立社外取締役等の意見を尊重した上で、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、その時点で採用可能かつ適切な施策（いわゆる買収防衛策を含みます）を講じる所存です。

）上記特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

前記口）に記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の向上に資する具体策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

前記口）に記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の向上を目的として、これを毀損するおそれのある当社株式の大規模な取得行為が行われる場合における、大規模買付行為に関する情報提供の要求及び検討時間の確保、並びに金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、その時点で採用可能かつ適切と考えられる施策の実施等を定めるものであることから、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の向上に資するものであり、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではありませんので、当該取組みも当社の基本方針に沿うものです。

(i) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は毎月1回以上の定例「取締役会」及び適宜臨時取締役会を開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小島 一洋	15	15
富山 彰夫	15	15
宇佐美 博之	15	15
伊藤 豪史郎	15	15
三村 まり子	15	14
佐藤 文俊 (注) 1	4	4
殿村 真一	15	15
伊能 美和子	15	15
安江 令子	15	15
有沢 正人 (注) 2	11	11
松木 元	15	15
山口 祐二	15	15
西 理広	15	14
原 夏代 (注) 2	11	11

(注) 1. 佐藤 文俊氏は、2025年6月26日に退任しております。

2. 有沢 正人氏、原 夏代氏は、2025年6月26日に就任しており、出席状況は就任日後に開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容として、グループ経営の状況や重要契約の審議などの経営戦略に関する案件、有価証券報告書や計算書類の承認などの決算・財務に関する案件、株主総会関連や内部統制に関する事項、人事関連などのガバナンスに関する案件、株主還元策や資金調達などの資本政策に関する案件、サステナビリティに関する案件等について審議しております。

(j) 取締役指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役指名委員会を13回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

2025年6月26日の取締役指名委員会委員の改選前に開催された取締役指名委員会

氏名	開催回数	出席回数
殿村 真一 (議長)	1	1
小島 一洋	1	1
三村 まり子	1	1
伊能 美和子	1	1
山口 祐二	1	1

2025年6月26日の取締役指名委員会委員の改選後に開催された取締役指名委員会

氏名	開催回数	出席回数
殿村 真一 (議長)	12	12
富山 彰夫	12	12
三村 まり子	12	11
伊能 美和子	12	12
原 夏代	12	10

取締役指名委員会における具体的な検討内容として、取締役の候補者指名のための候補者との面談及び取締役の役位、取締役指名委員会規程についての審議をしております。

(k) 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を9回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

2025年6月26日の報酬委員会委員の改選前に開催された報酬委員会

氏名	開催回数	出席回数
安江 令子(議長)	2	2
小島 一洋	2	2
佐藤 文俊(注)1	2	2
山口 祐二	2	2
西 理広	2	2

(注)1. 佐藤 文俊氏は、2025年6月26日の定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までの期間に開催された報酬委員会の出席状況を記載しております。

2025年6月26日の報酬委員会委員の改選後に開催された報酬委員会

氏名	開催回数	出席回数
安江 令子(議長)	7	7
富山 彰夫	7	7
有沢 正人	7	7
山口 祐二	7	7
西 理広	7	6

報酬委員会における具体的な検討内容として、役員の報酬、業務執行取締役の役員賞与及び株式報酬、役員報酬制度の見直し、報酬委員会規程について審議をしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性4名 (役員のうち女性の比率30.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	小島 一洋	1961年1月4日生	1983年4月 三菱商事株式会社入社 2008年4月 丸の内キャピタル株式会社執行役員 2009年6月 当社社外取締役 2012年4月 当社取締役常務執行役員連結戦略局副局長 2012年6月 当社常務取締役連結戦略局副局長 2013年4月 当社常務取締役連結管理本部副本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員CFO 連結管理本部長、内部統制・監査部担当 2014年10月 当社取締役常務執行役員CFO、連結管理本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員CFO、連結管理本部長 2017年6月 当社代表取締役副社長COO、CFO 2018年1月 当社代表取締役社長COO 2024年4月 当社代表取締役社長CEO 2024年6月 当社代表取締役会長CEO 2025年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	172
代表取締役社長 CEO	富山 彰夫	1984年8月17日生	2010年11月 当社入社 2015年11月 当社欧米戦略室 2017年1月 TOMY International, Inc. 駐在 2018年4月 TOMY International, Inc. 入社、CSO 2018年7月 当社企画開発本部グローバルR&D室長兼任 2020年1月 当社常務執行役員 2020年4月 当社常務執行役員事業統括本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員事業統括本部長 2022年4月 当社常務取締役事業統括本部長 2023年4月 当社取締役副社長 2024年4月 当社取締役副社長COO 2024年6月 当社代表取締役社長COO 2025年4月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)5	862
取締役副社長	宇佐美 博之	1963年9月27日生	1986年4月 当社入社 2003年3月 株式会社ユーメイト(現株式会社タカトミーアーツ) 転籍 2003年6月 同社取締役 2009年1月 株式会社タカトミーアーツ 転籍(合併) 2010年6月 同社取締役 ガチャ・キャンディ事業本部副本部長 2012年6月 同社常務取締役 ガチャ・キャンディ事業本部長 2013年6月 同社専務取締役 2014年6月 同社代表取締役社長 2022年6月 当社非常勤取締役 2024年4月 当社取締役副社長(現任)	(注)5	44

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 CFO	伊藤 豪史郎	1970年5月4日生	1994年4月 ミネベア株式会社(現ミネベアミツミ株式会社)入社 2004年12月 双信電機株式会社入社 2016年9月 当社入社、連結管理本部 経理財務室 財務部長 2019年7月 当社連結管理本部 経理財務室長 2020年4月 当社連結管理本部長 2021年11月 当社執行役員 連結管理本部長 2022年4月 当社執行役員CFO 連結管理本部長 2023年4月 当社常務執行役員CFO 連結管理本部長 2024年4月 当社常務執行役員CFO 2024年6月 当社取締役常務執行役員CFO 2026年4月 当社常務取締役CFO(現任)	(注)5	12
社外取締役	三村 まり子	1957年3月22日生	1992年4月 ブラウン・守屋・帆足・窪田法律事務所入所 1993年9月 高石法律事務所入所 1995年4月 西村真田法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2005年1月 ジーイー横河メディカルシステム株式会社(現GEヘルスケア・ジャパン株式会社)入社 2006年6月 同社執行役員 2010年1月 ノバルティスホールディングジャパン株式会社 取締役 2015年7月 グラクソ・スミスクライン株式会社 取締役 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2018年8月 西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所、同事務所オブカウンセル(現任) 2020年6月 TANAKAホールディングス株式会社(現株式会社田中貴金属グループ)社外取締役(現任) 2022年3月 株式会社MIGIN社外監査役(現任) 2023年3月 サントリー食品インターナショナル株式会社(現サントリービバレッジ&フード株式会社) 社外取締役 監査等委員(現任) 2025年4月 国立大学法人浜松医科大学理事(非常勤)(現任) 2026年4月 アンドファーマ株式会社社外監査役(現任)	(注)5	-
社外取締役	殿村 真一	1963年4月29日生	1987年4月 新日本製鉄株式会社(現日本製鉄株式会社)入社 1999年6月 ジェームスマーチン・アンド・カンパニー・ジャパン株式会社(現ジェンバクトコンサルティング株式会社)入社 2001年7月 同社代表取締役社長 2011年6月 縄文アソシエイツ株式会社社外取締役(現任) 2012年7月 Capgemini Asia Pacific 金融サービス部門代表(現任) 2013年2月 キャップジェミニ株式会社設立、代表取締役社長 2020年6月 大日コーポレーション株式会社社外取締役(現任) 同 上 当社社外取締役(現任) 2021年1月 Capgemini Asia Pacific 副代表(現任) 2021年4月 キャップジェミニ株式会社代表取締役会長 2023年7月 Capgemini Group Executive Committee (GEC) Member(現任) 2026年2月 キャップジェミニ株式会社代表取締役会長兼社長(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	伊能 美和子	1964年10月11日生	1987年4月 日本電信電話株式会社(現NTT株式会社)入社 1999年7月 株式会社NTTコミュニケーションズ(現NTTドコモビジネス株式会社)入社(分社化) 2004年4月 日本電信電話株式会社(現NTT株式会社)(NTT持株会社)転籍 2012年7月 株式会社NTTドコモ転籍 2015年8月 株式会社ドコモgacco代表取締役社長 2017年7月 タワーレコード株式会社代表取締役副社長 2020年1月 東京電力ベンチャーズ株式会社入社 同 上 TEPCOライフサービス株式会社(現東京電力ベンチャーズ株式会社)取締役兼任 2020年6月 株式会社ヤマノホールディングス社外取締役 同 上 当社社外取締役(現任) 2020年12月 株式会社学研ホールディングス社外取締役(現任) 2022年3月 株式会社ギフトィ社外取締役(現任) 2023年8月 ビーウィズ株式会社社外取締役 監査等委員(現任) 2025年6月 株式会社久世社外取締役(現任)	(注)5	0
社外取締役	安江 令子	1968年1月26日生	1991年4月 株式会社松下電器情報システム名古屋研究所(現パナソニック アドバンステクノロジー株式会社)入社 1999年12月 モトローラ株式会社入社 2004年6月 Seven Networks, Inc. 入社 2005年9月 Qualcomm, Inc. 入社 2009年7月 富士ソフト株式会社入社 2015年4月 同社常務執行役員 2018年1月 サイバネットシステム株式会社入社、副社長執行役員 2018年3月 同社代表取締役副社長執行役員 2019年3月 同社代表取締役社長執行役員 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年3月 ライオン株式会社社外取締役(現任) 2024年3月 JSR株式会社顧問 2024年6月 同社上席執行役員(現任) 2025年3月 株式会社電通総研社外取締役(現任)	(注)5	1
社外取締役	有沢 正人	1960年7月27日生	1984年4月 株式会社協和銀行(現りそな銀行)入行 2004年4月 HOYA株式会社入社 2008年10月 A I U 保険会社(現AIG損害保険株式会社)入社、人事担当執行役員 2012年1月 カゴメ株式会社入社 2012年9月 同社執行役員経営企画本部人事部長 2018年10月 同社常務執行役員CHO 2023年10月 同社常務執行役員 兼 カゴメアクシス株式会社代表取締役社長 2025年4月 いすゞ自動車株式会社常務執行役員CHRO人事部門EVP 2025年6月 当社社外取締役(現任) 同 上 不二ラテックス株式会社社外取締役監査等委員(現任) 同 上 ワークスアイディ株式会社社外取締役(現任) 2026年3月 フジテック株式会社社外取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松木 元	1955年7月27日生	1980年4月 当社入社 2012年4月 株式会社タカラトミーアーツ管理 本部長 2012年6月 同社取締役、管理本部長 2014年6月 同社常務取締役、管理本部長 2017年4月 同社常務取締役、管理部長 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	5
社外監査役	山口 祐二	1978年4月3日生	2001年9月 アーサー・アンダーセン税務事務 所入所 2002年7月 朝日KPMG税理士法人転籍 2004年1月 KPMG税理士法人転籍 2004年4月 税理士登録 2011年9月 KPMG中国 上海事務所出向 2017年10月 KPMG税理士法人 パートナー 2021年12月 同税理士法人退職 2022年1月 RFP税務会計事務所 開設 所長 (現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2024年2月 RFPコンサルティング株式会社設 立 代表取締役社長(現任)	(注)6	1
社外監査役	西 理広	1980年7月22日生	2005年10月 第二東京弁護士会 弁護士登録 同 上 森・濱田松本法律事務所入所 2008年4月 スキャデン・アープス法律事務所 入所 2011年9月 Skadden, Arps, Slate, Meagher & Flom LLP入所 2012年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2012年4月 スキャデン・アープス法律事務所 復帰 2016年4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師 (現任) 2020年3月 クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業 パートナー(現 任) 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
社外監査役	原 夏代	1966年7月6日生	1989年4月 株式会社埼玉銀行(現埼玉りそな 銀行)入行 1995年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 2000年4月 公認会計士登録(現職) 2018年7月 デロイトトーマツグループ及び有 限責任監査法人トーマツ ボード議 長室長 2019年6月 デロイトトーマツグループ D&I リーダー 2019年7月 有限責任監査法人トーマツ(デロ イトトーマツグループ)パート ナー 2020年4月 デロイト アジアパシフィック リ ミテッド監査保証業務タレント リーダー 2025年6月 当社社外監査役(現任) 同 上 原夏代公認会計士事務所設立所長 (現任) 同 上 ライフネット生命保険株式会社社 外取締役 監査等委員(現任) 同 上 カシオ計算機株式会社社外取締役 監査等委員(現任) 2025年8月 税理士登録(現職) 同 上 原夏代税理士事務所設立所長(現 任)	(注)7	-
計					1,100

- (注) 1. 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
2. 所有株式数は、表示単位未満株数を切り捨てて表示しておりますので合計とは一致していません。
3. 取締役三村まり子、殿村真一、伊能美和子、安江令子、有沢正人は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役山口祐二、西理広、原夏代は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 2026年6月開催の定時株主総会終結の時まで

8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
西野 武	1963年12月30日生	1987年4月 東京国税局入局 2002年6月 国税庁国際業務課ニューヨーク長期出張 2011年6月 国税庁国際業務課JITSIC(国際タックスシェルター情報センター)ワシントン初代派遣 2013年7月 税務大学校研究部教授(国際支援G) 2014年7月 国税庁相互協議支援官 2022年7月 東京国税局調査第三部次長 2023年7月 品川税務署長(2024年7月退官) 2024年8月 税理士登録(現職) 同 上 西野武税理士事務所設立 所長(現任)	-

9. 当社では、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の9名であります。

役職名	氏名
専務執行役員 変革推進本部長	宮森 洋
専務執行役員 アジア事業統合本部長	阿部 芳和
常務執行役員 欧米豪事業統合本部長	小野澤 香澄
上席執行役員 ブランドビジネス本部長	竹内 俊介
上席執行役員 生産SCM戦略本部長	堀 一之
上席執行役員 アクションブランド&TCGビジネス本部長	高原 文彦
上席執行役員 コーポレート統合本部長 兼 経理財務室長	廣岡 勝史
執行役員 デジタルビジネス本部長	黒木 健一
執行役員 Hitsビジネス本部長	飯村 太一

2. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりになる予定です。
- なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後の開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性4名（役員のうち女性の比率36.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO	富山 彰夫	1984年8月17日生	2010年11月 当社入社 2015年11月 当社欧米戦略室 2017年1月 TOMY International, Inc. 駐在 2018年4月 TOMY International, Inc. 入社、CSO 2018年7月 当社企画開発本部グローバルR&D室長兼任 2020年1月 当社常務執行役員 2020年4月 当社常務執行役員事業統括本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員事業統括本部長 2022年4月 当社常務取締役事業統括本部長 2023年4月 当社取締役副社長 2024年4月 当社取締役副社長COO 2024年6月 当社代表取締役社長COO 2025年4月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)5	862
取締役副社長	宇佐美 博之	1963年9月27日生	1986年4月 当社入社 2003年3月 株式会社コーメイト(現株式会社タカトミーアーツ) 転籍 2003年6月 同社取締役 2009年1月 株式会社タカトミーアーツ 転籍(合併) 2010年6月 同社取締役 ガチャ・キャンディ事業本部本部長 2012年6月 同社常務取締役 ガチャ・キャンディ事業本部長 2013年6月 同社専務取締役 2014年6月 同社代表取締役社長 2022年6月 当社非常勤取締役 2024年4月 当社取締役副社長(現任)	(注)5	44
常務取締役 CFO	伊藤 豪史郎	1970年5月4日生	1994年4月 ミネベア株式会社(現ミネベアミツミ株式会社) 入社 2004年12月 双信電機株式会社 入社 2016年9月 当社入社、連結管理本部 経理財務室 財務部長 2019年7月 当社連結管理本部 経理財務室長 2020年4月 当社連結管理本部長 2021年11月 当社執行役員 連結管理本部長 2022年4月 当社執行役員CFO 連結管理本部長 2023年4月 当社常務執行役員CFO 連結管理本部長 2024年4月 当社常務執行役員CFO 2024年6月 当社取締役常務執行役員CFO 2026年4月 当社常務取締役CFO(現任)	(注)5	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員	宮森 洋	1961年8月2日生	1984年4月 サントリー株式会社入社 2009年12月 Orangina Schweppes Holdings S.a.r.l.(現Orangina Schweppes Holding B.V.)副社長 2015年4月 Beam Suntory Inc.(現Suntory Global Spirits Inc.以下同じ)シニア・バイスプレジデント 2017年4月 サントリーホールディングス株式会社執行役員 兼 Beam Suntory Inc.シニア・バイスプレジデント 2021年1月 同社執行役員グローバル事業推進部長・グローバルARS部長 兼 Beam Suntory Inc.取締役 2023年3月 同社執行役員グローバル事業推進部長・グローバルARS部長 兼 サントリー食品インターナショナル株式会社(現サントリービバレッジ&フード株式会社 以下同じ)取締役 2024年1月 同社執行役員グループガバナンス本部長・グローバルARS部長 兼 サントリー食品インターナショナル株式会社取締役 兼 Beam Suntory Inc.監査役 2025年1月 同社顧問グローバルガバナンスARSシニアアドバイザー 兼 Suntory Global Spirits Inc.監査役 2026年1月 当社入社、専務執行役員 変革推進本部長 2026年6月 当社取締役専務執行役員 変革推進本部長(現任)	(注)5	0
社外取締役	殿村 真一	1963年4月29日生	1987年4月 新日本製鉄株式会社(現日本製鉄株式会社)入社 1999年6月 ジェームスマーチン・アンド・カンパニー・ジャパン株式会社(現ジェンバクトコンサルティング株式会社)入社 2001年7月 同社代表取締役社長 2011年6月 縄文アソシエイツ株式会社社外取締役(現任) 2012年7月 Capgemini Asia Pacific 金融サービス部門代表(現任) 2013年2月 キャップジェミニ株式会社設立、代表取締役社長 2020年6月 大日コーポレーション株式会社社外取締役(現任) 同 上 当社社外取締役(現任) 2021年1月 Capgemini Asia Pacific 副代表(現任) 2021年4月 キャップジェミニ株式会社代表取締役会長 2023年7月 Capgemini Group Executive Committee (GEC) Member(現任) 2026年2月 キャップジェミニ株式会社代表取締役会長兼社長(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	伊能 美和子	1964年10月11日生	1987年4月 日本電信電話株式会社(現NTT株式会社)入社 1999年7月 株式会社NTTコミュニケーションズ(現NTTドコモビジネス株式会社)入社(分社化) 2004年4月 日本電信電話株式会社(現NTT株式会社)(NTT持株会社)転籍 2012年7月 株式会社NTTドコモ転籍 2015年8月 株式会社ドコモgacco代表取締役社長 2017年7月 タワーレコード株式会社代表取締役副社長 2020年1月 東京電力ベンチャーズ株式会社入社 同 上 TEPCOライフサービス株式会社(現東京電力ベンチャーズ株式会社)取締役兼任 2020年6月 株式会社ヤマノホールディングス社外取締役 同 上 当社社外取締役(現任) 2020年12月 株式会社学研ホールディングス社外取締役(現任) 2022年3月 株式会社ギフトィ社外取締役(現任) 2023年8月 ビーウィズ株式会社社外取締役 監査等委員(現任) 2025年6月 株式会社久世社外取締役(現任)	(注)5	0
社外取締役	安江 令子	1968年1月26日生	1991年4月 株式会社松下電器情報システム名古屋研究所(現パナソニック アドバンステクノロジー株式会社)入社 1999年12月 モトローラ株式会社入社 2004年6月 Seven Networks, Inc.入社 2005年9月 Qualcomm, Inc.入社 2009年7月 富士ソフト株式会社入社 2015年4月 同社常務執行役員 2018年1月 サイバネットシステム株式会社入社、副社長執行役員 2018年3月 同社代表取締役副社長執行役員 2019年3月 同社代表取締役社長執行役員 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年3月 ライオン株式会社社外取締役(現任) 2024年3月 JSR株式会社顧問 2024年6月 同社上席執行役員(現任) 2025年3月 株式会社電通総研社外取締役(現任)	(注)5	1
社外取締役	有沢 正人	1960年7月27日生	1984年4月 株式会社協和銀行(現りそな銀行)入行 2004年4月 HOYA株式会社入社 2008年10月 A I U保険会社(現AIG損害保険株式会社)入社、人事担当執行役員 2012年1月 カゴメ株式会社入社 2012年9月 同社執行役員経営企画本部人事部長 2018年10月 同社常務執行役員CHO 2023年10月 同社常務執行役員 兼 カゴメアクション株式会社代表取締役社長 2025年4月 いすゞ自動車株式会社常務執行役員CHRO人事部門EVP 2025年6月 当社社外取締役(現任) 同 上 不二ラテックス株式会社社外取締役 監査等委員(現任) 同 上 ワークスアイディ株式会社社外取締役(現任) 2026年3月 フジテック株式会社社外取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	和佐原 征一郎	1967年6月28日生	1990年4月 ミサワホーム株式会社入社 2004年4月 株式会社タカラ(現当社)入社 2014年10月 当社広報部長 2015年7月 当社社長室長 2018年1月 株式会社タカトミーアイビス取締役兼お客様相談室長 2019年1月 当社社長室長 2025年4月 株式会社タカトミーアイビス取締役 2025年6月 同社代表取締役社長 2026年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)6	3
社外取締役(監査等委員)	三村 まり子	1957年3月22日生	1992年4月 ブラウン・守屋・帆足・窪田法律事務所入所 1993年9月 高石法律事務所入所 1995年4月 西村真田法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2005年1月 ジーイー横河メディカルシステム株式会社(現GEヘルスケア・ジャパン株式会社)入社 2006年6月 同社執行役員 2010年1月 ノバルティスホールディングジャパン株式会社 取締役 2015年7月 グラクソ・スミスクライン株式会社 取締役 2018年6月 当社社外取締役 2018年8月 西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所、同事務所オブカウンセル(現任) 2020年6月 TANAKAホールディングス株式会社(現株式会社田中貴金属グループ)社外取締役(現任) 2022年3月 株式会社MICIN社外監査役(現任) 2023年3月 サントリー食品インターナショナル株式会社(現サントリービバレッジ&フード株式会社)社外取締役 監査等委員(現任) 2025年4月 国立大学法人浜松医科大学理事(非常勤)(現任) 2026年4月 アンドファーマ株式会社社外監査役(現任) 2026年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役(監査等委員)	原 夏代	1966年7月6日生	1989年4月 株式会社埼玉銀行(現埼玉りそな銀行)入行 1995年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年4月 公認会計士登録(現職) 2018年7月 デロイトトーマツグループ及び有限責任監査法人トーマツボード議長室長 2019年6月 デロイトトーマツグループD&Iリーダー 2019年7月 有限責任監査法人トーマツ(デロイトトーマツグループ)パートナー 2020年4月 デロイト アジアパシフィック リミテッド監査保証業務タレントリーダー 2025年6月 当社社外監査役 同 上 原夏代公認会計士事務所設立所長(現任) 2025年6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役 監査等委員(現任) 同 上 カシオ計算機株式会社社外取締役 監査等委員(現任) 2025年8月 税理士登録(現職) 同 上 原夏代税理士事務所設立所長(現任) 2026年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)6	-
計					924

- (注) 1. 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
2. 所有株式数は、表示単位未満株数を切り捨てて表示しておりますので合計とは一致しておりません。
3. 取締役殿村真一、伊能美和子、安江令子、有沢正人、三村まり子、原夏代は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 取締役和佐原征一郎、三村まり子、原夏代は、監査等委員である取締役であります。
5. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
西野 武	1963年12月30日生	1987年4月 東京国税局入局 2002年6月 国税庁国際業務課ニューヨーク長期出張 2011年6月 国税庁国際業務課JITSIC(国際タックスシェルター情報センター)ワシントン初代派遣 2013年7月 税務大学校研究部教授(国際支援G) 2014年7月 国税庁相互協議支援官 2022年7月 東京国税局調査第三部長 2023年7月 品川税務署長(2024年7月退官) 2024年8月 税理士登録(現職) 同上 西野武税理士事務所設立 所長(現任)	-

8. 当社では、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の9名であります。

役職名	氏名
取締役専務執行役員 変革推進本部長	宮森 洋
専務執行役員 アジア事業統合本部長	阿部 芳和
常務執行役員 欧米豪事業統合本部長	小野澤 香澄
上席執行役員 ブランドビジネス本部長	竹内 俊介
上席執行役員 生産SCM戦略本部長	堀 一之
上席執行役員 アクションブランド&TCGビジネス本部長	高原 文彦
上席執行役員 コーポレート統合本部長 兼 経理財務室長	廣岡 勝史
執行役員 デジタルビジネス本部長	黒木 健一
執行役員 Hitsビジネス本部長	飯村 太一

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名です。

社外取締役の三村まり子氏は、弁護士及び企業経営者としての豊富な知識と経験を生かしていただきたいため、社外取締役として選任しています。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。同氏は、2004年に退職するまで西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士でした。

社外取締役の殿村真一氏は、事業運営及び企業経営者としての豊富な経験と知識を生かしていただきたいため、社外取締役として選任しています。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。

社外取締役の伊能美和子氏は、企業内起業家及び企業経営者としての豊富な経験と知識を生かしていただきたいため、社外取締役として選任しています。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。

社外取締役の安江令子氏は、国際ビジネス及び企業経営者としての豊富な経験と知識を生かしていただきたいため、社外取締役として選任しています。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。同氏は、2024年3月に退任するまでサイバネットシステム株式会社の代表取締役社長執行役員でした。当社は同社と取引関係がありますが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

社外取締役の有沢正人氏は、MBA及び複数業種でのグローバル企業経営、人的資本戦略の豊富な経験と知識を生かしていただきたいため、社外取締役として選任しています。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。同氏は、2026年3月に退任するまでいすゞ自動車株式会社 常務執行役員 CHRO 人事部門EVPでした。また、同氏と当社は、2024年3月から2025年6月まで業務委託の取引関係がありましたが、いずれも当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

社外監査役の山口祐二氏は、税理士としての税務業務、会計監査のサポート業務における豊富な経験、海外現地事務所での海外業務における豊富な知識を生かし、監査の実効性を高めるために社外監査役として選任しています。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。同氏は、2021年12月に退職するまでKPMG税理士法人のパートナー税理士でした。

社外監査役の西理広氏は、弁護士としての企業法務全般の専門的な知識、海外での国際取引や事業展開における豊富な経験を生かし、監査の実効性を高めるために社外監査役として選任しています。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。

社外監査役の原夏代氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識、監査法人での監査及び監査関連業務における豊富な経験を生かし、監査の実効性を高めるために社外監査役として選任しています。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。

上記以外に、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(a) 社外取締役・社外監査役が企業統治において果たす機能役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、経営者として優れた人格、見識、能力及び豊富な経験と高い倫理観を有するとともに、当社のよき理解者であるために、「タカラトミーグループ理念」について共感していただけの方を選任しています。

社外監査役は、会計士や税理士として財務・会計に関する豊富な経験・見識を有している方や、弁護士としての長年の実務経験を通じた法律に関する幅広い知見を有している方で、中立的な立場より経営の監視を行っていただける方を選任しています。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」 5.（3）の2に規定されている基準）を参考にしています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会のメンバーとして意見又は助言により内部統制を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。また、取締役会において内部統制担当部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

監査役及び監査役会は、会計監査人、内部監査担当部門と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループの内部統制状況を監視しています。財務報告に係る内部統制は内部統制担当部門及び経理財務室他が評価を実施し、実施状況を会計監査人が監査するとともに、会計監査人は監査役会へ随時報告をしています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 組織・人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成されています。当社監査役会は、最低1名は当社の業務内容や組織に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、また社外監査役は、法律もしくは会計に関する高度な専門性又は企業経営に関する高い見識を有することを軸に数名を選定することとしています。現在、監査役会の議長は、松木元 常勤監査役が務めております。松木元 常勤監査役は、1980年当社に入社以来、当社及びグループ会社の経理・財務を中心とした実務経験があり、2014年には当社グループの主要子会社の一つである株式会社タカトミーアーツの常務取締役役に就任し、企業経営にも携わった経験を有しています。山口祐二 社外監査役及び原夏代 社外監査役を、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。西理広 社外監査役を、法律に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。

山口祐二 社外監査役は、2004年に税理士登録をして以来、税務業務、会計監査のサポート業務、海外現地事務所での海外業務における豊富な経験を有しております。西理広 社外監査役は、2005年に弁護士登録をして以来、弁護士としての企業法務全般の専門的な知識、海外での国際取引や事業展開における豊富な経験を有しております。原夏代 社外監査役は、大手監査法人において監査業務及び監査関連業務に従事し、規制対応やグループのガバナンス向上などに関する豊富な経験と知見を有しております。また、公認会計士及び税理士としての専門的な知識及び経験を有しております。

監査役会は、監査役の職務を補助する使用人を監査役会スタッフとして3名兼務で置いております。監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

(b) 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し、月次開催時の1回あたりの所要時間は約1時間でした。松木元 常勤監査役、山口祐二 社外監査役、西理広 社外監査役、原夏代 社外監査役の出席率は100%でした。年間を通じたような決議、報告、審議・協議がなされました。

決議事項4件：監査役監査方針及び監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等の同意、監査役会監査報告書

協議事項10件：監査役会活動状況確認、国内及び海外関係会社の往査の結果報告検討、常勤取締役及び社外取締役へのヒアリング結果検討、執行役員及び室長及び部門長へのヒアリング結果検討、国内外関係会社経営者へのヒアリング結果検討、取締役職務執行確認書の確認、会計監査人との監査結果についての意見交換(年4回)、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等の同意、会計監査人の非保証業務

2023年導入の国際会計士倫理基準委員会(IESBA)による国際倫理規程改訂に基づく、非保証業務の包括的事前了解の範囲及び個別事前了解の確認プロセス等

報告事項：関係会社監査役監査報告、内部監査部門報告等

(c) 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し取締役の職務執行が法令・定款に違反する恐れがないかに留意するほか、重大な損失の発生を未然に防止するよう、適宜、提言を行いました。また、監査役全員による代表取締役会長、代表取締役社長、取締役副社長、取締役及び社外取締役、執行役員及び室長及び部門長、国内外関係会社経営者との個別会談を実施し、中立の立場から客観的且つ忌憚のない意見を述べました。

また、年間を通じてタカトミーグループの「ビジネス行動指針」(COBC: Code of Business Conduct)に基づき、法律、基準、ガイドライン及び社内ルールに対するコンプライアンスが徹底されているかを日常的に監視すると共に、不祥事再発防止策の実施状況についても監視し、必要に応じて経営層への提言を行いました。

常勤監査役の主な活動は、以下のとおりです。

イ)取締役会・常務会・主要報告会・グループ主要会議・重要な子会社の取締役会・グループ会社の株主総会などの重要な会議に出席して、取締役の職務執行が法令・定款に違反する恐れがないか検証、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行いました。

ロ)当事業年度は、重要性及びリスク・アプローチに基づき国内外グループ会社の内部統制の構築やコンプライアンス経営の啓蒙並びにトップ層の事業実態把握に重点を置いてヒアリング監査を実施し、監査役会にて監査結果・意見の共有を行いました。

ハ)本社及びグループ主要会社の重要な決裁書類のチェックを行ない、適法性・妥当性を確認しました。各種議事録・稟議書・伝票などの証憑書類なども必要に応じて精査しました。

ニ)本社及びグループ主要会社に於いて、会計監査人の実施する棚卸実査に立会い、適切に実施されていることを確認しました。

ホ)本社及びグループ主要会社に於いて会計監査人の往査に立会い、また、定期的な打ち合わせを積極的に行うことで連携強化を図るとともに、監査法人の独立性や監査の品質管理の状況に関しても適宜説明を求め確認を行いました。

ヘ)内部監査担当部門及びグループ管理の担当部門と月次で打合せを実施し、情報収集と意見の共有に努めました。

ト)関係会社監査役連絡会を実施し、関係会社の監査役向けに監査チェックシートを作成、監査レベルの向上を図り、グループ全社のガバナンス体制の強化に努めました。

内部監査の状況

(a) 組織、人員及び手続

当社では、代表取締役社長が直轄する組織として「内部監査部」を設置し、当該部門に所属する内部監査担当者4名(有価証券報告書提出日現在)が、当社及び当社グループの内部監査を実施しています。なお、小売事業を営む連結子会社である株式会社キデイランドでは、運営店舗により密着した内部監査を行うため「監査室」を設置し、当該部門に所属する内部監査担当者3名(有価証券報告書提出日現在)が同社の内部監査を実施しています。

内部監査部門には、本社及び子会社の経理・財務・法務・総務・人事・営業などの多様な部門の管理職経験者や公認内部監査人(CIA)、内部監査士、経営管理修士(MBA)などの関連する資格・学位保有者が在籍しております。

内部監査部門は、当社及び当社グループを対象としたリスク調査の結果のほか、各会議体並びに各部門から提供されたリスク情報等に基づき、最高経営責任者及び常勤監査役と協議の上、リスク評価を行い、年間の内部監査計画を立案し、リスクベースの内部監査を実施しています。

(b) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

イ) 内部監査と監査役監査との連携状況

内部監査部門長は、常勤監査役との間で、随時打ち合わせ、意見交換を実施しており、当社及び当社グループのリスクの状況を共有し、それぞれの監査に役立っています。

ロ) 内部監査と会計監査との連携状況

内部監査部門長は、会計監査人との間で、定期的な打ち合わせ、情報交換に加え、必要に応じて随時打ち合わせ、意見交換を実施しています。また、会計監査人と経理財務部門の凡そ四半期毎の定期的な打ち合わせ等に同席して会計監査人からの情報を効率的に収集し、内部監査の実施に役立っています。

ハ) これらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門長は、内部統制部門も管轄することで、随時、内部統制部門による内部統制の評価状況を把握・管理するとともに、財務報告に係る内部統制の評価範囲の外にある組織か否か等を考慮の上、リスクベースの内部監査を実施するように努めています。また、内部統制部門は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に係る評価及び内部統制報告書の作成支援の状況を、定期的に、会計監査人及び監査役に共有しています。

(c) 内部監査の実効性を確保するための取組み

当社内部監査部門は、当社及び当社グループを対象として、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき、各部門の業務遂行状況及びコンプライアンスの状況等の監査を実施しています。内部監査の結果は、随時、代表取締役社長、社外取締役及び常勤監査役が参加する定例会議(月次)で報告しています。また、内部監査の結果、重要な指摘事項に関しては、監査対象の組織が立案した改善計画に従い改善実施がされているかを確認する等、内部監査の実効性を確保するよう努めています。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

1997年以降（株式会社タカラとの合併前の株式会社トミーにおける継続監査期間も含んでいます。）

1996年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

(c) 業務を執行した公認会計士

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 中谷 剛之

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 濱田 環

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他64名、計81名です。

(e) 監査法人の選定方針と理由

同監査法人が会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していることや国際的に会計監査業務を展開しているKPMGインターナショナルのメンバーファームであること等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人に適任であると判断し、再任としました。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して適時適切に評価を行っており、同監査法人による会計監査は適正に行われていることを確認しています。

会計監査人の再任に関しては、当社の監査法人評価基準、及び当社の関連部門、グループ各社の経理部門並びに監査役へのヒアリングも参考にして総合的に評価し、決議しています。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	124	-	129	-
連結子会社	-	-	-	-
計	124	-	129	-

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬129百万円には、前連結会計年度に係る監査に対する追加報酬1百万円が含まれております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（（ a ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	10	48	11	21
連結子会社	99	4	96	3
計	109	52	107	24

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務、監査関連サービス等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務、監査関連サービス等であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査計画、監査の内容、監査に要する人員及び時間等を勘案し、監査役会と協議の上、同意を得て決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会では会計監査人の監査計画の内容、監査計画の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、報酬委員会の答申を受け、取締役会で決議しています。当該方針の内容は、次のとおりです。

- イ) 業績や中長期的な企業価値の向上に連動し、株主と価値を共有できる報酬体系であること
- ロ) 他社水準等を総合的に勘案して決定している報酬水準であること
- ハ) ステークホルダーに対して、客観性と透明性を持ったプロセスを経て決定すること

(b) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

イ) 報酬水準の方針

役員報酬の客観性、適切性を確保しつつ、当社の持続的な企業価値向上に資する優秀かつ多様な人材を獲得・確保するために、外部専門機関の報酬市場調査データ等を参考に、報酬水準を設定しています。

ロ) 役員の報酬等の項目

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての役員賞与及び非金銭報酬としての株式報酬の3つで構成されています。なお、社外取締役、監査役及び社外監査役の報酬は、客観的かつ独立した立場から業務執行を監督及び監査することから、固定報酬のみ支給します。

報酬の項目	支給形式	業績指標(KPI)	支給対象			
			取締役	社外取締役	監査役	社外監査役
固定報酬	金銭	-				
変動報酬	賞与	金銭	親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-
	株式報酬	株式	ROE	-	-	-

各報酬項目の概要は以下のとおりです。

() 固定報酬

基本報酬は、役位に基づき報酬額を定め、月額固定報酬として金銭で支給します。

() 役員賞与

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標（KPI）を反映した業績連動型の現金報酬としています。KPIについては、取締役は特別利益・特別損失を含めた最終的な経営結果に責任を持つべきであると考え、親会社株主に帰属する当期純利益とし、その2025年度の算定方法は以下のとおりです。

(1) 支給対象

法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である当社取締役を対象とします。

(2) 総支給額の上限

302,160千円

(注) 支給する上限は、固定報酬額（年額）の200%とします。

(3) 支給時期

定時株主総会后、年1回支給します。

(4) 業績指標

役員賞与の算定に用いる業績指標(KPI)及びその評価期間と2025年度の目標及び実績（いずれも連結ベース）は以下のとおりです。

業績指標	評価期間	2026年3月期	
		目標値	実績値
親会社株主に帰属する当期純利益	1年間	140億円	116億円

(5) 個別支給額の算定方法

$$\text{個別賞与支給額} = \left\{ \begin{array}{l} \text{（親会社株主に帰属する当期純利益} \times 1.2\% \text{）} \times \frac{\text{役員別係数（図表）}}{\text{（ ） 在任者の役位係数の合計}} \end{array} \right\}$$

() 2024年6月末時点の支給対象取締役の役位構成や人数等を前提に、2024年度以降1.2%とします。

[図表]

役位	係数
代表取締役会長	33
代表取締役社長	33
取締役副社長	28
取締役	6

2025年6月末時点

() 株式報酬

中長期業績に基づくインセンティブ報酬である株式報酬につきましては、2021年6月23日に開催された第70回定時株主総会にて決議されたとおり、業績連動型株式報酬制度を導入しています。

八) 株式報酬の改定

() 制度の概要

当社は2021年度より、当社及び各当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ会社」といいます。）の取締役（非業務執行取締役及び国内非居住者を除きます。以下も同様です。以下の算定式において「制度対象者」といいます。）に対し、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入し、継続しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社グループ会社が以下ポイント付与基準に基づきポイントを算出し、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式（1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイントあたりの交付株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。）が本信託を通じて制度対象者に対して交付される、という株式報酬制度です。以下ポイント付与基準につきましては、対象期間の途中で新任取締役が就任した場合については、当該新任取締役にも適用されます。

なお、本制度における第二期の対象期間（2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）において採用する業績連動指標は、中期経営計画において目標を掲げている連結の自己資本利益率とします。

また、原則として、ポイントは別に定める株式交付規程の有効期間中の毎年の当社の定時株主総会直後に開催される当社の取締役会開催日（以下、「ポイント付与日」といいます。）に付与されるものとし、当該ポイントに相当する当社株式の交付を受ける時期は、制度対象者が株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たし、本信託の受益権を取得した日から1ヵ月以内に行うものとします。交付された株式については3年間の譲渡制限に服するものとします（ただし、その前に退任した場合は退任時に譲渡制限を解除します。）。

また、以下のとおり、交付すべき当社株式の全部または一部については、当社株式の交付に代えて、株式の売却代金相当額の金銭交付を行う場合があります。

- ・一定の割合の当社株式について、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。
- ・本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。
- ・制度対象者が非居住者に該当する場合、当社株式の交付に代えて、当該制度対象者に交付すべき数の株式の時価相当額の金銭を当該制度対象者に対して交付します。

- ・制度対象者が死亡した場合、当社株式の交付に代えて、当該制度対象者に交付すべき数の株式の時価相当額の金銭を当該制度対象者の遺族に対して交付します。
- ・制度対象者が合理的な理由により当社グループ会社が指定する証券会社に株式の振替口座を開設することまたは開設した株式の振替口座に対する株式の振替が困難な場合には、当社株式の交付に代えて、当該制度対象者に交付すべき数の株式の時価相当額の金銭を交付します。

() ポイント付与基準

a. 評価対象期間・控除期間

「評価対象期間」とは、各ポイント付与日の直前に終了する事業年度（毎年4月1日から翌年3月末日まで）の期間（なお、評価対象期間は2025年4月1日から2026年3月末日までの期間）をいいます。

「控除期間」とは、一の評価対象期間中に、以下b.(1)に基づきポイントを付与する各当社グループ会社の取締役として在任していなかった期間がある場合の当該期間をいいます。

b. ポイント付与

(1) 当社グループ会社は、評価対象期間に自社の取締役として在任していた者に対して、当該評価対象期間に対する報酬としてのポイントを付与します。

(2) 上記(1)の各評価対象期間に対する報酬としてのポイント付与は、対応する各ポイント付与日に行うものとします。

c. 退任等のポイント付与

b.(2)にかかわらず、制度対象者が各ポイント付与日より前に退任する場合、死亡した場合または非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合には、下記の場合に応じてそれぞれ定める日に、各ポイント付与日に対応する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを付与します。

(1) 任期満了退任の場合

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合、当該ポイントを当該評価対象期間に対応するポイント付与日に付与し、退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを当該退任日に付与します。ただし、下記(2)に該当する場合は(2)の定めに従います。

(2) 上記(1)の場合で、退任後引き続き当社グループ会社の役員または従業員となる場合

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合の当該ポイント、退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントのいずれも、b.(2)の定めに従い、各評価対象期間に対応するポイント付与日に付与します。ただし、いずれのポイントも、各ポイント付与日までの間に当社グループ会社の役員または従業員から退任または退職した場合は、当該退任日または退職日に付与し、非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合は(6)の定めに従い、死亡した場合は(7)の定めに従うこととします。

(3) 上記(1)以外の事由により退任した場合

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合、当該ポイントを当該退任日に付与し、退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントは付与しません。ただし、以下の(4)に該当する場合は(4)の定め、(5)に該当する場合は(5)の定めに従うこととします。

(4) 上記(3)の場合で、私傷病等により退任し取締役会が認めた場合

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合の当該ポイント及び退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを当該退任日に付与します。付与されるポイントの算式は、e.に該当する場合にはe.の定めに従い、f.に該当する場合にはf.の定めに従います。ただし、以下の(5)に該当する場合は(5)の定めに従うこととします。

(5) 上記(3)もしくは(4)の場合で、退任後引き続き当社グループ会社の役員もしくは従業員となる場合（会社間の異動による退任の場合）

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合、当該ポイントを当該評価対象期間に対応するポイント付与日に付与し、退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを当該評価対象期間に対応するポイント付与日に付与します。ただし、いずれのポイントも、各ポイント付与日までの間に当社グループ会社の役員または従業員から退任または退職した場合は、当該退任日または退職日に付与し、非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合は(6)の定めに従い、死亡した場合は(7)の定めに従うこととします。付与されるポイントの算式は、e.に該当する場合にはe.の定めに従い、f.に該当する場合にはf.の定めに従います。

(6) 非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合

非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した日に、当該日の直前に終了しかつ対応するポイント付与日が到来していない評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合の当該ポイント、及び当該日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを付与します。

(7) 死亡した場合

制度対象者の遺族が別に定める全ての手続を完了した日に、当該日の直前に終了しかつ対応するポイント付与日が到来していない評価対象期間に対する報酬としてのポイント及び当該日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを付与します。なお、制度対象者の死亡日以降、制度対象者の遺族が別に定める全ての手続を完了した日までの間にポイント付与日が到来した評価対象期間に対する報酬としてのポイント付与は、当該ポイント付与日に行います。

d. ポイントの算出

一の評価対象期間に対する報酬として付与されるポイントは、次の算式により算出される数とします（小数点以下切り捨て）。

付与ポイント = 役位別基礎ポイント（ 1 ） × 業績連動係数（ 2 ）

（ 1 ） 役位別基礎ポイントは、各評価対象期間における役位に応じて次のとおり定めます。

所属会社	役位	役位別基礎ポイント	上限の確定ポイント数 (株数)
(株)タカトミー	代表取締役会長	10,000	20,000
	代表取締役社長	10,000	20,000
	取締役副社長	8,000	16,000
	専務取締役	7,000	14,000
	常務取締役	6,000	12,000
	取締役	5,000	10,000
(株)タカトミーアーツ	代表取締役社長	1,500	3,000
	専務取締役	1,000	2,000
	常務取締役	750	1,500
	取締役	750	1,500
(株)トミーテック	代表取締役社長	1,000	2,000
	専務取締役	500	1,000
	常務取締役	500	1,000
	取締役	500	1,000
(株)タカトミーマーケティング	代表取締役社長	1,250	2,500
	常務取締役	500	1,000
	取締役	500	1,000
(株)キディランド	代表取締役会長	1,000	2,000
	代表取締役社長	1,000	2,000
	専務取締役	500	1,000
	取締役	500	1,000
(株)ペニイ	代表取締役社長	500	1,000
	常務取締役	300	600
	取締役	300	600
(株)タカトミーフィールドテック	代表取締役社長	500	1,000
	取締役	300	600
(株)タカトミーアイビス	取締役会長	500	1,000
	代表取締役社長	500	1,000
	取締役	500	1,000

なお、2026年6月26日開催の取締役会において以下下線のとおり変更を予定しております。

所属会社	役位	役位別基礎ポイント	上限の確定ポイント数 (株数)
(株)タカラトミー	代表取締役会長	10,000	20,000
	代表取締役社長	10,000	20,000
	取締役副社長	8,000	16,000
	専務取締役	7,000	14,000
	常務取締役	6,000	12,000
	取締役	5,000	10,000
(株)タカラトミーアーツ	代表取締役社長	1,500	3,000
	専務取締役	1,000	2,000
	常務取締役	750	1,500
	取締役	750	1,500
(株)トミーテック	代表取締役社長	1,000	2,000
	専務取締役	500	1,000
	常務取締役	500	1,000
	取締役	500	1,000
(株)タカラトミーマーケティング	代表取締役社長	1,250	2,500
	代表取締役副社長	1,000	2,000
	常務取締役	500	1,000
	取締役	500	1,000
(株)キデイランド	代表取締役会長	1,000	2,000
	代表取締役社長	1,000	2,000
	専務取締役	500	1,000
	常務取締役	500	1,000
	取締役	500	1,000
(株)ペニイ	代表取締役社長	500	1,000
	常務取締役	300	600
	取締役	300	600
(株)タカラトミーフィールドテック	代表取締役社長	500	1,000
	取締役	300	600
(株)タカラトミーアイビス	取締役会長	500	1,000
	代表取締役社長	500	1,000
	取締役	500	1,000

- (注) 1. 取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。
2. 法人税法第34条第1項第3号イに定める「利益の状況を示す指標」は、自己資本利益率(当社の有価証券報告書に記載される連結の自己資本利益率をいいます。)とします。なお、職務執行期間開始日とは、原則として、各当社グループ会社の定時株主総会開催日をいいますが、定時株主総会開催日以降、当該評価対象期間中に新たに就任した場合は当該就任日を職務執行期間開始日とします。
3. 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は、1事業年度あたり上記に定める「上限の確定ポイント数(株数)」とします。
4. 1事業年度あたりの制度対象者全員に対する付与ポイントの合計は、以下の数を限度とし、これを超える場合は、以下の算式により、その範囲に収まるように付与ポイントを調整し、当該会社の取締役会の承認を得るものとします。なお、以下の算式における「評価対象期間」とは、上記a.において定義する「評価対象期間」をいいます。
- $$\text{「調整後の各制度対象者の付与ポイント数」} = \text{「調整前の当該制度対象者の付与ポイント数(() ポイント付与基準により算出されるポイント数) } \times \text{(以下により定められた当該会社の1事業年度あたり上限の確定ポイント数 - 当該評価対象期間について既に付与された消滅済みのポイント) } \div \text{(「本項による調整の対象となる制度対象者全員に対する調整前の付与ポイント数(() ポイント付与基準により算出されるポイント数)の合計」 - 当該評価対象期間について既に付与された消滅済みのポイント) (小数点以下切り捨て)}$$

会社名	上限の確定ポイント数 (株数)
(株)タカラトミー	100,000
(株)タカラトミーアーツ	11,700
(株)トミーテック	6,500
(株)タカラトミーマーケティング	7,200
(株)キデイランド	6,500
(株)ベニイ	2,100
(株)タカラトミーフィールドテック	1,300
(株)タカラトミーアイビス	3,900

(2) 業績連動係数は、対応する評価対象期間に係る自己資本利益率（当社の有価証券報告書に記載される連結の自己資本利益率をいいます。）に応じて次のとおり定めます。ただし、ポイント付与日以外にポイントの付与を行う場合は1.00とします。

自己資本利益率	業績連動係数
15%以上	2.00
12%以上 15%未満	1.50
9%以上 12%未満	1.00
7%以上 9%未満	0.50
7%未満	0.00

自己資本利益率の実績値は、事業年度ごとの有価証券報告書に記載される自己資本利益率の値と定めます。

なお、2026年3月31日で終了する事業年度における自己資本利益率の実績値は10.7%となり、業績連動係数は1.00となりました。

e. 控除期間が存する者についてのポイントの算出

一の評価対象期間中に控除期間に該当する期間があった場合には、d.にかかわらず、その者に付与されるポイントは、当該控除期間の月数（ 3 ）を評価対象期間の月数から控除した月数を「在任期間月数」として、次の算式により算出される数とします（小数点以下切り捨て）（ただし、この場合であっても、f.に該当する場合には、f.の定めに従ってポイントを付与します。）。なお、在任期間月数が0となる場合、ポイントは付与されません。

付与ポイント = d.で算出したポイント × 「在任期間月数」 ÷ 評価対象期間の月数

(3) 1ヵ月単位とし、1ヵ月未満の端数は、切り捨てます（ただし、任期満了による退任の場合及び非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合を除き、月末まで在任しなかった月は、控除期間の月数に含めず。）。

f. 評価対象期間の途中で役位の変更があった者の取扱い

一の評価対象期間中に役位の変更があった場合は、当該評価対象期間に対する報酬としてその者に付与されるポイントは、各役位の在位月数に応じて次の算式により算出される数を「役位別基礎ポイント」としたうえで、d.の算式により算出される数とします。なお、在位月数には控除期間の月数（ 3 ）は含まないものとします。また、在位月数は1ヵ月単位とし、異動月の役位は、当該月において、在位日数が多い役位（同日の場合は変更後の役位）とみなします。

役位別基礎ポイント = A + B（小数点以下切り捨て）

A：変更前の役位による役位別基礎ポイント（ 1 ） × 変更前の役位による在位月数 ÷ 評価対象期間の月数

B：変更後の役位による役位別基礎ポイント（ 1 ） × 変更後の役位による在位月数 ÷ 評価対象期間の月数

g. 不支給となる条件

制度対象者のうち次の各号の一に該当する者について、当該制度対象者が所属する当社グループ会社の取締役会の決議があった場合には、当該取締役会の決議があった時点までに付与されていたポイントの全部は失効するとともに以降のポイント付与も行われぬものとし、当該制度対象者は失効したポイントに係る受益権を取得しないものとします。

- ・当社グループ会社に損害を与えたことに起因して取締役を解任されまたは辞任する者
- ・その他、違法行為等、当社グループ会社に対して不利益、不都合の所為があった者

二) 社外取締役及び監査役の報酬

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみを支給としています。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しています。

(c) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社の報酬水準を踏まえ、上記の基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の基本方針に基づき報酬委員会にて審議し、取締役会は報酬委員会の答申を尊重し、当該答申で示された種類別、かつ個人別の報酬の内容にて決定しています。また、報酬等の種類別の割合は、業績連動報酬により変動しますが、役位ごとに種類別のウエイトは設定していません。

2025年度の取締役の報酬構成割合は、固定報酬41.3%、役員賞与37.7%、株式報酬21.0%という結果になります。

(d) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限

イ) 報酬委員会

個人別の報酬額、内容については、報酬委員会にて審議・答申し、取締役会にて決議するものとしています。報酬委員会は、社外取締役を議長とし、構成員は議長含め計5名となりますが、業務執行取締役1名を除き、全員が独立役員である社外取締役及び社外監査役であり、役員報酬決定の客観性と透明性を確保しています。

ロ) 取締役会及び報酬委員会の活動状況

当事業年度は、報酬委員会を9回開催しました。当該委員会における主な審議内容は、次のとおりです。

参考のため2026年4月まで記載

回数	開催年月	審議内容
1	2025年4月	2024年度役員賞与支給の審議
2	2025年4月	2024年度役員賞与支給の審議
3	2025年8月	報酬委員会規程に関する検討
4	2025年9月	報酬委員会規程に関する検討
5	2025年11月	監査等委員会設置会社移行に関する審議
6	2025年12月	監査等委員会設置会社移行後の取締役の報酬に関する審議 取締役の業績連動賞与改定に関する検討
7	2026年1月	報酬委員会規程に関する検討 取締役向け株式交付規程改定に関する審議 取締役の業績連動賞与改定に関する検討
8	2026年2月	取締役の役位変更に伴う報酬変更に関する審議
9	2026年3月	次期報酬委員会の構成に関する検討 報酬委員会規程に関する検討
10	2026年4月	取締役の業績連動賞与改定に関する審議
11	2026年4月	2025年度役員賞与支給に関する審議 監査等委員会設置会社移行に伴う株主総会議案に関する審議
12	2026年4月	報酬委員会規程に関する検討 役員報酬制度改定に関する検討(報酬水準、報酬構成割合、業績連動報酬としての役員賞与及び株式報酬の設計)

提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				左記のう ち、非金銭 報酬等	対象とな る役員の 員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		業績非連動 報酬		
		基本報酬	役員賞与	業績連動型 株式報酬	ストック・ オプション		
取締役 (社外取締役を除く)	370	153	140	77	-	77	4
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	-	-	1
社外取締役	56	56	-	-	-	-	6
社外監査役	31	31	-	-	-	-	3
計	477	259	140	77	-	77	14

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬77百万円でありま
す。
2. 当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との
整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うもの
であると判断しています。
3. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役5名)であります。
4. 取締役の報酬額(固定報酬)は、2025年6月26日開催の第74回定時株主総会において年額700百万円以内(う
ち社外取締役は年額100百万円以内)と決議しています(使用人兼務役員の使用人分給与は含まない)。当該
株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は5名)です。
5. 取締役(社外取締役を除く)の業績連動型株式報酬(役員向け株式交付信託)の報酬額は、2025年6月26日
開催の第74回定時株主総会において、対象期間である2025年3月末日に終了する事業年度から2027年3月末
日に終了する事業年度までの3事業年度において、対象となる取締役に交付するために必要な当社株式の取
得資金として当社が拠出する金銭の上限を合計1,000百万円(2025年3月末に終了する事業年度中に200百万
円、2026年3月末日に終了する事業年度から2027年3月末日に終了する事業年度までの期間中に合計800百万
円)と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、4名です。上記の
業績連動報酬等の額は、当事業年度に計上した、役員株式給付引当金繰入額であります。
6. 取締役(社外取締役を除く)のストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、2015年6
月24日開催の第64回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の取
締役(社外取締役を除く)の員数は、4名です。
7. 監査役の報酬額(固定報酬)は、2006年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額70百万円以内と決
議しています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	役員賞与	業績連動型 株式報酬	左記のうち、非金銭 報酬等
小島 一洋	120	代表取締役 会長	提出会社	50	46	23	23
富山 彰夫	120	代表取締役 社長	提出会社	50	46	23	23

- (注) 1. 小島 一洋(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬23百万円であり
ます。
2. 富山 彰夫(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬23百万円であり
ます。

< 2027年3月期以降の当社の取締役の報酬等の改定概要 >

当社は、2026年6月25日開催予定の第75回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額決定の件」、「監査等委員である取締役の報酬額決定の件」及び「取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度等の額及び内容決定の件」を付議することといたしました。当該議案が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針を下記のとおり変更いたします。また、2027年3月期以降の業績連動報酬の算定方法について、会社業績と役員別の貢献をより適切に反映することを目的に、主要な業績指標の達成度に応じて支給額を変動させる仕組みに変更することを、2026年4月21日開催の取締役会において決定いたしました。

(1) 基本方針

業務執行取締役の報酬は、業績や中長期的な企業価値の向上に連動し株主の皆様と価値を共有できる報酬体系とします。また、そのような報酬体系構築の観点から、報酬委員会にて本基本方針を審議したうえ、取締役会にて決議します。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての現金賞与及び非金銭報酬としての株式報酬により構成され、株主総会の決議により設定された限度額の範囲内で支払われます。監督機能を担う社外取締役(監査等委員である取締役を除く)については基本報酬のみを支払うこととします。なお、監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成され、各監査等委員の報酬額は、監査等委員の協議によって決定します。

(2) 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし役員、職責に応じて他社水準等を総合的に勘案して決定するものとします。

(3) 業績連動報酬及び非金銭報酬

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために、主要な業績指標(KPI)の達成度を反映した現金報酬として賞与を支給します。その支給額は、各取締役の役割及び職責に応じて決定した基準額をベースに、各事業年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益及び連結売上高の計画達成率に応じた範囲内(0%~200%)で具体的な支給率を決定します。その概要は以下のとおりです。

イ) 支給対象

法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)

ロ) 総支給率の範囲

役員別基準額の0~200%

ハ) 支給時期

定時株主総会后、年1回支給

二) 業績指標

役員賞与の算定に用いる業績指標：親会社株主に帰属する当期純利益及び連結売上高
評価期間：1年間

ホ) 個別支給額の算定方法

役員別基準額 × 業績指標の計画達成率・支給率

a. 役員別基準額

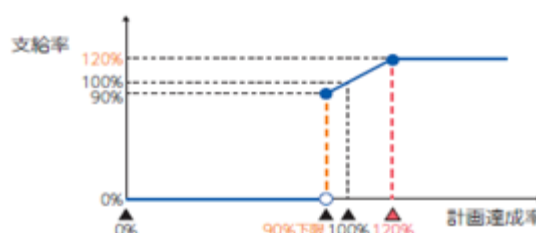
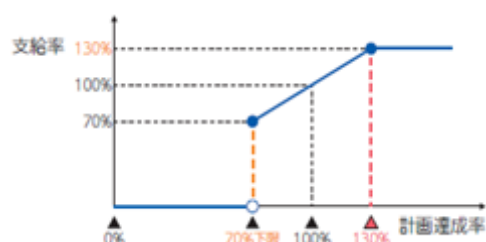
役員	基準額
代表取締役社長	45,870千円
取締役副社長	38,500千円
常務取締役	27,500千円
取締役	8,250千円

b. 業績指標、ウエイト、達成率・支給率（下限・上限）

業績指標	ウエイト	達成率・支給率
親会社株主に帰属する当期純利益	70%	70%（下限）～130%（上限）
連結売上高	30%	90%（下限）～120%（上限）

（親会社株主に帰属する当期純利益）

（連結売上高）



非金銭報酬は、2021年6月23日開催の第70回定時株主総会において決議されたとおり、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、当社は、2024年5月14日の取締役会の決議により、当該制度と同じ内容で、2024年度から3事業年度延長しております。当該制度は非金銭報酬であると共に業績連動報酬に該当します。その概要は以下のとおりです。

当該制度は、当社及び当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます）が当社株式を取得し、各取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び国内非居住者を除きます）に対して、本信託を通じて、当社から各業務執行取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を交付する、という株式報酬制度です。2024年度から3事業年度を当初対象事業年度とし、該当事業年度の連結自己資本利益率（ROE）を業績指標（KPI）とします。当社から本信託への拠出上限額（3事業年度分）は、1,000百万円となります。当該制度の対象となる各業務執行取締役に交付されるポイント数が定められており、役員及びKPIの達成度を考慮して0～200%の範囲内で変動します。ポイントは事業年度毎に交付され1ポイント＝1株として当社株式が付与されます。業務執行取締役に対して付与されるポイントの総数は、1事業年度あたり100,000ポイントを上限とします。付与された株式は、中長期的に株主の皆様との利益共有を進める観点から付与後3年間の譲渡制限期間を設定します（ただし、その前に退任した場合は退任時に譲渡制限を解除いたします）。

(4) 報酬等の構成

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、市場の報酬水準を踏まえ、上記の基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の基本方針に基づき報酬委員会にて審議し、取締役会は報酬委員会の答申を尊重し、当該答申で示された種類別、かつ個人別の報酬の内容にて決定します。

報酬等の種類別の割合は、業績連動報酬により変動するものとします。また、役員毎に種類別のウエイトは設定しません。

(5) 報酬等の決定に関する手続

個人別の報酬額、内容については、報酬委員会にて審議・答申し、取締役会にて決議するものとします。報酬委員会は、社外取締役を議長とし、独立役員である社外取締役が過半数を構成することで、役員報酬決定の客観性と透明性を確保します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、持続的な業務提携等経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために政策的に保有した株式について純投資目的以外の株式として区分し、それ以外の株式について純投資目的の株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 取締役会において個別銘柄ごとにその取得・保有の意義や経済合理性について検証し、経営戦略の一環としての持続的な業務提携等や、事業の円滑な推進のための良好な関係構築に資さず、株式保有の妥当性が認められない場合は市況を鑑みながら縮減を進めております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	497
非上場株式以外の株式	7	2,798

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	135	資本業務提携の為
非上場株式以外の株式	2	12	事業上の提携関係保持の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サンリオ	1,077,156	213,697	(保有目的)当社グループのIP戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果)(注)1 (業務提携等の概要)業務提携は無いが、ライセンスに関する取引は有 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得(注)2	無
	1,054	1,468		
(株)オリエンタルランド	300,000	300,000	(保有目的)当社グループのIP戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果)(注)1 (業務提携等の概要)業務提携は無いが、スポンサー契約及びOEMに関する取引は有	無
	810	883		
(株)ハピネット	156,000	78,000	(保有目的)当社グループの流通戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果)(注)1 (業務提携等の概要)業務提携は無いが、当社商品の販売取引は有 (株式数が増加した理由)(注)3	有
	419	400		
イオン(株)	127,506	42,043	(保有目的)当社グループの流通戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果)(注)1 (業務提携等の概要)業務提携は無いが、当社商品の販売取引は有 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得(注)4	無
	240	157		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	24,900	24,900	(保有目的)金融機関との取引関係保持 (定量的な保有効果)(注)1 (業務提携等の概要)業務提携は無いが、資金調達・その他金融サービスに関する取引は有	有
	124	94		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	9,661	9,661	(保有目的)金融機関との取引関係保持 (定量的な保有効果)(注)1 (業務提携等の概要)業務の提携は無いが、資金調達・その他金融サービスに関する取引は有	有
	106	56		
(株)テレビ東京ホールディングス	10,500	10,500	(保有目的)当社グループのIP戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果)(注)1 (業務提携等の概要)業務提携は無いが、当社IPに関連した取引は有	無
	43	37		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において個別銘柄ごとにその取得・保有の意義や経済合理性について検証しており、その結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。このうち一部の銘柄については、売却方針を固めており市場の状況をみながら売却していく予定です。
2. (株)サンリオは、2026年3月31日を基準日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。
3. (株)ハピネットは、2025年12月31日を基準日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。
4. イオン(株)は、2025年8月31日を基準日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

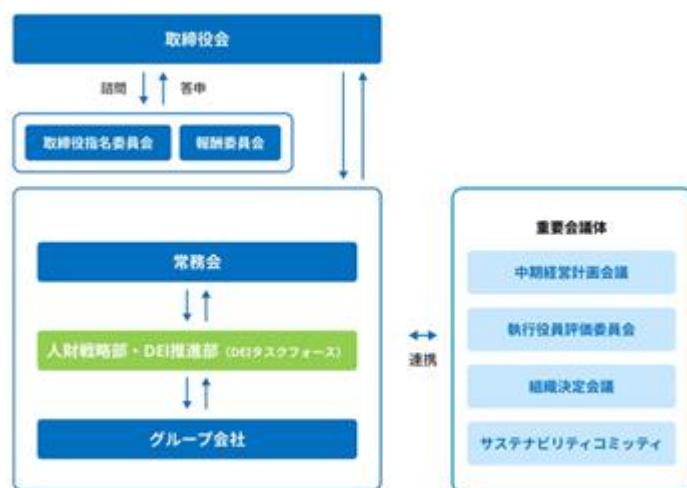
人的資本に関する考え方と取組み

「中長期経営戦略 2030」において、人財戦略は、企業価値向上に向けた経営戦略と連動し、当社グループの持続的成長を支える重要なコーポレート戦略の一つです。当社グループは、アソビづくりに夢中になれる組織・環境・人財への変革を人財戦略の基本方針とし、事業戦略の遂行に必要な人財の確保・育成・活躍を通じて、競争力の強化を図っていきます。

ガバナンス

当社グループでは、パーパス・ビジョン・バリューズ・プロミスに基づき、「アソビの創造に関わる国内外グループの人財」を重要な人的資本として特定するとともに、サステナビリティの主題のひとつに「世界中で注目され愛されるアソビを作り出す仕事に夢中になれる職場」を掲げ、マテリアリティに「従業員のウェルビーイングの向上」「従業員の成長」を特定し、人的資本経営を進めています。

<人的資本に関わるガバナンス>



当社グループにおける人的資本に関わるガバナンスは、取締役会による監督のもと、代表取締役社長が議長を務める常務会を中心とした業務執行体制により推進しています。

取締役会は、人財戦略を含む重要な経営課題について決議または報告を受け、業務執行の監督を行っています。

業務執行においては、代表取締役社長が議長を務める常務会において、人財戦略、組織改編、人財配置、職場環境整備等、人的資本に関わる重要事項の審議及び意思決定を行っており、その結果は必要に応じて取締役会へ付議または報告されます。

また、人的資本に関する具体的施策の企画・推進は、人財戦略部及びDEI推進部を中心に行い、国内外のグループ会社と連携しながらグループ横断的に展開しています。

さらに、中長期経営戦略の進捗管理、執行役員の評価・選任、組織戦略の検討、サステナビリティ及びESG課題への対応等については、中期経営計画会議、執行役員評価委員会、組織決定会議、サステナビリティコミッティといった重要会議体において報告・審議がなされ、人的資本に関する取組みの実効性向上と適切なガバナンスの確保を図っています。

<業務の執行体制>

当社グループの人的資本に関する業務の執行は、当社の人財戦略部及びDEI推進部が担っております。両部門は、「中長期経営戦略 2030」及び人財戦略に基づき、当社グループ会社の管理部門と定期的に意見交換や情報共有する場を設け、グループ一体で人財戦略を推進・実行する体制を整えています。

人財戦略部及びDEI推進部は、「中長期経営戦略 2030」で掲げるBusiness Vision、Sustainability Visionの実現に向け、各種施策を立案・推進しています。

従業員のウェルビーイングの向上に関する取組みについては、DEI推進部が担い、多様な人財が活躍できる働き方の推進や、働きがいのある職場環境の整備に向けた制度設計・運用を行っています。これらの施策について説明会や社内掲示板等を通じて周知、社内への浸透を図るとともに利用状況や従業員の意見等を踏まえたモニタリングを実施し、必要に応じて改善を行っています。

従業員の成長及び能力開発については、人財戦略部が担い、従業員一人一人の能力の最大化と持続的な成長を支援するため、教育体系の整備・拡充に取り組んでいます。多様な研修コンテンツの提供に加え、従業員が自身のキャリアに応じて主体的にスキルや能力向上を目指し、学びを選択できる仕組みを整えています。

多様性の推進については、サステナビリティコミッティの統括のもと、部門横断型の「DEIタスクフォース」を設置し、多様な人財が、それぞれの強みを活かしながら価値創造に参画できる環境整備を進めています。

経営戦略にもとづく人財戦略

当社グループにとって、アソビの創造に関わる国内外グループの人財は重要な人的資本であり、当社グループの事業戦略の推進・実現はこれらの人財の確保・育成・活躍に依存しています。また、当社グループで働くことは人財のスキルやキャリアのみならず人生そのものにも大きな影響を及ぼすものと考えております。

当社グループではこうした考え方のもと、パーパス・ビジョン・バリューズ・プロミスに基づき、下記の人財戦略とマテリアリティを掲げ、リスクと機会を踏まえながら人的資本の強化に取り組んでいます。

<人財戦略>

「企業価値向上に向けた経営戦略と連動し、アソビづくりに夢中になれる組織・環境・人財への変革を図る」

当社グループが目指すのは、国内外の多様な人財が自発的かつ継続的に価値創造に取り組み、グローバルでより大きな成果を生み出す組織です。

-目指す組織の姿-

(多様性受容と共創)

多様な人財が自発的かつ継続的にグローバルでより大きな価値を創造する組織

(ONE TAKARATOMY)

サイロ化を打破し、会社、部署の壁をこえたグループの総力をあげて協働する組織

(新しい挑戦への応援)

世界でのアソビづくりというグローバルな挑戦を歓迎・支援する風土をもつ組織

<マテリアリティ>

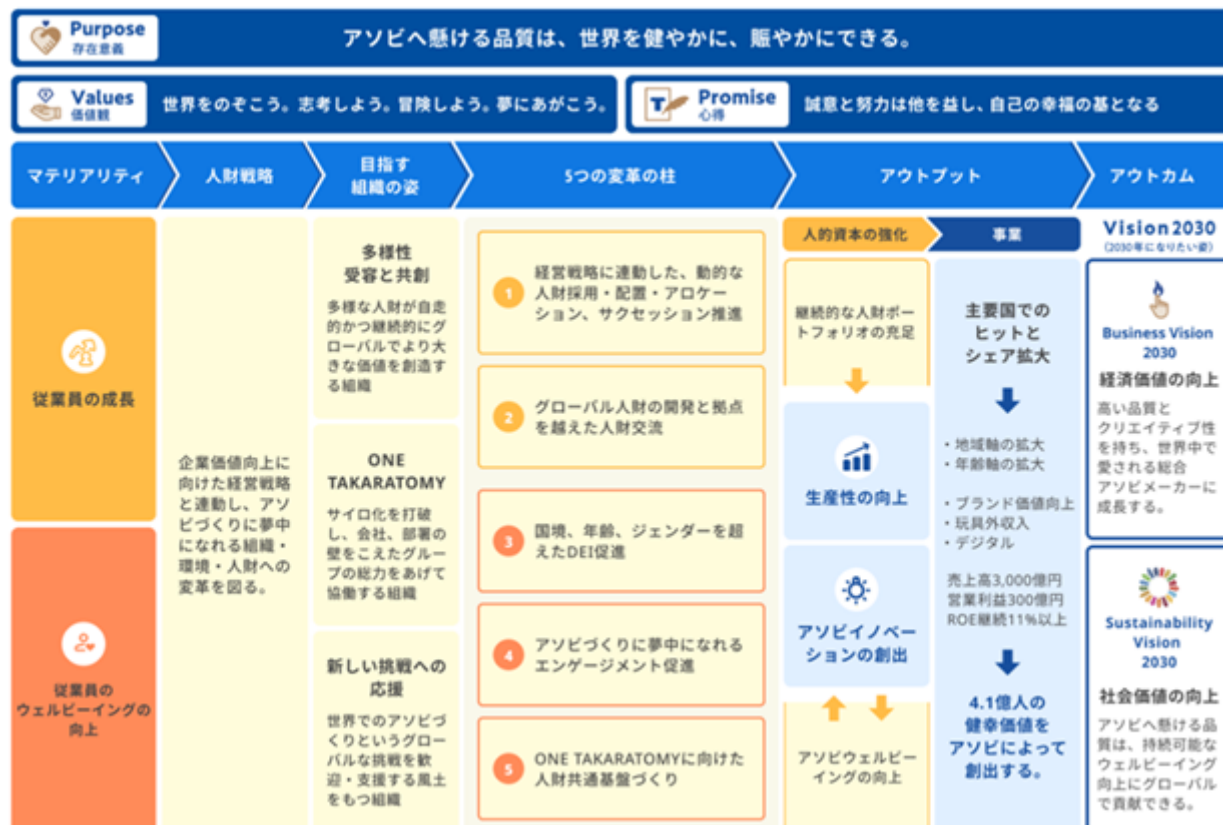
サステナビリティ主題 : 世界中で注目され愛されるアソビを作り出す仕事に夢中になれる職場

マテリアリティ : 従業員の成長 / 従業員のウェルビーイングの向上

<人的資本における価値創造ストーリー>

当社グループでは、人財戦略で示す目指す組織の姿を実現するために、5つの変革の柱を掲げています。各柱に紐づく具体的な施策に取り組むことで、継続的に人財ポートフォリオを充足させるだけでなく、生産性の向上やアソビノベーション(*1)の創出を促進し、従業員のアソビウェルビーイング(*2)向上を実現するとともに、企業としての持続的な成長を実現する組織風土を一層強固なものにしていきます。

当社グループでは、こうした人的資本の強化を通じて、地域軸・年齢軸の拡大を図り、多様な人々にアプローチする事業戦略を推進しています。これらの取り組みにより、Business Vision 2030（経済価値の向上）及びSustainability Vision 2030（社会価値の向上）を実現し、持続的な企業価値の向上を目指します。



(注) 本戦略は、当社グループ全体の戦略と位置付けておりますが、(株)キデイランドについては、従業員に占めるパート・有期労働者比率が高いため、本戦略に加えて個別の戦略を別途検討しております。

*1 アソビノベーション：多様な人財の共創を通じて、新たなアソビの価値を生み出す技術・アイデア・デザインや事業機会を創出する一連の取り組み。(特許・意匠・商標の創出や、新規事業への展開を含む)

*2 アソビウェルビーイング：多様な人財が協働しながら自律的に挑戦し、アソビづくりに夢中になる(没頭する)フロー状態を通じて、最大限のパフォーマンスを発揮している状態。

<従業員の成長に向けた方針>

当社グループでは、従業員一人一人が自らキャリアを考え、スキルや能力向上を目指し、さらなる可能性を拓くことができるよう従業員の能力開発を支援しています。また、多様な人財がやりがいをもって働き、自己の成長を最大限に発揮でき、パーパス・ビジョン・パリュース・プロミスを実現するために、キャリアプランや評価・報酬体系の制度改革に取り組んでいます。

* 関連性の高い「5つの変革の柱」

経営戦略に連動した、動的な人財採用・配置・アロケーション、サクセッション推進

経営戦略、事業戦略及び環境変化に応じて、適切な人財を適切なタイミング・場所に配置・再配置し、必要に応じたジョブチェンジを行う変革を推進することで、人財の価値とパフォーマンス発揮を最大化し、経営戦略の実現と持続的な企業価値向上を支えます。

グローバル人材の開発と拠点を越えた人材交流

人材育成は、次世代のグローバル人材を計画的に育成する方向へと変革するとともに、拠点を越えた人材交流を促進することで、多様な価値観と専門性を掛け合わせたイノベーション創出につなげます。

ONE TAKARATOMYに向けた人材共通基盤づくり

グローバルで共通の人事基盤（グレード、MBOなど）へ変革・整備することにより、人材マネジメントの透明性・公平性を高め、国や拠点を越えた円滑な共創と人材活用の実現を目指します。

パーパス・ビジョン・バリューズ・プロミスの詳細は、下記の関連リンクをご参照ください。

・タカラトミーグループ理念

<https://www.takaratomy.co.jp/company/philosophy/>

<従業員のウェルビーイング向上方針>

当社グループは、人材戦略のもと、様々なバックグラウンドやライフステージ、多様な価値観を持つ従業員がそれぞれ働きがいを感じ、最大限のパフォーマンスを発揮しながら「アソビを作り出す仕事に夢中になれる職場環境」を目指しています。また、従業員の人權や労働安全衛生に配慮し、一人一人が自分らしさを大切にしながら自ら成長し続けられるよう、働き方や制度の改革に取り組み、従業員のより一層のウェルビーイング向上につなげてまいります。エンゲージメントスコアは、「自発的な行動」「ポジティブな感情」の項目が含まれています。

* 関連性の高い「5つの変革の柱」

国境、年齢、ジェンダーを超えたDEI促進

ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンの推進においては、従来の「女性活躍」「両立支援」「障害者雇用」というテーマに加えて、国籍・言語の異なる人材や、年齢の異なる人材間の異文化理解・受容に関する啓発及びトレーニングを強化し、協働・共創を促進します。

タカラトミーグループダイバーシティ方針、具体的な施策については下記の関連リンクをご参照ください。

・ダイバーシティ方針

https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/work_style_reform/

・ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョンの推進、女性の活躍推進、定年再雇用者の活躍推進ほか

https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/work_style_reform/human_resources_development.html

アソビづくりに夢中になれるエンゲージメント促進

グローバルの各拠点でエンゲージメント調査を実施する仕組みへと変革し、社員の意欲・状態を可視化するとともに、課題に対する継続的な改善を通じて、自走的に成長し続ける組織づくりを推進します。

<従業員の給与・報酬の額や内容に関する決定の方針>

当社グループでは、多様な人材がやりがいをもって働き、自己の成長によりパフォーマンスを最大限に発揮することで事業戦略を推進するとともに、パーパス・ビジョン・バリューズ・プロミスの実現に向け、キャリアプラン及び評価・報酬体系の制度改革に取り組み、「タカラトミー流 ジョブ型人事制度」を導入しています。

-「タカラトミー流 ジョブ型人事制度」の概要-

当社グループでは、人事評価や昇格要件のルールを開示し、公正・公平な人事評価を行っています。また、管理職に対しては評価者研修を実施し、従業員一人一人の成長や働きがいを促進するとともに、最大限にパフォーマンスを発揮できる人事制度（等級制度（a）、評価制度（b）、報酬制度（c））を導入しています。

（a）等級制度

-管理職と専門職の複線型職群制度を導入し、多様な選択肢の中からキャリアを描く-

これまで主流であった「管理職を目指す」というキャリアアップの考え方を刷新し、専門職の役割定義を見直し、高い専門性を発揮することによるキャリアアップを図っています。管理職と専門職の複線型職群制度を導入し、これまで総合職としていた職群は「基幹職」に変更しました。職群内では開発職・生産技術職・品質管理職・マーケティング職・営業職・ロジスティクス職・コーポレート職などの職種に分類しています。

従業員は、それぞれの職種で専門性を磨き「専門職」へとキャリアアップする、様々な職種を経験して「管理職」を目指すなど、タカラトミー流のジョブ型等級制度のもとで、多様なキャリア形成が可能となっています。また、基幹職内の等級の役割定義を見直すとともに、等級数を1つ減らすなど、早期に専門職や管理職を目指すようにしています。

（b）評価制度

-それぞれの職種に求められるスキルの違いや評価プロセスが明確な仕組み-

すべての職種共通の基準で評価するのではなく、それぞれの職種で求められるスキルをいかに発揮したかで評価する仕組みを導入しています。また、より細かく自身の現状を把握し、上司との面談を通じて成長につなげられる環境を用意しています。さらに、従業員それぞれの各種スキルの発揮度を設定基準と照らす「絶対評価」を行っています。業務の成果・業績は業績評価とし業績賞与の変動係数として反映しています。一方で、昇格には業績評価は使用せず、自身の行動・スキルが上位等級に資する発揮度であると評価されれば、適性検査等その他要件を満たすことで昇格が可能といった、評価と処遇反映先を明確にする仕組みとしています。

評価面談とは別に、従業員の中期的なキャリアプランのヒアリングも実施しています。思い描くキャリアに向けての成長を促進するとともに、海外志向等を把握しグローバル人材育成につながる仕掛けづくりを行っています。

（c）報酬制度

-年功賃金要素を払拭、属人的な手当を廃止し等級ごとにメリハリのある報酬制度へ-

外部サーベイによる報酬額をベンチマークとし、等級ごとに上限額・下限額のレンジを設定しています。昇格すると昇格後の等級に設定されたレンジ内に移行され、年齢、経験年数に関係なくレンジ内での評価に応じた昇降給を行います。世帯主であることや扶養する子どもがいる場合に支給していた世帯手当や子手当は、主に男性が対象となり支給されるものでしたが、それらの手当は廃止し、賃金は個人の家族構成、家庭環境に関係なく、等級と成果に応じた要素を高め、属人的な事由による賃金差や不公平感が生じない報酬制度としています。また、賞与については、固定部分は基本給に割戻しを行い業績賞与のみとし、成果連動要素を強くしています。

リスク管理

当社グループでは、人的資本・人事課題に係るリスクについて、人事部門で検討を行い、戦略策定や業務執行部門・グループ会社と共有を図っています。必要に応じてリスク/コンプライアンス委員会と連携し、モニタリングの上、取締役会に報告しています。

人財戦略と紐づいた指標と目標

当社グループでは、「中長期経営戦略 2030」における具体的な人財施策の実行に際して、各施策がBusiness Vision2030で掲げている経営目標や事業戦略にどのように結びついているか整理をした上で、それぞれの人財戦略や施策に対しての指標と目標を設定し、進捗をモニタリングしています。

また、指標の設定にあたっては、他社との比較可能な指標だけにとどまらず、人財戦略上重要と考えられる当社グループ独自の指標も組み込んで施策を推進していきます。

当社においては、これらの指標のデータ管理とともに、具体的な施策が行われているものの、連結グループ全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難である場合は、提出会社単体の指標と目標を開示しております。

5つの変革の柱	区分	指標	実績	目標	
			2026年3月期	2027年3月期	2031年3月期
経営戦略に連動した、動的な人財採用・配置・アロケーション、サクセッション推進	連結	後継者充足率の進捗と対策を協議するための人財コミッティの年1回開催	未実施	年1回	年1回継続
グローバル人財の開発と拠点を越えた人財交流	連結	海外トレーニー参加人数	年間2名	年間4名	年間8名
	連結	クロスカルチャートレーニング提供数	未実施	2回	5回
国境、年齢、ジェンダーを超えたDEI促進	連結	女性管理職比率	26.7%	30%	30%
	単体		21.4%	23%	27%
	単体	男性労働者の育児休業取得率 1	108.3%	100%	100%
	単体	男性労働者の育児休業取得日数29日以上の割合	75%	75%以上	75%以上
	単体	有給休暇平均取得日数	10.4日	11日	11日
	単体	法定時間外・法定休日労働時間の各月平均時間かつ年間平均総残業時間	月17時間 かつ 年間196時間	月30時間未満 かつ 年間250時間 未満	月30時間未満 かつ 年間250時間 未満
	単体	障害者雇用率	1.7% (2)	2.7%	2.7%
アソビづくりに夢中になれるエンゲージメント促進	連結	従業員ワークエンゲージメントスコア	未実施	グローバル実施	継続的上昇
	単体	3 肯定的回答割合	67.4%	継続的上昇	継続的上昇
ONE TAKARATOMYに向けた人財共通基盤づくり	連結	グローバル共通グレード・MBO・報酬プログラム整備	進行中	社内承認	運用中

- 育児休業取得率は、「当該年度に育児休業を取得した人数 ÷ 当該年度の育児休業取得対象者数」により算出しています。
なお、育児休業は出生年度と異なる年度に取得される場合があるため、取得率が100%を下回る、または100%を超える場合があります。
- 障害者雇用率は、2026年3月31日時点では2.7%となります。継続的に多様な人財が活躍できる職場を目指していきます。
- 第三者（クアルトリクスジャパン合同会社）によるエンゲージメントサーベイを実施しています。
エンゲージメントスコアは、「自発的な行動」「ポジティブな感情」の項目が含まれています。
2025年度より調査会社を変更しているため、中期サステナビリティ目標・KPIに設定している「ワークエンゲージメントの継続的上昇」の考え方は維持していますが、調査手法の違いにより過年度との直接的な比較には一定の制約があります。当年度の結果を起点として継続的な上昇を目指していきます。

当社グループは、人的資本を重要な経営資源の一つと位置づけ、当社グループのパーパス・ビジョン・バリューズ・プロミスの実現と企業価値の持続的向上に向けて、人財戦略を着実に推進していきます。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,242 [1,924]
アメリカズ	191 [132]
欧州	69 [5]
オセアニア	15 [16]
アジア	940 [27]
報告セグメント計	2,457 [2,104]
全社(共通)	117 [18]
合計	2,574 [2,122]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与との対前事業年度増減率(%)
630 [71]	42.1	12.7	10,382,618	12.8

- (注) 当事業年度の平均年間給与の上昇は、主として2024年7月に導入した人事制度の改定により、役割・等級に応じた報酬水準が見直され給与が増加したことに加え、業績の伸長を反映し、業績連動賞与の支給額が前事業年度より増加したことによるものです。

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	515 [53]
アメリカズ	- [-]
欧州	- [-]
オセアニア	- [-]
アジア	- [-]
報告セグメント計	515 [53]
全社(共通)	115 [18]
合計	630 [71]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

- (a) 当社では、UAゼンセンに加盟する労働組合が結成されております。(2026年3月31日現在420名)
(b) その他の連結子会社については、労使関係は良好であります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

(a) 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者 (注)3.
21.4	108.3	71.7	74.7	53.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。当社における賃金は、役割及び等級に基づいて決定しており、性別により賃金決定が異なることはありません。正規雇用労働者区分において男女間の差異が生じている要因は、上位等級における男性労働者の構成比が相対的に高いことによるものです。なお、同一等級内における賃金水準の男女差は限定的であり、人事制度上、性別を理由とした不利益な取扱いを行っておりません。当社は、2027年3月期までに「公平な人事評価制度によるグループ女性管理職比率30%」の達成を目標として掲げ、従業員がアソビづくりに夢中になれる職場環境の整備を推進してまいります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。算出方法は「2026年3月期までに育児休業を取得した男性従業員数÷2026年3月期までに子が誕生した男性従業員数×100」としてあります。

3. パート・有期労働者は、再雇用嘱託社員、契約社員、パートタイマーを対象に算出しております。パートタイマーについてはフルタイム換算せず実際に支給した賃金に基づき算出しております。非正規雇用労働者において差異が大きくなっている理由は、男性有期労働者の多くが定年後の再雇用嘱託社員であるのに対し、女性有期労働者の多くはパートタイマー労働者であるためです。また人事制度の改定により再雇用嘱託社員の賃金が見直されたことも起因しております。

(b) 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
(株)キデイランド	16.7	-	36.4	65.1	66.0
(株)トミーテック	0.0	100.0	34.7	70.2	54.4
(株)タカラトミーアイビス	20.0	100.0	61.1	77.5	52.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。労働者の賃金は、性別に関係なく、同一の基準を適用してあります。全労働者区分において発生している男女の賃金の額の差異は、男女間の管理職比率の差異やパート・有期労働者において女性労働者比率が高いことによるものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。算出方法は「2026年3月期までに育児休業を取得した男性従業員数÷2026年3月期までに子が誕生した男性従業員数×100」としてあります。「-」は該当者がいないことを示しております。

3. その他の連結子会社は、上記規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 56,163	2 51,086
受取手形	807	860
売掛金	28,690	28,493
商品及び製品	19,979	23,052
仕掛品	696	891
原材料及び貯蔵品	1,326	1,260
その他	6,935	10,129
貸倒引当金	196	230
流動資産合計	114,402	115,544
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,989	16,371
減価償却累計額	9,465	9,879
減損損失累計額	847	813
建物及び構築物(純額)	4,676	5,677
機械装置及び運搬具	3,013	3,350
減価償却累計額	2,473	2,647
減損損失累計額	35	37
機械装置及び運搬具(純額)	505	664
工具、器具及び備品	29,371	31,717
減価償却累計額	25,495	27,453
減損損失累計額	1,082	1,156
工具、器具及び備品(純額)	2,793	3,107
土地	1 3,956	1 3,979
リース資産	7,370	8,930
減価償却累計額	3,015	3,733
減損損失累計額	466	514
リース資産(純額)	3,889	4,683
使用権資産	2,302	1,819
建設仮勘定	975	649
有形固定資産合計	19,099	20,581
無形固定資産		
のれん	11,140	4,972
商標利用権	4,079	4,187
その他	8,707	9,691
無形固定資産合計	23,927	18,851
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,890	3 3,736
繰延税金資産	2,125	1,848
その他	2,417	2,943
貸倒引当金	92	145
投資その他の資産合計	8,340	8,383
固定資産合計	51,367	47,816
資産合計	165,770	163,360

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 14,805	2 11,867
1年内返済予定の長期借入金	3,472	700
リース債務	3,506	3,959
未払金	10,253	9,419
未払費用	11,442	11,801
未払法人税等	4,423	3,837
製品保証引当金	157	134
役員賞与引当金	296	245
役員株式給付引当金	103	112
株式給付引当金	128	151
その他	4 2,343	4 2,618
流動負債合計	50,933	44,848
固定負債		
長期借入金	700	-
リース債務	3,124	2,851
繰延税金負債	13	429
再評価に係る繰延税金負債	1 485	1 485
退職給付に係る負債	2,236	1,647
役員退職慰労引当金	178	153
製品自主回収引当金	147	176
その他	1,552	1,599
固定負債合計	8,438	7,345
負債合計	59,372	52,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	6,819	7,192
利益剰余金	77,781	83,373
自己株式	6,578	12,779
株主資本合計	81,481	81,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,979	1,771
繰延ヘッジ損益	809	1,937
土地再評価差額金	1 624	1 624
為替換算調整勘定	21,638	25,416
退職給付に係る調整累計額	167	138
その他の包括利益累計額合計	24,883	29,888
新株予約権	33	33
純資産合計	106,398	111,167
負債純資産合計	165,770	163,360

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 250,235	1 270,455
売上原価	2, 3 148,886	2, 3 161,543
売上総利益	101,349	108,912
販売費及び一般管理費	3, 4 76,478	3, 4 84,666
営業利益	24,870	24,246
営業外収益		
受取利息及び配当金	322	312
受取賃貸料	194	187
為替差益	-	201
その他	205	257
営業外収益合計	722	958
営業外費用		
支払利息	367	387
為替差損	761	-
貸与資産経費	27	32
外国源泉税	222	88
その他	180	144
営業外費用合計	1,559	652
経常利益	24,033	24,551
特別利益		
固定資産売却益	5 23	5 5
特別利益合計	23	5
特別損失		
固定資産除却損	29	40
減損損失	6 29	6 4,902
事業構造改善費用	7 51	-
再開発関連費用	8 138	8 48
製品自主回収関連損失	-	9 448
その他	3	11
特別損失合計	252	5,451
税金等調整前当期純利益	23,805	19,104
法人税、住民税及び事業税	7,605	7,303
法人税等調整額	151	121
法人税等合計	7,454	7,425
当期純利益	16,350	11,679
親会社株主に帰属する当期純利益	16,350	11,679

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	16,350	11,679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	296	207
繰延ヘッジ損益	1,539	1,128
土地再評価差額金	13	-
為替換算調整勘定	536	3,777
退職給付に係る調整額	85	306
その他の包括利益合計	1 1,878	1 5,004
包括利益	14,472	16,684
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,472	16,684
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,459	6,818	66,920	3,980	73,218
当期変動額					
剰余金の配当			5,476		5,476
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,350		16,350
自己株式の取得				2,714	2,714
自己株式の処分		0		116	116
土地再評価差額金の取崩			13		13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	10,860	2,598	8,262
当期末残高	3,459	6,819	77,781	6,578	81,481

	その他の包括利益累計額						新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,682	2,348	624	22,174	82	26,747	33	99,999
当期変動額								
剰余金の配当								5,476
親会社株主に帰属する 当期純利益								16,350
自己株式の取得								2,714
自己株式の処分								116
土地再評価差額金の取崩								13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	296	1,539	0	536	85	1,864	-	1,864
当期変動額合計	296	1,539	0	536	85	1,864	-	6,398
当期末残高	1,979	809	624	21,638	167	24,883	33	106,398

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,459	6,819	77,781	6,578	81,481
当期変動額					
剰余金の配当			6,087		6,087
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,679		11,679
自己株式の取得				7,517	7,517
自己株式の処分		373		1,316	1,689
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	373	5,592	6,200	235
当期末残高	3,459	7,192	83,373	12,779	81,245

	その他の包括利益累計額						新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,979	809	624	21,638	167	24,883	33	106,398
当期変動額								
剰余金の配当								6,087
親会社株主に帰属する 当期純利益								11,679
自己株式の取得								7,517
自己株式の処分								1,689
土地再評価差額金の取崩								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	207	1,128	-	3,777	306	5,004	-	5,004
当期変動額合計	207	1,128	-	3,777	306	5,004	-	4,769
当期末残高	1,771	1,937	624	25,416	138	29,888	33	111,167

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,805	19,104
減価償却費	6,450	7,758
減損損失	29	4,902
のれん償却額	1,868	1,615
事業構造改善費用	51	-
再開発関連費用	138	48
製品自主回収関連損失	-	448
貸倒引当金の増減額(は減少)	52	65
引当金の増減額(は減少)	164	53
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	66	135
受取利息及び受取配当金	322	312
支払利息	367	387
為替差損益(は益)	191	205
売上債権の増減額(は増加)	4,340	742
棚卸資産の増減額(は増加)	2,690	2,107
前払費用の増減額(は増加)	236	554
前渡金の増減額(は増加)	18	20
仕入債務の増減額(は減少)	242	3,230
未払金の増減額(は減少)	389	682
未払費用の増減額(は減少)	578	90
その他	1,451	489
小計	24,820	28,911
利息及び配当金の受取額	315	297
利息の支払額	378	397
事業構造改善費用の支払額	51	-
再開発関連費用の支払額	-	168
製品自主回収関連損失の支払額	-	417
法人税等の支払額	7,706	8,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,999	20,053
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,828	5,572
有形固定資産の売却による収入	40	6
無形固定資産の取得による支出	2,102	2,072
投資有価証券の売却による収入	1	-
その他	209	416
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,099	8,054

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	5,901	3,270
配当金の支払額	5,464	6,077
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,986	3,249
自己株式の取得による支出	2,714	7,517
自己株式の処分による収入	0	1,463
セール・アンド・リースバックによる収入	468	554
その他	173	154
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,771	18,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	244	1,175
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,115	5,076
現金及び現金同等物の期首残高	64,182	56,067
現金及び現金同等物の期末残高	1 56,067	1 50,990

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称

(株)トミーテック、(株)タカトミーアーツ、(株)タカトミーマーケティング、(株)キデイランド、
TOMY Holdings, Inc.、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd.

前連結会計年度において連結子会社でありましたRC2 Canada Corporationについては清算したため連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(株)タツノコプロ

(2) 持分法を適用していない関連会社(三陽工業(株) 他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
TOMY (Shenzhen) Ltd.	12月31日 *
TOMY (Shanghai) Ltd.	12月31日 *

* 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

当社及び国内連結子会社

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しておりますが、一部子会社につきましては売価還元原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。ただし、工具、器具及び備品のうちアミューズメント機器の償却方法については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

在外連結子会社

見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

ニ 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ヘ 役員株式給付引当金

「取締役向け株式交付規程」に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ト 株式給付引当金

「執行役員等向け株式交付規程」に基づく執行役員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、玩具及び玩具周辺商品の企画・製造・販売を主な事業としております。これらの商品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れるいわゆる消化仕入取引については、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社グループの履行義務であり、代理人として取引を行っているとは判断していません。

国内販売においては出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から返品、リポート等を控除した金額で測定しております。リポートを付して販売する場合、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リポートの見積額又は確定額を控除した金額で算定しております。なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は概ね120日以内となり、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...先物為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却し、少額の場合は発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシが負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

RC2 Corporation (現TOMY Holdings, Inc.) の持分取得により生じたのれん

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	11,140	4,972
減損損失	-	4,862

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは必要に応じて、のれんの帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象又は状況変化がある場合に減損の判定を行っています。減損の兆候があると判断し、のれんを含む資産グループの帳簿価額が当該資産グループの使用及び最後の処分から得られる割引前将来キャッシュ・フローを超えている場合に、減損損失が計上されます。計上する減損損失の金額は、帳簿価額が回収可能価額を超過する場合のその超過額であり、回収可能価額は主に割引キャッシュ・フロー評価法を用いて決定しています。なお、当連結会計年度においてアメリカズセグメントの資産グループに含まれるのれんについて、帳簿価額の全額に相当する4,862百万円の減損損失を計上しています。

のれんの評価については、中期経営計画を基に将来キャッシュ・フローの見積り及び回収可能価額の算定を実施しており、新規商品の投入やコアブランドの強化のためのマーケティング施策の効果の発現、インフレーション及び米国の通商政策による影響について、不確実性が高い仮定が使用されています。また、割引前将来キャッシュ・フローにはのれんの経済的残存使用年数経過時点における他の資産の回収可能価額も含まれますが、この価額を測定する際に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とします。以上から、市場の動向や経済情勢により、キャッシュ・フローや回収可能価額の見積りが変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,125	1,848

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しています。

当社グループでは、過去の課税所得水準及び将来の事業計画を基に繰延税金資産が計上可能な期間における将来課税所得の予測を作成し繰延税金資産を算定しており、その算定は合理的に行われたものと考えていますが、当社グループをとりまく市場の動向や経済情勢により、将来課税所得の予測は変動する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託)

当社及び一部の連結子会社は、当社の取締役(非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。)及び一部の連結子会社の取締役(非常勤取締役を除きます。以下も同様です。)を対象とする「役員向け株式交付信託」及び、当社及び一部の連結子会社の執行役員及び幹部社員(以下総称して「執行役員等」という。)を対象とする「執行役員等向け株式交付信託」を導入しております。株式交付信託については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役及び執行役員等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役及び執行役員等に対して交付される、という株式報酬制度です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において352百万円、326千株、当連結会計年度末において1,437百万円、602千株です。

(連結貸借対照表関係)

1 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号最終改正2001年3月31日)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	474百万円	215百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
定期預金	92百万円	92百万円
計	92	92

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	10百万円	10百万円
計	10	10

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	181百万円	189百万円

4 契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
490百万円	705百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
5,852百万円	6,723百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	17,613百万円	19,133百万円
給料手当及び賞与	18,825	20,307
役員賞与引当金繰入額	291	250
役員退職慰労引当金繰入額	38	68
退職給付費用	674	753
支払手数料	6,831	8,806
貸倒引当金繰入額	59	81
役員株式給付引当金繰入額	98	112
株式給付引当金繰入額	119	134

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	4	4
工具、器具及び備品	0	1
土地	12	-
リース資産	0	-
計	23	5

6 減損損失

前連結会計年度においては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
-	のれん	米国アイオワ州ダイアースビル市	4,862
事業用資産	無形固定資産(その他)	東京都葛飾区	21
事業用資産	リース資産	仏国アション市	12
事業用資産	工具、器具及び備品	英国デヴォン州エクセター市	7

当社グループは、事業用資産については地域及び事業の関連性を基礎とした管理会計上の区分によるグルーピング、賃貸用資産、遊休資産については個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の米国アイオワ州ののれんについては、TOMY International, Inc.において継続的に営業損失を計上しており、当期の業績動向を踏まえ事業計画を見直した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(4,862百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は11.8%を採用しております。

上記の東京都の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(21百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の仏国の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の英国の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(7百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、当該資産の廃棄を予定していることから零と評価しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

7 事業構造改善費用

前連結会計年度において、海外連結子会社における事業再編等の決定に伴い発生した損失51百万円を事業構造改善費用として計上しております。

8 再開発関連費用

前連結会計年度において、当社所有の栃木県壬生町の土地再開発に伴い、テナント企業への移転補償金75百万円、解体費用等63百万円、合計138百万円を再開発関連費用として計上しております。

当連結会計年度において、当社所有の栃木県壬生町の土地再開発に伴い、テナント企業への移転補償金48百万円を再開発関連費用として計上しております。

9 製品自主回収関連損失

当連結会計年度において、当社が販売した商品「グランドモルトミカビル(トミカ55周年記念特別仕様)」の自主回収を決定し、製品自主回収関連損失448百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	455百万円	306百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	455	306
法人税等及び税効果額	159	98
その他有価証券評価差額金	296	207
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,198	3,246
組替調整額	3,538	1,580
法人税等及び税効果調整前	2,340	1,666
法人税等及び税効果額	801	537
繰延ヘッジ損益	1,539	1,128
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	13	-
土地再評価差額金	13	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	536	3,777
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	536	3,777
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	104	486
組替調整額	55	43
法人税等及び税効果調整前	160	442
法人税等及び税効果額	74	136
退職給付に係る調整額	85	306
その他の包括利益合計	1,878	5,004

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	93,616	-	-	93,616
合計	93,616	-	-	93,616
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3、4	3,072	1,000	107	3,965
合計	3,072	1,000	107	3,965

(注)1. 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、「役員向け株式交付信託」に基づいて信託銀行が保有する当社株式194千株及び「執行役員等向け株式交付信託」に基づいて信託銀行が保有する当社株式239千株が含まれております。

2. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、「役員向け株式交付信託」に基づいて信託銀行が保有する当社株式153千株及び「執行役員等向け株式交付信託」に基づいて信託銀行が保有する当社株式172千株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,000千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得1,000千株、単元未満株式の買取0千株によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少107千株は、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」から対象役員及び執行役員等への交付による自己株式の減少107千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	33
合計		-	-	-	-	-	33

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,956	32.50	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	2,519	28.00	2024年9月30日	2024年12月12日

(注)1. 2024年6月26日定時株主総会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式434千株に対する配当金14百万円が含まれております。

2. 2024年6月26日定時株主総会決議にかかる「1株当たりの配当額」には、創業100周年記念配当8円が含まれております。

3. 2024年11月12日取締役会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式326千株に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,239	利益剰余金	36.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式326千株に対する配当金11百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	93,616	-	-	93,616
合計	93,616	-	-	93,616
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3、 4	3,965	2,621	741	5,846
合計	3,965	2,621	741	5,846

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、「役員向け株式交付信託」に基づいて信託銀行が保有する当社株式153千株及び「執行役員等向け株式交付信託」に基づいて信託銀行が保有する当社株式172千株が含まれております。
2. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、「役員向け株式交付信託」に基づいて信託銀行が保有する当社株式275千株及び「執行役員等向け株式交付信託」に基づいて信託銀行が保有する当社株式326千株が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,621千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得2,136千株、「役員向け株式交付信託」、「執行役員等向け株式交付信託」及び単元未満株式の買取485千株によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少741千株は、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」から対象役員及び執行役員等への交付による自己株式の減少208千株、業績連動型株式報酬制度の継続に伴う第三者割当による自己株式の処分484千株、従業員持株会向けインセンティブ制度(特別奨励金スキーム)に係る第三者割当による自己株式の処分47千株及び単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	33
	合計	-	-	-	-	-	33

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,239	36.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	2,847	32.00	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 1. 2025年6月26日定時株主総会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式326千株に対する配当金11百万円が含まれております。

2. 2025年11月11日取締役会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式117千株に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,827	利益剰余金	32.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式602千株に対する配当金19百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	56,163百万円	51,086百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	96	96
現金及び現金同等物	56,067	50,990

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	3,215百万円	3,475百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	3,532	3,649

なお、上記リース取引に係る資産及び負債の額には、セール・アンド・リースバック取引を含んでおります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、玩具事業における生産用金型であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,700	1,924
1年超	9,430	8,333
合計	11,131	10,257

(注) IFRS第16号及び米国会計基準ASC第842号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

3. 使用権資産

使用権資産の内容

米国会計基準を適用している在外連結子会社のリースについて認識される資産であります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に玩具事業を営むために必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建債権債務決済時等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程及び債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先への与信を毎期見直す体制としております。連結子会社の営業債権の状況は、定期的に本社財務部門へ報告され、期日及び残高の確認を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式で、定期的に時価の把握を行っており、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。外貨建のものは為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、主に将来発生する外貨建支払等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、グループ資金管理方針に従って当社の経理財務室が実施しており、取引予定額、取引状況、取引残高について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。また、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額769百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 1	3,121	3,121	-
資産計	3,121	3,121	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,472	3,485	12
(2) 長期借入金	700	694	5
負債計	4,172	4,180	7
デリバティブ取引 2	1,297	1,297	-

(1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式等	587
関連会社株式	181
合計	769

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合は、を付しております。

(3) 「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額908百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 1	2,827	2,827	-
資産計	2,827	2,827	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	700	699	0
(2) 長期借入金	-	-	-
負債計	700	699	0
デリバティブ取引 2	3,139	3,139	-

(1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	719
関連会社株式	189
合計	908

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合は、を付しております。

(3) 「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	56,163	-	-	-
受取手形	807	-	-	-
売掛金	28,690	-	-	-
合計	85,661	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	51,086	-	-	-
受取手形	860	-	-	-
売掛金	28,493	-	-	-
合計	80,440	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,472	700	-	-	-	-
合計	3,472	700	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	700	-	-	-	-	-
合計	700	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,121	-	-	3,121
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,297	-	1,297
資産計	3,121	1,297	-	4,418

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,827	-	-	2,827
デリバティブ取引				
通貨関連	-	3,139	-	3,139
資産計	2,827	3,139	-	5,967

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	3,485	-	3,485
長期借入金	-	694	-	694
負債計	-	4,180	-	4,180

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	699	-	699
長期借入金	-	-	-	-
負債計	-	699	-	699

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、先物市場価格によって評価しているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,121	345	2,775
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,121	345	2,775
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,121	345	2,775

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,827	357	2,470
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,827	357	2,470
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,827	357	2,470

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	-	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,584	-	0	0
合計		1,584	-	0	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,972	-	50	50
合計		1,972	-	50	50

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等)	32,116	7,311	1,217
	売建 米ドル		2,003	-	80
合計			34,120	7,311	1,297

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等)	29,785	6,727	3,083
	売建 米ドル		1,183	-	5
合計			30,968	6,727	3,088

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,158百万円	5,103百万円
勤務費用	291	281
利息費用	135	157
数理計算上の差異の発生額	5	277
退職給付の支払額	461	418
外貨換算差額	26	159
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	5,103	5,006

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,639百万円	4,547百万円
期待運用収益	196	188
数理計算上の差異の発生額	104	221
事業主からの拠出額	236	253
退職給付の支払額	387	336
外貨換算差額	32	158
年金資産の期末残高	4,547	5,032

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,612百万円	1,680百万円
退職給付費用	198	252
退職給付の支払額	130	259
退職給付に係る負債の期末残高	1,680	1,674

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,457百万円	4,352百万円
年金資産	4,547	5,032
	89	680
非積立型制度の退職給付債務	2,326	2,328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,236	1,647
退職給付に係る負債	2,236	1,647
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,236	1,647

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	291百万円	281百万円
利息費用	135	157
期待運用収益	196	188
数理計算上の差異の費用処理額	55	43
簡便法で計算した退職給付費用	198	252
確定給付制度に係る退職給付費用	375	459

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	160百万円	442百万円
合計	160	442

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	73百万円	369百万円
合計	73	369

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
債券	28%	20%
株式	46	53
その他	26	27
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
割引率	1.86 ~ 5.31%	2.79 ~ 5.36%
長期期待運用収益率	2.52 ~ 6.10	2.40 ~ 5.50

(注) 当社及び一部の連結子会社はポイント制度を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3 . 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度328百万円、当連結会計年度346百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2015年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 28,300株
付与日	2015年10月1日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年10月2日から2045年10月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 19,600株
付与日	2016年10月3日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年10月4日から2046年10月3日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2017年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,600株
付与日	2017年10月2日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年10月3日から2047年10月2日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 25,200株
付与日	2018年10月1日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年10月2日から2048年10月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,700株
付与日	2019年10月1日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年10月2日から2049年10月1日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年9月15日	2016年8月9日	2017年8月8日	2018年8月7日	2019年8月6日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	5,300	3,700	2,400	12,000	7,600
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	5,300	3,700	2,400	12,000	7,600
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年9月15日	2016年8月9日	2017年8月8日	2018年8月7日	2019年8月6日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	553	1,014	1,530	1,117	1,227

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	420百万円	438百万円
貸倒引当金	59	171
未払事業税	393	318
未払賞与	1,102	1,083
退職給付に係る負債	724	694
役員退職慰労引当金	51	42
未実現利益消去	431	512
繰越欠損金(注)2	4,302	4,227
減価償却費	348	334
投資有価証券評価損	180	180
減損損失	857	778
リース負債	493	408
その他	2,026	2,204
繰延税金資産小計	11,393	11,394
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	3,858	3,957
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,477	1,506
評価性引当額小計(注)1	5,336	5,464
繰延税金資産合計	6,057	5,930
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	47	47
その他有価証券評価差額金	807	709
無形固定資産	1,972	2,026
繰延ヘッジ損益	338	875
再評価に係る繰延税金負債	485	485
使用権資産	448	371
その他	330	480
繰延税金負債合計	4,431	4,996
繰延税金資産(負債)の純額	1,626	933

(注) 1. 評価性引当額が128百万円増加しております。この増加の主な内容は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額98百万円の増加及び将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額29百万円の増加によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	8	45	5	0	8	4,235	4,302
評価性引当額	5	39	3	0	5	3,804	3,858
繰延税金資産	2	6	1	0	2	430	(2) 444

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金4,302百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産444百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	10	15	18	-	-	4,182	4,227
評価性引当額	10	9	11	-	-	3,926	3,957
繰延税金資産	-	6	7	-	-	256	(4) 269

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金4,227百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産269百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.6
評価性引当額増減	0.4	0.1
住民税均等割等	0.2	0.3
未実現利益消去	0.1	0.0
のれん償却	2.4	2.3
のれん減損損失	-	7.8
連結子会社の税率差異	0.6	0.8
税額控除	3.3	3.1
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	38.9

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しないもの

当社グループは、店舗及び事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定がないものについては、資産除去債務を合理的に見積もることができないため計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントの収益を分解した情報と、セグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	
玩具・玩具周辺事業						
商品の販売	178,967	30,231	7,147	2,755	15,750	234,852
その他営業収入	13,464	829	3	-	200	14,497
顧客との契約から生じる収益	192,431	31,061	7,150	2,755	15,951	249,349
その他の収益(注)	885	-	-	-	-	885
外部顧客への売上高	193,317	31,061	7,150	2,755	15,951	250,235

(注) その他の収益は、共同事業組合等からの分配金収入及びリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	
玩具・玩具周辺事業						
商品の販売	195,378	29,181	7,773	2,862	18,925	254,121
その他営業収入	13,851	1,224	2	-	50	15,129
顧客との契約から生じる収益	209,230	30,405	7,776	2,862	18,975	269,250
その他の収益(注)	1,204	-	-	-	-	1,204
外部顧客への売上高	210,434	30,405	7,776	2,862	18,975	270,455

(注) その他の収益は、共同事業組合等からの分配金収入及びリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	25,260	29,498
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	29,498	29,736
契約負債(期首残高)	1,442	1,611
契約負債(期末残高)	1,611	2,149

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、玩具及び玩具周辺商品の販売に基づいて、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しておりますが、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,405百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,601百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、玩具及び玩具周辺商品の販売を主な事業としており、当初に予想される契約期間が1年以内の契約のため、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、玩具（ベビー事業を含む）及び玩具周辺事業（カプセル玩具、アミューズメント機器、玩具菓子等）を、国内外にて展開しております。

当社グループは、海外展開を推進し真のグローバル企業への変革を図ってまいります。そのため、「日本」「アメリカ」「欧州」「オセアニア」「アジア」の5区分を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	193,317	31,061	7,150	2,755	15,951	250,235
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,705	47	4	-	52,325	70,083
計	211,022	31,108	7,154	2,755	68,277	320,318
セグメント利益又は損失 ()	27,682	155	333	132	2,668	29,994
セグメント資産	70,941	33,074	6,959	3,235	39,703	153,915
その他の項目						
減価償却費	5,238	648	193	2	217	6,300
のれんの償却額	-	935	-	-	933	1,868
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,842	1,019	132	4	161	11,160

（注）セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	210,434	30,405	7,776	2,862	18,975	270,455
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,793	40	21	-	48,543	64,399
計	226,228	30,446	7,797	2,862	67,519	334,854
セグメント利益又は損失 ()	28,308	576	319	182	2,133	30,880
セグメント資産	78,018	28,547	7,128	3,822	42,602	160,120
その他の項目						
減価償却費	6,373	683	236	3	296	7,594
のれんの償却額	-	693	-	-	922	1,615
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,169	918	193	11	349	10,642

（注）セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	320,318	334,854
セグメント間取引消去	70,083	64,399
連結財務諸表の売上高	250,235	270,455

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,994	30,880
セグメント間取引消去	127	221
全社費用（注）	5,250	6,412
連結財務諸表の営業利益	24,870	24,246

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	153,915	160,120
セグメント間取引消去	31,153	31,603
全社資産（注）	43,008	34,843
連結財務諸表の資産合計	165,770	163,360

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	6,300	7,594	150	163	6,450	7,758
のれんの償却額	1,868	1,615	-	-	1,868	1,615
有形固定資産及び 無形固定資産増加額	11,160	10,642	91	422	11,251	11,064

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	北米	内		その他	合計
		アメリカ			
163,011	45,261	43,335		41,962	250,235

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	北米 (アメリカ)	アジア	その他	合計
11,039	2,591	4,796	672	19,099

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	北米	内		その他	合計
		アメリカ			
179,854	45,400	43,551		45,200	270,455

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	北米 (アメリカ)	アジア	その他	合計
11,689	2,211	5,759	921	20,581

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
減損損失	13	-	15	-	-	-	29

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
減損損失	21	4,862	19	-	-	-	4,902

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	-	935	-	-	933	-	1,868
当期末残高	-	5,574	-	-	5,565	-	11,140

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	-	693	-	-	922	-	1,615
当期末残高	-	-	-	-	4,972	-	4,972

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	（被所有） 直接 7.3% （注2）	土地の賃借	賃借料の支払（注3）	29	-	-
役員及びその近親者	富山幹太郎（注1）	-	-	当社名誉会長	（被所有） 直接 1.9%	-	自己株式の取得（注4）	2,711	-	-
							顧問料の支払（注5）	18	-	-

- （注）1．富山幹太郎は、2024年6月26日の定時株主総会終了の時をもって当社代表取締役会長を退任し、同日付けにて名誉会長に就任しました。富山幹太郎と代表取締役社長富山彰夫は親子関係にあります。
- 2．司不動産株式会社は、当社名誉会長富山幹太郎及び代表取締役社長富山彰夫並びに富山幹太郎の近親者が同社の全議決権を所有しております。
- 3．取引条件ないし取引条件の決定方針等
土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。
- 4．自己株式の取得は、取締役会決議に基づき東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は2024年5月14日の終値（最終特別気配を含む）によるものであります。詳細については、当社ウェブサイト掲載の2024年5月14日付プレスリリース「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ」及び同15日付「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得結果及び自己株式取得終了に関するお知らせ」をご覧ください。
- 5．取締役会で承認を受けた顧問契約の内容に基づき、2024年7月以降支払っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	（被所有） 直接 7.5% （注2）	土地の賃借	賃借料の支払（注3）	29	-	-
役員及びその近親者	富山幹太郎（注1）	-	-	当社名誉会長	（被所有） 直接 1.9%	-	顧問料の支払（注4）	24	-	-

- （注）1．富山幹太郎と代表取締役社長富山彰夫は親子関係にあります。
- 2．司不動産株式会社は、当社名誉会長富山幹太郎及び代表取締役社長富山彰夫並びに富山幹太郎の近親者が同社の全議決権を所有しております。
- 3．取引条件ないし取引条件の決定方針等
土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。
- 4．取締役会で承認を受けた顧問契約の内容に基づき支払っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,186.44円	1,266.19円
1株当たり当期純利益	182.20円	131.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	182.14円	131.34円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「役員向け株式交付信託」、「執行役員等向け株式交付信託」が所有する当社株式(前連結会計年度末326千株、期中平均株式数369千株。当連結会計年度末602千株、期中平均株式数247千株。)を控除して算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	16,350	11,679
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	16,350	11,679
期中平均株式数(千株)	89,736	88,894
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	30	30
(うち新株予約権(千株))	(30)	(30)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,472	700	0.90	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,840	3,220	1.58	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	700	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,270	1,573	4.45	2027年~2035年
その他有利子負債 預り保証金	451	421	0.78	-
合計	8,734	5,914	-	-

(注) 1. 平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,111	197	79	26

(注) 預り保証金は5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	127,884	270,455
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	11,317	19,104
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	8,125	11,679
1株当たり中間(当期)純利益(円)	91.25	131.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,967	30,714
売掛金	1 13,847	1 14,553
商品及び製品	4,711	5,045
仕掛品	11	177
原材料及び貯蔵品	729	552
前渡金	2	0
前払費用	1 932	1 1,106
短期貸付金	1 8,373	1 9,024
未収入金	1 40	1 64
その他	1 1,170	1 2,702
貸倒引当金	22	316
流動資産合計	68,764	63,625
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,377	2,591
構築物	38	35
機械及び装置	10	29
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	86	114
土地	3,329	3,329
リース資産	3,442	3,737
建設仮勘定	12	63
有形固定資産合計	9,298	9,901
無形固定資産		
借地権	25	25
ソフトウェア	610	561
その他	33	355
無形固定資産合計	669	942
投資その他の資産		
投資有価証券	3,480	3,311
関係会社株式	39,019	30,924
出資金	50	50
長期貸付金	1 1,050	1 902
長期前払費用	51	55
繰延税金資産	279	-
その他	169	159
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	44,101	35,403
固定資産合計	54,068	46,248
資産合計	122,833	109,874

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	52	-
買掛金	1,498	1,492
短期借入金	1,41,762	1,44,894
1年内返済予定の長期借入金	3,472	700
リース債務	2,441	2,703
未払金	1,6,790	1,5,693
未払費用	1,3,215	1,3,088
未払法人税等	1,538	-
役員賞与引当金	195	140
役員株式給付引当金	73	77
株式給付引当金	76	94
その他	1,058	1,284
流動負債合計	65,662	63,596
固定負債		
長期借入金	700	-
リース債務	1,039	1,073
繰延税金負債	-	26
再評価に係る繰延税金負債	485	485
退職給付引当金	784	669
長期預り保証金	26	26
資産除去債務	229	232
製品自主回収引当金	104	134
固定負債合計	3,370	2,648
負債合計	69,033	66,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金		
資本準備金	6,050	6,050
その他資本剰余金	1,106	1,479
資本剰余金合計	7,157	7,530
利益剰余金		
利益準備金	747	747
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	99	99
国庫補助金圧縮積立金	0	-
別途積立金	12,600	12,600
繰越利益剰余金	33,281	28,379
利益剰余金合計	46,728	41,826
自己株式	6,578	12,779
株主資本合計	50,766	40,037
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,957	1,745
繰延ヘッジ損益	432	1,202
土地再評価差額金	610	610
評価・換算差額等合計	3,000	3,557
新株予約権	33	33
純資産合計	53,800	43,628
負債純資産合計	122,833	109,874

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 110,811	1 110,383
売上原価	1 73,517	1 72,662
売上総利益	37,294	37,720
販売費及び一般管理費	1, 2 29,895	1, 2 32,718
営業利益	7,398	5,002
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 5,367	1 7,103
受取賃貸料	1 299	1 282
受取手数料	1 108	1 125
その他	1 32	1 66
営業外収益合計	5,808	7,578
営業外費用		
支払利息	1 775	1 1,249
貸与資産経費	136	137
為替差損	233	248
その他	1 83	1 45
営業外費用合計	1,228	1,680
経常利益	11,978	10,899
特別利益		
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
関係会社株式評価損	-	8,095
貸倒引当金繰入額	-	293
再開発関連費用	138	48
製品自主回収関連損失	-	448
その他	10	12
特別損失合計	149	8,897
税引前当期純利益	11,829	2,003
法人税、住民税及び事業税	2,197	774
法人税等調整額	232	43
法人税等合計	1,965	818
当期純利益	9,864	1,185

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,459	6,050	1,106	7,157	747	101	0	12,600	28,891	42,339
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						1			1	-
国庫補助金圧縮積立金の取崩										
剰余金の配当									5,476	5,476
当期純利益									9,864	9,864
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	1	-	-	4,389	4,388
当期末残高	3,459	6,050	1,106	7,157	747	99	0	12,600	33,281	46,728

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,980	48,976	1,664	1,528	624	3,817	33	52,827
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		-						-
国庫補助金圧縮積立金の取崩		-						-
剰余金の配当		5,476						5,476
当期純利益		9,864						9,864
自己株式の取得	2,714	2,714						2,714
自己株式の処分	116	116						116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			292	1,096	13	817	-	817
当期変動額合計	2,598	1,790	292	1,096	13	817	-	973
当期末残高	6,578	50,766	1,957	432	610	3,000	33	53,800

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,459	6,050	1,106	7,157	747	99	0	12,600	33,281	46,728
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
国庫補助金圧縮積立金の取崩							0		0	-
剰余金の配当									6,087	6,087
当期純利益									1,185	1,185
自己株式の取得										
自己株式の処分			373	373						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	373	373	-	0	0	-	4,901	4,901
当期末残高	3,459	6,050	1,479	7,530	747	99	-	12,600	28,379	41,826

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,578	50,766	1,957	432	610	3,000	33	53,800
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩			-					-
国庫補助金圧縮積立金の取崩			-					-
剰余金の配当		6,087						6,087
当期純利益		1,185						1,185
自己株式の取得	7,517	7,517						7,517
自己株式の処分	1,316	1,689						1,689
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			212	769	-	557	-	557
当期変動額合計	6,200	10,729	212	769	-	557	-	10,172
当期末残高	12,779	40,037	1,745	1,202	610	3,557	33	43,628

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。ただし、工具、器具及び備品のうちアミューズメント機器の償却方法については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

「取締役向け株式交付規程」に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 株式給付引当金

「執行役員等向け株式交付規程」に基づく執行役員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、玩具及び玩具周辺商品の企画・製造・販売を主な事業としております。これらの商品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

国内販売においては出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から返品、値引等を控除した金額で測定しております。これらの履行義務に対する対価は、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は概ね120日以内となり、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....先物為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	39,019	30,924
うち、TOMY Corporation株式	27,620	19,525
関係会社株式評価損	-	8,095

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識を行っております。

当社は、株式の評価に使用した会計上の見積りに用いられている仮定は適切であると考えておりますが、経営・市場環境の変化等により事業計画の重要な未達が発生し、または将来の不確実性が増すことにより、見積りに用いた主要な仮定の見直しが必要となる場合には、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度では、TOMY Corporation株式の超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損8,095百万円を特別損失として計上しております。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(注)	1,372	1,291

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しています。

当社では、過去の課税所得水準及び将来の事業計画を基に繰延税金資産が計上可能な期間における将来課税所得の予測を作成し繰延税金資産を算定しており、その算定は合理的に行われたものと考えていますが、当社をとりまく市場の動向や経済情勢により、将来課税所得の予測は変動する可能性があります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託)

取締役並びに執行役員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	18,801百万円	20,380百万円
長期金銭債権	1,050	900
短期金銭債務	46,001	48,973

2 保証債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
TOMY Holdings, Inc.	- 百万円 (-)	TOMY Holdings, Inc. 111百万円 (700千米ドル)
TOMY UK Co., Ltd.	16 (104千ユーロ)	TOMY UK Co., Ltd. 19 (104千ユーロ)
TOMY (Hong Kong) Ltd.	86 (578千米ドル)	TOMY (Hong Kong) Ltd. 65 (412千米ドル)
計	103	計 196

(注) 外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	75,638百万円	77,325百万円
仕入高	43,896	40,850
販売費及び一般管理費	3,372	3,602
営業取引以外の取引による取引高	6,207	8,457

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	11,328百万円	11,684百万円
給料手当及び賞与	4,397	4,596
役員賞与引当金繰入額	195	140
減価償却費	260	308
研究開発費	5,207	5,751
支払手数料	4,058	5,342
貸倒引当金繰入額	4	0
役員株式給付引当金繰入	73	77
株式給付引当金繰入	76	86

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	38,826	30,731
関連会社株式	193	193

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	106百万円	106百万円
関係会社株式評価損	10,166	12,718
投資有価証券評価損	180	180
未払賞与	439	400
退職給付引当金	247	211
貸倒引当金	7	99
減価償却費	209	199
その他	1,224	1,167
繰延税金資産小計	12,582	15,083
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,209	13,791
評価性引当額小計	11,209	13,791
繰延税金資産合計	1,372	1,291
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	802	702
繰延ヘッジ損益	191	553
固定資産圧縮積立金	45	45
再評価に係る繰延税金負債	485	485
その他	53	16
繰延税金負債合計	1,579	1,803
繰延税金資産(負債)の純額	206	512

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	6.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.5	103.2
評価性引当額増減	0.3	125.2
税額控除	3.3	14.0
その他	0.3	4.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6	40.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建物	7,282	366	182	141	7,466	4,875
	構築物	268	-	-	3	268	233
	機械及び装置	878	23	-	4	901	872
	車両運搬具	3	0	0	0	3	3
	工具、器具及び備品	3,537	56	35	28	3,558	3,444
	土地	3,329 [1,077]	-	-	-	3,329 [1,077]	-
	リース資産	6,137	3,079	2,306	2,784	6,911	3,173
	建設仮勘定	12	95	44	-	63	-
	計	21,450 [1,077]	3,622	2,569	2,962	22,502 [1,077]	12,601
無 形 固 定 資 産	借地権	25	-	-	-	25	-
	ソフトウェア	3,667	276	104	324	3,839	3,277
	その他	50	362	40	-	371	16
	計	3,743	638	145	324	4,236	3,293

(注) 1. 「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。

リース資産 3,079百万円 金型の新規リース契約

2. 「当期減少額」の主な内容は次のとおりであります。

リース資産 2,306百万円 リース期間満了による減少

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	23	293	-	317
役員賞与引当金	195	140	195	140
製品自主回収引当金	121	448	435	134
役員株式給付引当金	73	77	73	77
株式給付引当金	76	94	76	94

(注) 引当金の計上理由及び金額の算定方法については、「注記事項(重要な会計方針)3. 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社公式サイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL (https://www.takaratomy.co.jp)
株主に対する特典	1. 3月31日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対してトミカ4台セットとリカちゃん、500株以上1,000株未満の株主に対してトミカ4台セット、100株以上500株未満の株主に対してトミカ2台セットを贈呈いたします。 2. 3月31日現在及び9月30日現在の所有株式数100株以上の株主に対して所有期間に応じた割引率でタカラトミー公式通販サイト「タカラトミーモール」(https://takaratomymall.jp)でご購入いただけます。 割引率 1年未満 10% 1年以上3年未満 30% 3年以上 40% 適用期間 3月31日現在株主対象 6月～12月末日 9月30日現在株主対象 12月～翌年6月末日 上限 各期間10万円(手数料含む)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第74期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2025年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
事業年度(第74期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2025年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第75期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
2025年11月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書
2026年2月10日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書
2026年2月10日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書
2026年2月10日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (8) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類
2025年8月5日関東財務局長に提出
その他の者に対する割当に係る有価証券届出書であります。
- (9) 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書及びその添付書類
2025年11月11日関東財務局長に提出
2025年8月5日提出の有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書であります。
- (10) 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書
2025年11月12日関東財務局長に提出
2025年8月5日提出の有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書であります。
- (11) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日)2025年7月15日関東財務局長に提出
- (12) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2026年2月10日 至 2026年2月28日)2026年3月13日関東財務局長に提出
- (13) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2026年3月1日 至 2026年3月31日)2026年4月15日関東財務局長に提出
- (14) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2026年4月1日 至 2026年4月30日)2026年5月15日関東財務局長に提出
- (15) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2026年5月1日 至 2026年5月31日)2026年6月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社タカトミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 剛之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 環

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカトミーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカトミー及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アメリカズセグメントに関するのれんを含む資産グループの減損損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損損失の認識の要否」に記載のとおり、株式会社タカラトミーの当連結会計年度の連結損益計算書に計上している減損損失のうち、アメリカズセグメントの資産グループに含まれるのれんについて、帳簿価額の全額に相当する4,862百万円の減損損失を計上している。</p> <p>のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、帳簿価額と資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。また、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>会社は、営業損益が継続してマイナスとなる見込みである点を踏まえ、アメリカズセグメントに係る資産グループに減損の兆候を識別し、減損損失の認識の要否の判定を行った。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を下回ったことから、減損損失の測定を実施し、帳簿価額と使用価値との差額について減損損失を計上した。</p> <p>減損損失の認識要否の判定及び使用価値の測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した中期経営計画を基礎として見積もられる。当該中期経営計画は将来における売上高成長率及び営業利益率が主要な仮定として用いられている。これらの主要な仮定については新規商品の投入やコアブランドの強化のためのマーケティング施策の効果の発現、インフレーション及び米国通商政策による影響を受け、不確実性を伴うことから、経営者による判断が、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、使用価値の算定に用いる割引率の見積りには、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、アメリカズセグメントののれんを含む資産グループの減損損失計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、アメリカズセグメントののれんを含む資産グループの減損損失計上額の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>アメリカズセグメントののれんを含む資産グループの評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、評価に必要なとなるアメリカズセグメントにかかる事業の営業損益の実績に基づき、将来の中期経営計画の妥当性を検証する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) アメリカズセグメントののれんを含む資産グループに係る減損の兆候に関する判断の妥当性の評価</p> <p>減損の兆候判断の適時性を含む営業損益の見通しに関する経営者による減損兆候の有無の判定を評価するため、経営者等への質問を実施するとともに、取締役会議事録及び関連する資料を閲覧した。</p> <p>(3) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>中期経営計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに採用した主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>アメリカズセグメントの監査人に商品カテゴリーごとの売上に関する予算実績比較分析の手続実施を指示し、当期の予算の達成状況と差異原因の検討の実施結果について報告を受け、中期経営計画の達成可能性に対する経営者の判断の合理性の評価を行った。</p> <p>上記の予算実績の差異原因が、中期経営計画を基礎とした将来キャッシュ・フローに反映されていることを確認した。</p> <p>新規商品の投入やコアブランド強化のためのマーケティング施策、インフレーション及び米国通商政策による影響について経営者等へ質問し、今後の市場動向に関する経営者の仮定の適切性及び中期経営計画との整合性を確認した。</p> <p>中期経営計画に含まれる売上高成長率について、北米玩具市場の成長率、米国の経済成長率などの外部情報と比較検討することにより、また、営業利益率については重要な変動要因の有無を確認した。</p> <p>割引率については、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 割引率の計算手法及びその主要な前提条件並びに計算過程が適切かどうか検討した。 経営者が利用した外部専門家が使用したインプットデータの適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカトミーの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タカトミーが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社タカトミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 剛之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 環

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカトミーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカトミーの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

TOMY Corporation株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)関係会社株式の評価」に記載のとおり、株式会社タカトミーの当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式30,924百万円には、関係会社であるTOMY Corporationに対する投資19,525百万円が含まれている。また、TOMY Corporationの株式について8,095百万円の関係会社株式評価損が計上されている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資を含め、市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるときを除いて、投資の評価損の認識が必要となる。TOMY Corporation株式の評価に当たり、アメリカズセグメントに関するのれんを含む資産グループの減損損失が認識された場合には、その結果として実質価額が著しく低下する可能性がある。</p> <p>会社は、TOMY Corporationに対する投資について減損処理の要否を検討するに当たり、同社の純資産額を基礎として実質価額を算定している。連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「アメリカズセグメントに関するのれんを含む資産グループの減損損失計上額の妥当性」に記載のとおり、当事業年度においてはアメリカズセグメントに関するのれんを含む資産グループに減損損失が計上された結果、TOMY Corporation株式の実質価額が著しく下落している。当該減損損失の測定に用いた使用価値の見積りが、TOMY Corporationに対する投資の実質価額の算定に重要な影響を及ぼしている。</p> <p>以上から、当監査法人は、TOMY Corporation株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TOMY Corporation株式の評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>TOMY Corporation株式の実質価額が、同社の純資産額を基礎として算定されていることを検討するとともに、同社株式の取得原価と実質価額とを比較した。TOMY Corporation株式評価に重要な影響を与える、アメリカズセグメントに関するのれんを含む資産グループの減損損失計上額について、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「アメリカズセグメントに関するのれんを含む資産グループの減損損失計上額の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。